

天城町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



平成27年10月

鹿児島県 天城町

目 次

第1部 人口ビジョン	2
I 人口ビジョンの概要	2
1 天城町人口ビジョンの位置づけ	2
2 天城町人口ビジョンの対象期間	2
3 天城町人口ビジョンの全体構成	2
4 人口問題に対する基本認識	3
II 人口の現状分析	4
1 人口動向分析	4
2 人口動態分析	17
3 婚姻・出生等の状況	24
4 就業・雇用の状況	29
III 将来人口推計と分析	33
1 将来人口推計	33
2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	41
3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	49
IV 人口の将来展望	51
1 目指すべき将来の方向性	51
2 人口の将来展望	56
第2部 総合戦略	60
I 総合戦略の概要	60
1 計画の趣旨	60
2 計画の位置づけ	61
3 計画の期間	61
4 施策の体系	62
II 総合戦略の効果的な推進	63
1 基本的な考え方	63
2 総合戦略の効果的な推進	66
3 P D C Aサイクルによる進捗管理	67

Ⅲ 基本目標と基本的方向, 具体的な施策	68
基本目標1 安定した雇用を創出する	68
基本目標2 新しい人の流れをつくる	76
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	81
基本目標4 時代に合った地域をつくり, 町民の安心した暮らしをまもる	84
参考資料: 将来展望に関わる意識調査結果	89
1 定住・移住意向について	90
2 若い世代の就労・結婚・子育てについて	95
3 地域の担い手を確保し, 時代にあった地域づくりを進める	100

第1部 人口ビジョン

第1部 人口ビジョン

I 人口ビジョンの概要

1 天城町人口ビジョンの位置づけ

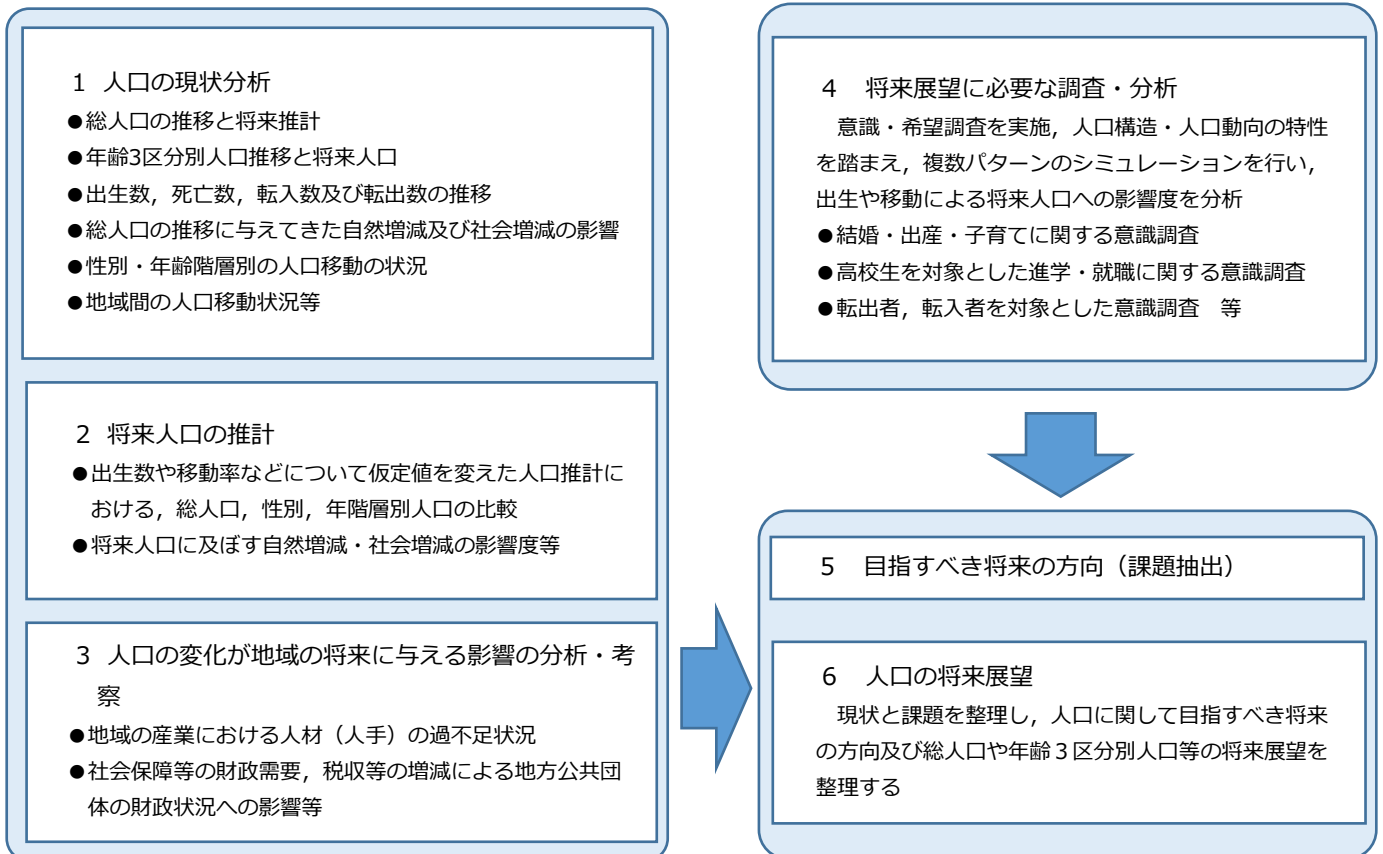
天城町が人口減少を克服し、将来にわたる持続可能な地域づくりに資するため、国が平成26年12月に公表した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案し、「天城町人口ビジョン」を策定しました。

このビジョンは、本町の人口の現状と将来の姿、目指すべき将来の方向を提示し、次に掲げる人口問題に対する基本認識を出発点として、人口問題に関する町民の認識の共有化を図ることを目的に策定したものです。

2 天城町人口ビジョンの対象期間

天城町人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である平成72(2060)年を基本とします。

3 天城町人口ビジョンの全体構成



4 人口問題に対する基本認識

(1) 本町の人口減少の状況は、都市部より一層進行しています

本町の人口は、昭和 25 年をピークに減少を続けており、平成 7 年を境に、老年人口（65 歳以上）が年少人口（15 歳未満）を上回りました。人口動向の推移をみると、年少人口と生産年齢人口（15～64 歳）が減少する一方で、老年人口は増加し、少子高齢化と人口減少が進行しています。また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計では、平成 52（2040）年から老年人口も減少に転じるとされています。

平成 22（2010）年人口と平成 52（2040）年推計人口を比較すると、中核市[※]の多くが 10～20%程度の減にとどまるのに対して本町は 31%減と、おおよそ 2 倍の速さで人口の急減が見込まれています。

※中核市：国から指定を受けた人口 30 万人以上の市。都道府県の事務の一部が委譲される。

(2) 人口減少の進行は、若年層を中心とした大都市圏等への転出が主因です

都市部と比較して急速な人口減少となる要因として、若年層の都市部への「転出」が多いことが挙げられます。高等学校までは地元においても、進学や就職で 8～9 割が島外に転出したまま、その多くは戻ってこないため、出産適齢期の若年世帯が減少し、出生が減少しています。このような悪循環の連鎖が、人口の急速な減少として現われています。

(3) 人口減少のこれ以上の進行は、地域経済社会に甚大な影響を与えます

このまま人口減少が進行すると、経済活動が減速し、経済規模の縮小によって、さらに人口が減少すると予想されます。今後、地域の担い手でもある生産年齢人口の減少に伴い、産業活動の停滞や地域コミュニティの維持など、地域の経済や社会全般にわたる影響が懸念されます。

これにより、人口減少をめぐる問題や本町のまち・ひと・しごと創生について、町民の皆さんと認識を共有し、産業界、関係行政機関、教育機関、地域金融機関、労働団体、メディア等のあらゆる関係者による議論が深まり、具体的な行動となって現われることを心から期待するものであります。

Ⅱ 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 総人口の長期的なトレンド（総人口の推移と将来推計）

本町の長期的な人口を国勢調査が開始された大正9年からの推移をみると、昭和25年の13,043人をピークに減少が続いており、平成22年では7千人を割り、6,653人となり、平成26年10月1日現在では、6,378人（住民基本台帳人口・外国人人口除く）となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）によると、平成27年以降は、急速に人口が減少し、平成42（2030）年には、5,197人（平成26年10月1日現在人口から18.5%減）、平成72（2060）年には、3,353人（同50.4%減）と推計されています。

■ 総人口の推移

単位：人

T9	T14	S5	S10	S15	S20	S25	S30	S35	S40
12,739	11,090	11,010	10,835	—	—	13,043	12,636	12,606	11,793
S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H26
9,822	8,775	8,485	8,485	7,874	7,365	7,212	7,020	6,653	6,378

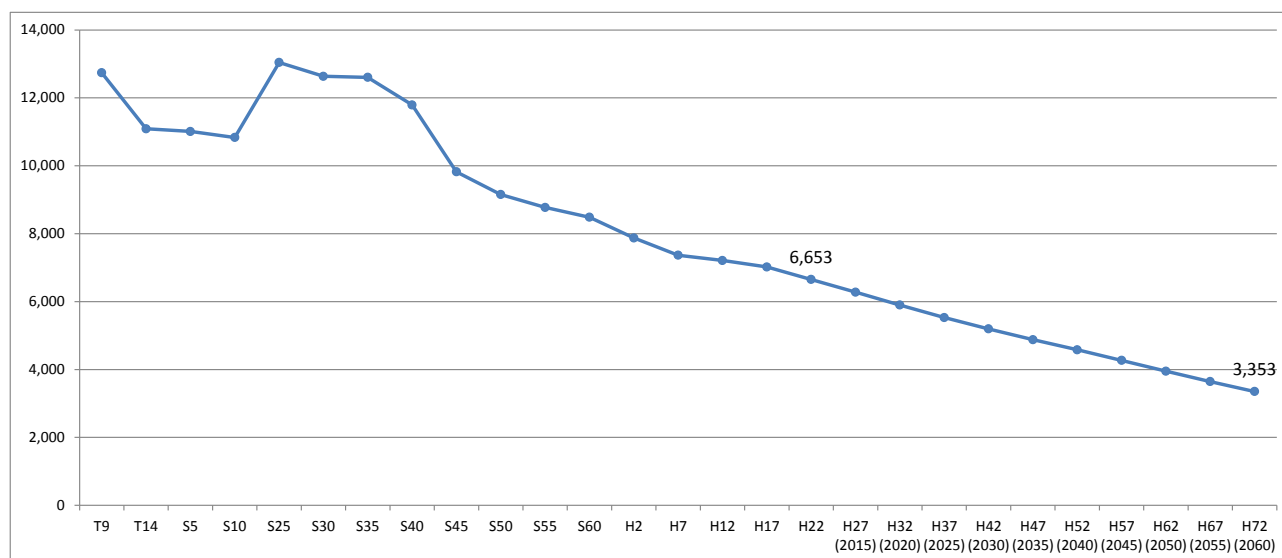
資料：国勢調査、H26は住民基本台帳

■ 総人口の将来推計

単位：人

H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
6,278	5,899	5,531	5,197	4,878	4,268	3,951	3,645	3,645	3,353

資料：国立社会保障・人口問題研究所



(2) 最近の人口動向

① 総人口の動向

本町の平成 26 年 10 月 1 日現在の人口は 6,378 人（住民基本台帳、外国人人口除く）となっています。

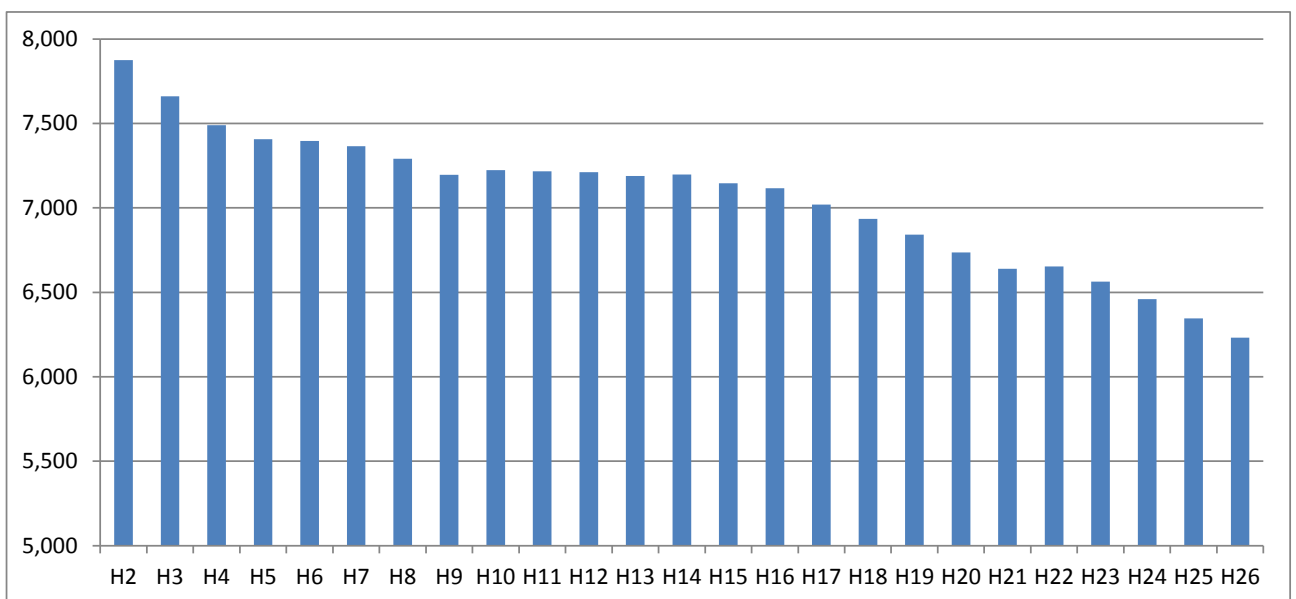
ここ 20 年余りの推移をみると、平成 17 年以前の 10 年間の対前年増減は、年平均 35 人前後の減であったが、平成 17 年から平成 26 年までの 10 年間では、年平均 100 人前後の減と減少幅が拡大しています。

■ 人口の推移（各年 10 月 1 日）

単位：人

	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
人口	7,874	7,661	7,489	7,406	7,397	7,365	7,290	7,195	7,223
対前年増減	—	△213	△172	△83	△9	△32	△75	△95	28
	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
人口	7,217	7,212	7,188	7,198	7,145	7,117	7,020	6,935	6,841
対前年増減	△6	△5	△24	10	△53	△28	△97	△85	△94
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
人口	6,736	6,640	6,653	6,564	6,460	6,346	6,231		
対前年増減	△105	△95	13	△89	△104	△114	△115		

資料：鹿児島県の推計人口



②年齢3区分別人口の推移

鹿児島県毎月人口推計によると、平成26年10月1日現在の年齢階層別人口は、年少人口（15歳未満）が899人、生産年齢人口（15～64歳）が3,306人、老年人口（65歳以上）が2,026人となっています。

年少人口は、昭和35年以降一貫して減少しています。平成7年を境に年少人口と老年人口が逆転しています。

生産年齢人口は、昭和25年から昭和45年までは国の高度成長に合わせて都市部への転出が多くなり急激に減少していましたが、一反、昭和45～55年増加しています。これは、「団塊ジュニア世代」と重なります。その後は、再び減少傾向が続いています。

老年人口は、昭和55年頃から平成12年まで急激に増加していますが、その後増加は緩やかになっています。さらに、将来の推計をみると、平成37（2025）年をピークに減少に転じると見込まれます。

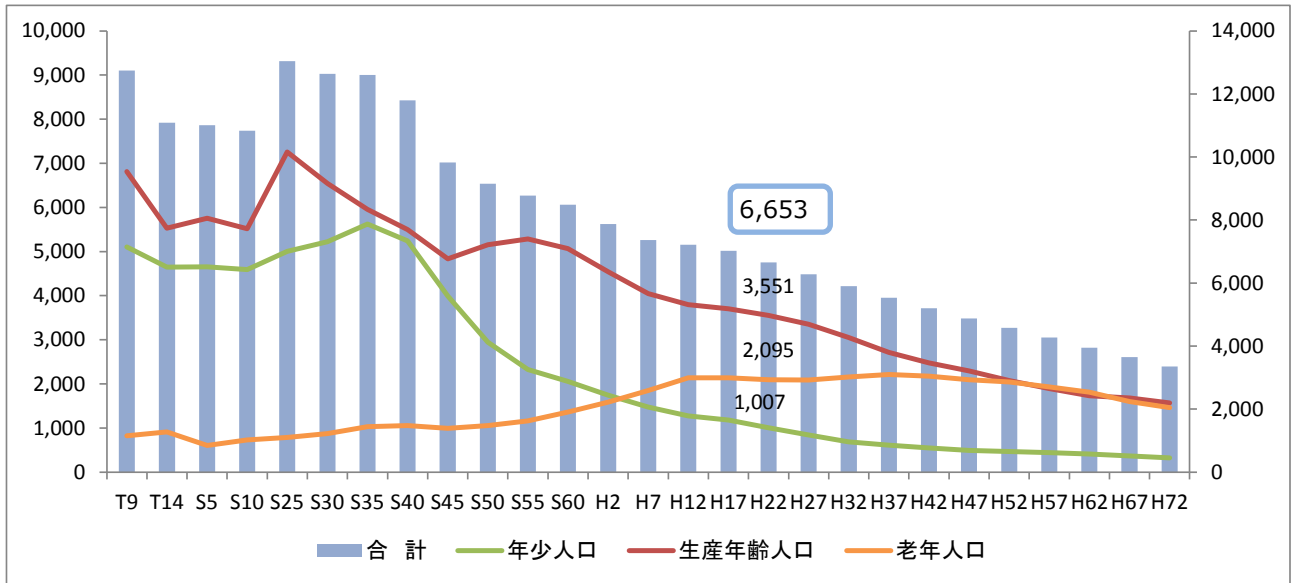
これらの傾向から、老年人口の急激な増加で高齢化が急速に進行する中で、生産年齢人口の減少幅が徐々に拡大し、年少人口の減少幅も拡大することで、少子高齢化が進行したことがうかがえます。

■年齢3区分別人口の推移（各年10月1日・年齢不詳者を除く）

単位：人

	T9	T14	S5	S10	S25	S30	S35	S40	S45
年少人口	5,104	4,647	4,655	4,593	5,006	5,220	5,623	5,244	3,992
生産年齢人口	6,814	5,532	5,752	5,514	7,254	6,544	5,954	5,496	4,837
老年人口	821	911	603	728	783	872	1,029	1,053	993
合計	12,739	11,090	11,010	10,835	13,043	12,636	12,606	11,793	9,822
	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
年少人口	2,946	2,327	2,057	1,746	1,471	1,276	1,180	1,007	839
生産年齢人口	5,155	5,284	5,067	4,542	4,044	3,796	3,701	3,551	3,352
老年人口	1,052	1,164	1,361	1,584	1,850	2,140	2,139	2,095	2,087
合計	9,153	8,775	8,485	7,872	7,365	7,212	7,020	6,653	6,278
	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
年少人口	688	610	545	494	466	439	408	364	323
生産年齢人口	3,052	2,711	2,478	2,291	2,074	1,895	1,733	1,679	1,570
老年人口	2,159	2,210	2,174	2,093	2,041	1,933	1,810	1,602	1,460
合計	5,899	5,531	5,197	4,878	4,581	4,267	3,951	3,645	3,353

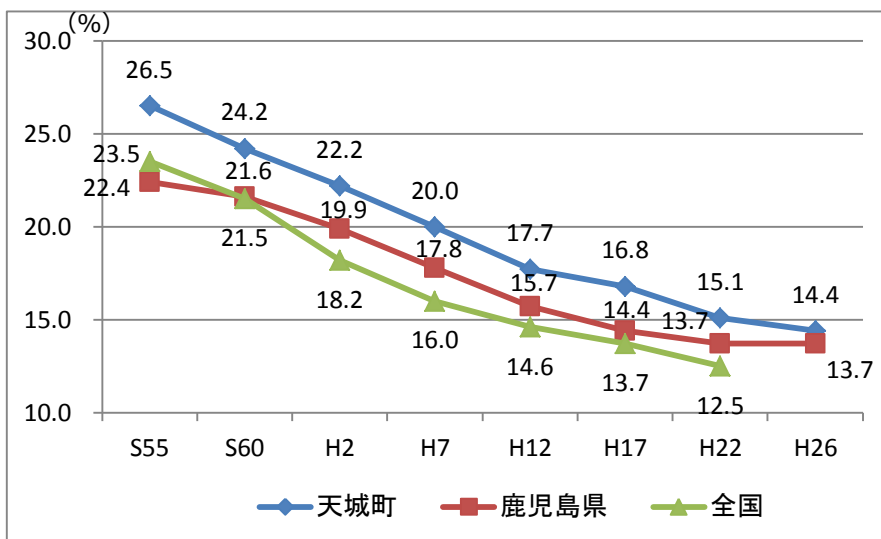
資料：T9～H22は国勢調査、H27～H72は社人研推計



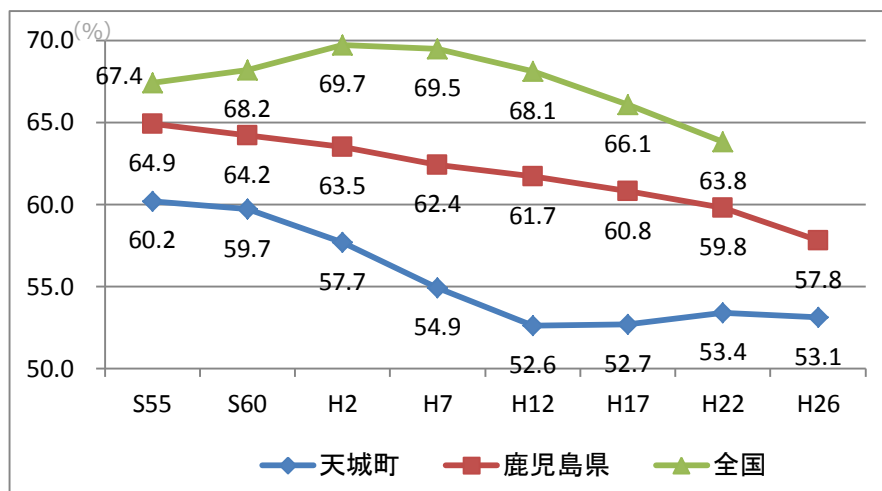
年齢3区分別人口割合の推移を国・県と比較すると、一貫して高齢人口割合（高齢化率）が高い傾向がみられます。原因として、高齢者の人口の増加に対して、年少人口の伸び幅が少ないことが考えられます。

生産年齢人口は国・県として比較して低く、減少傾向にあります。

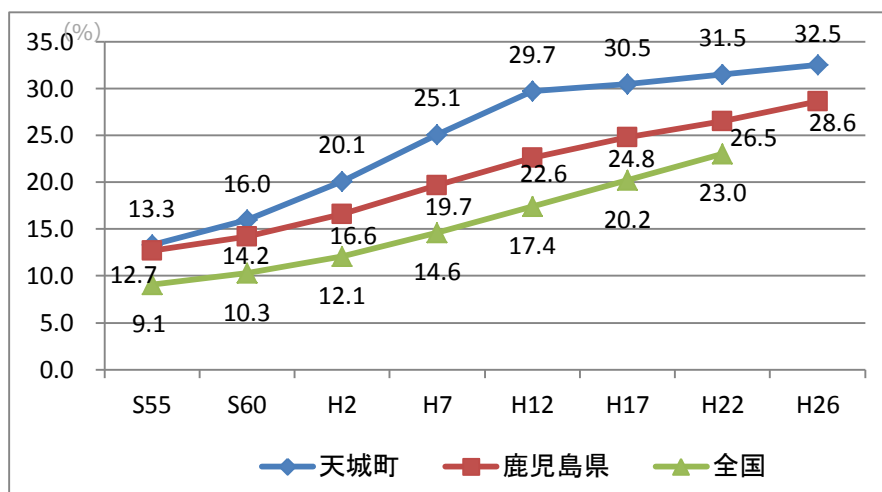
■年少人口割合の推移（国・県比較）



■生産年齢人口割合の推移（国・県比較）



■老年人口割合の推移（国・県比較）



《ポイント》

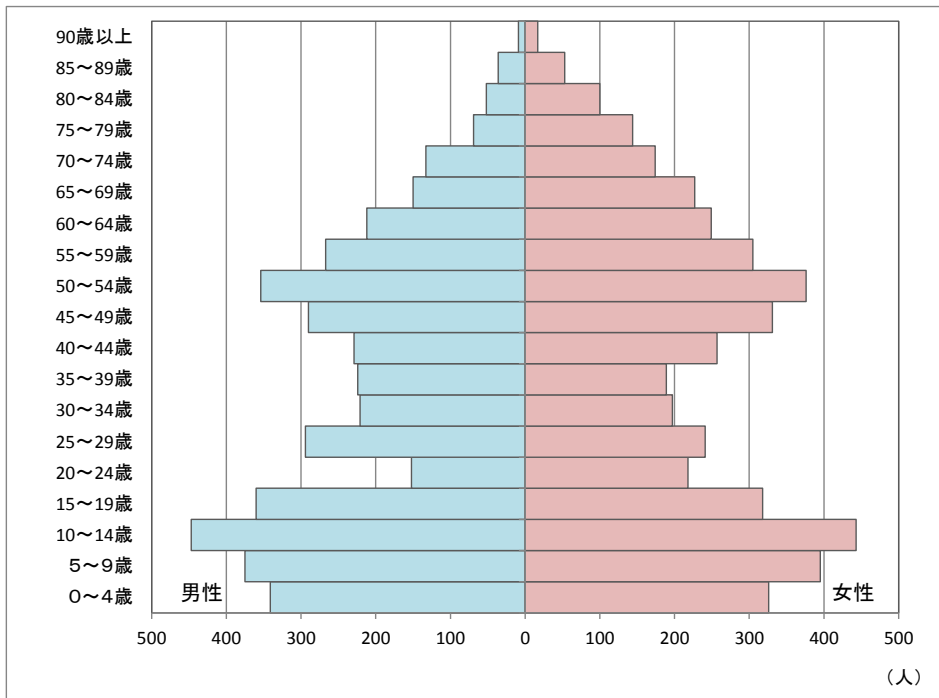
- 全国的な動向より先行して、少子・高齢化が進んでいる。
- 年少人口の比率は高いものの生産人口の維持につながっていない。

③人口ピラミッドの推移

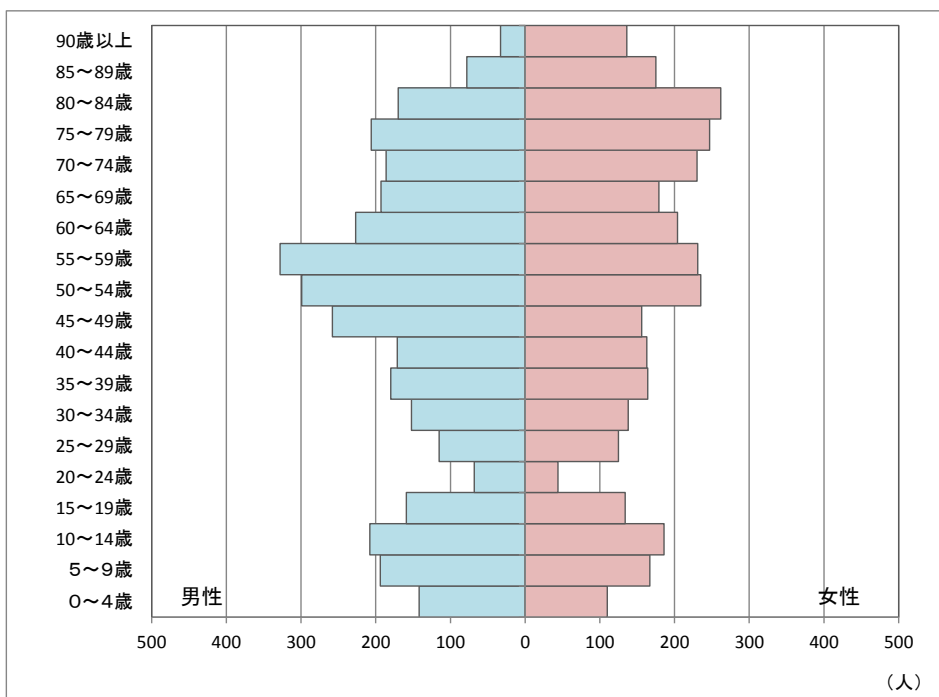
人口ピラミッドを昭和 55（1980）年と平成 22（2010）年で比較すると、人口の膨らみが上に上がり 19 歳以下の膨らみが細くなってきており、町の少子高齢化が進んでいることがわかります。

また、20～34 歳のくぼみが大きくなってきています。

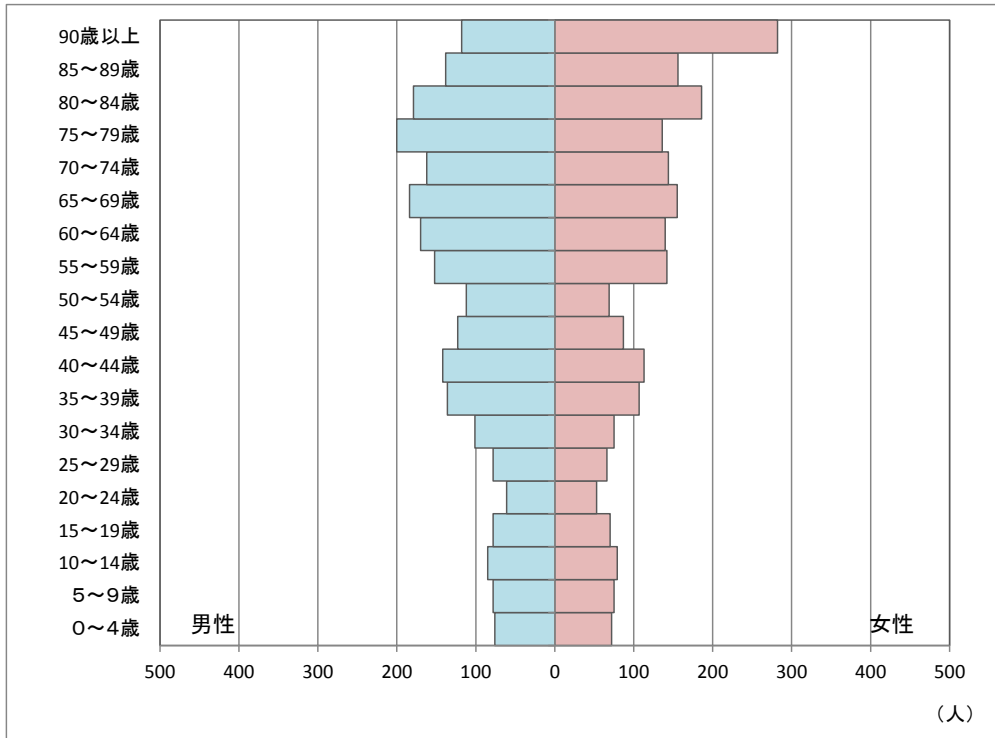
■昭和 55(1980) 年（30 年前の姿）



■平成 22(2010) 年（現在の姿）



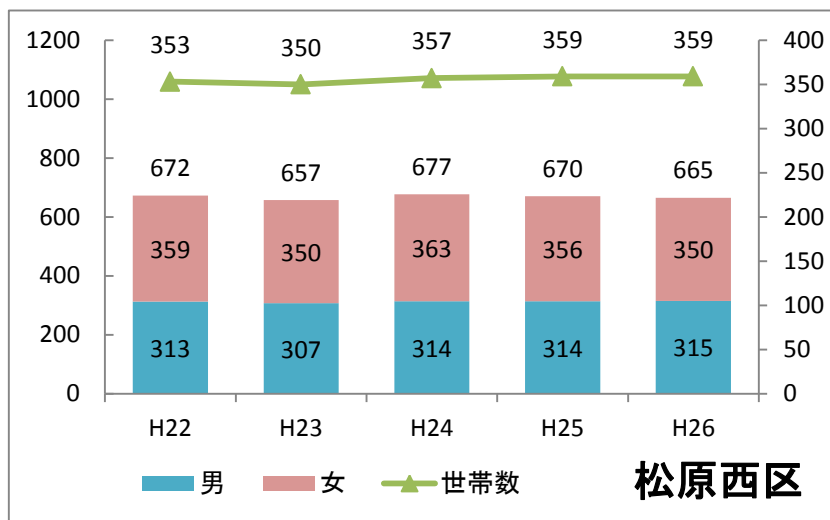
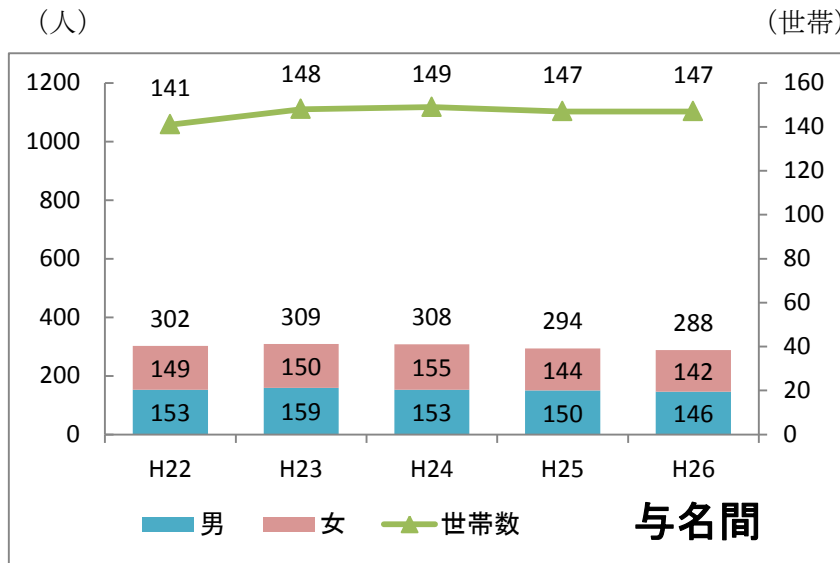
■平成 52 (2040) 年 (30 年後の姿)

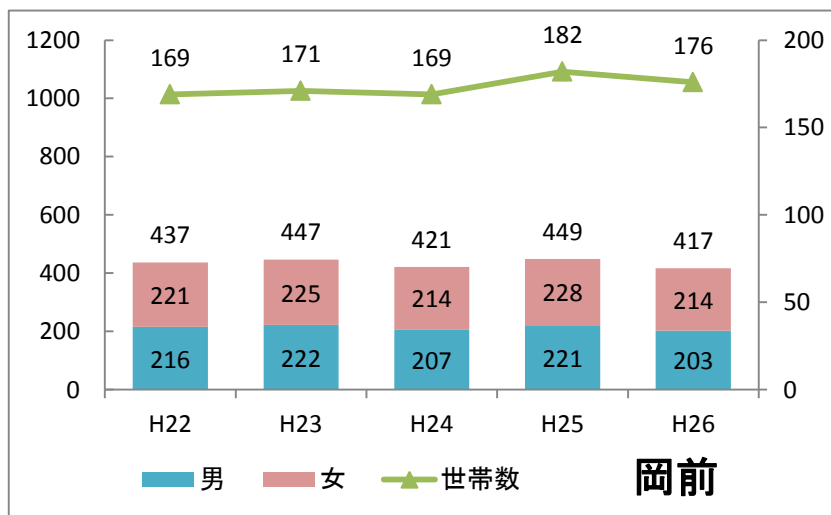
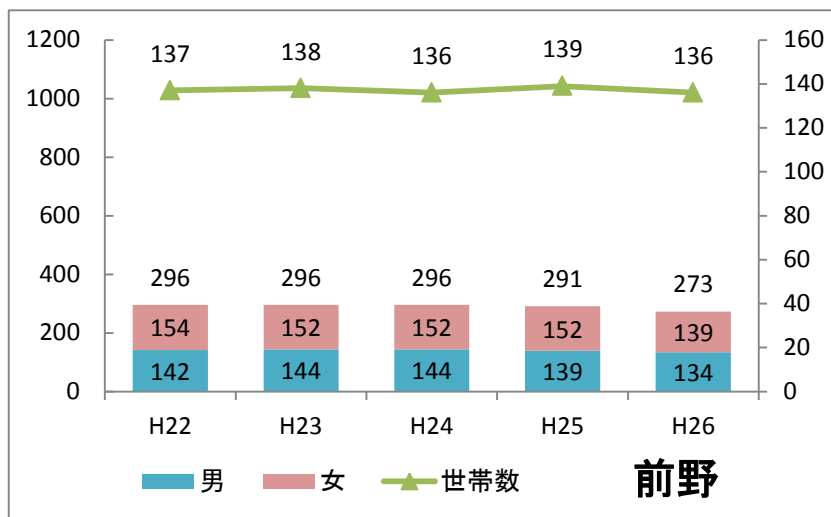
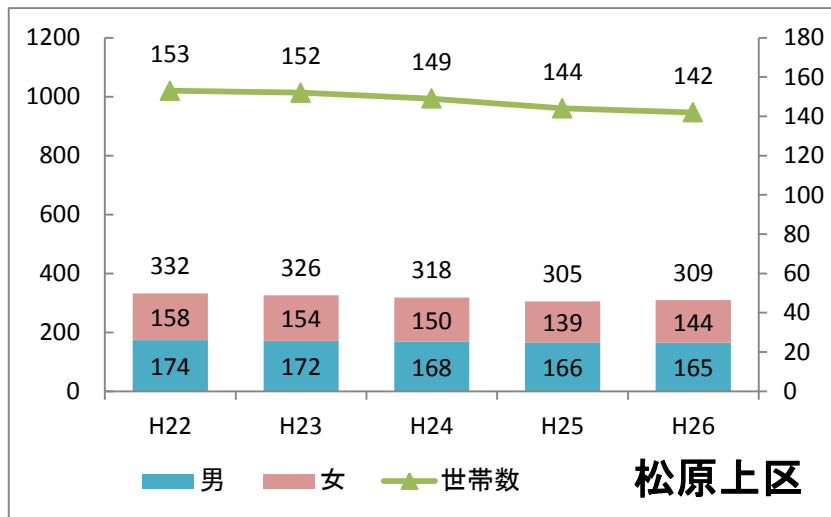


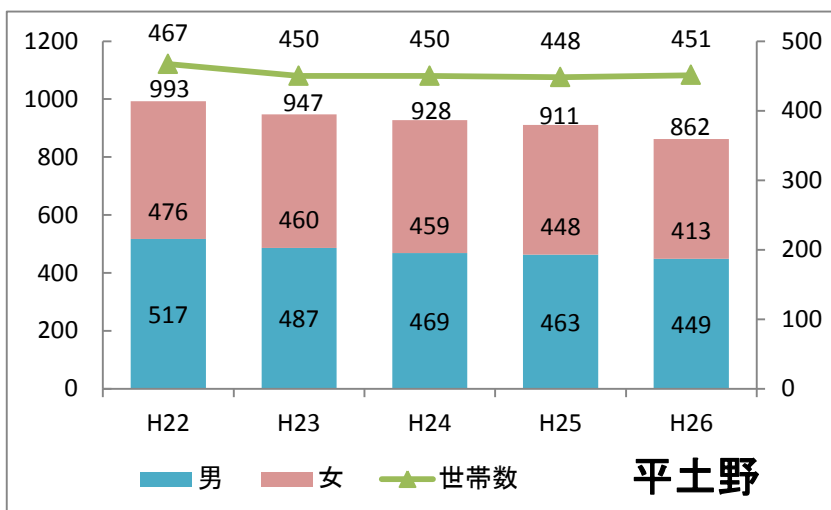
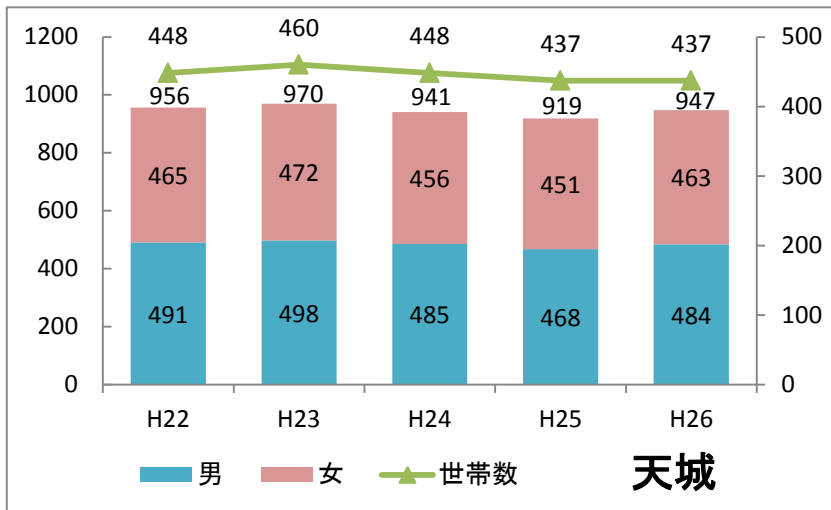
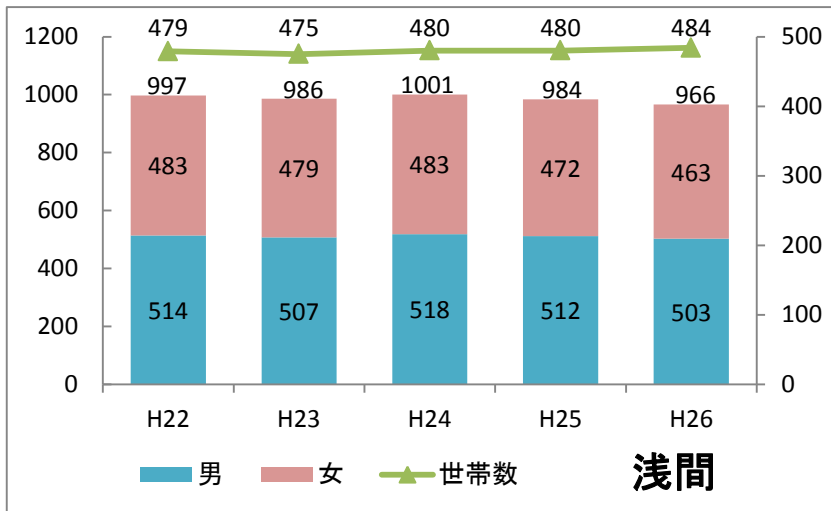
④町内集落別人口の推移

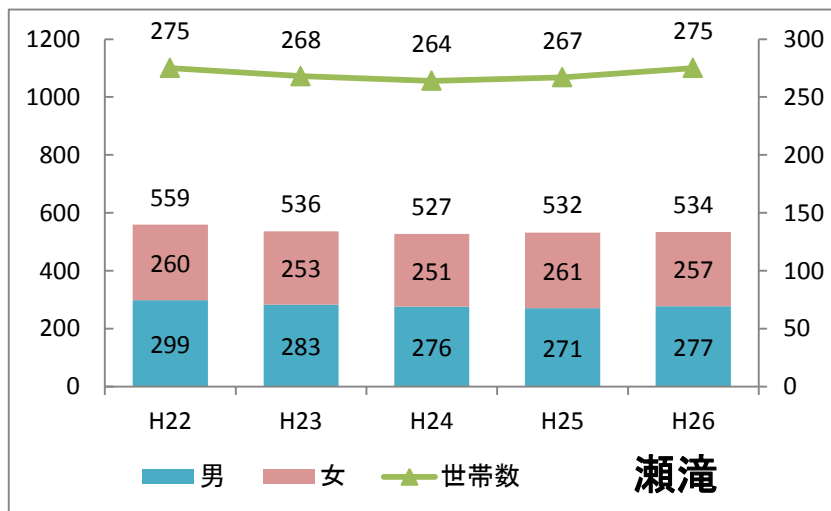
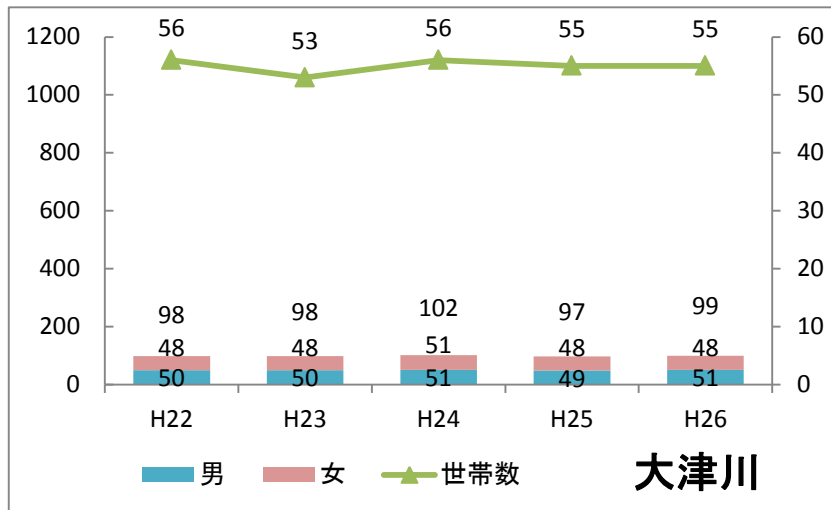
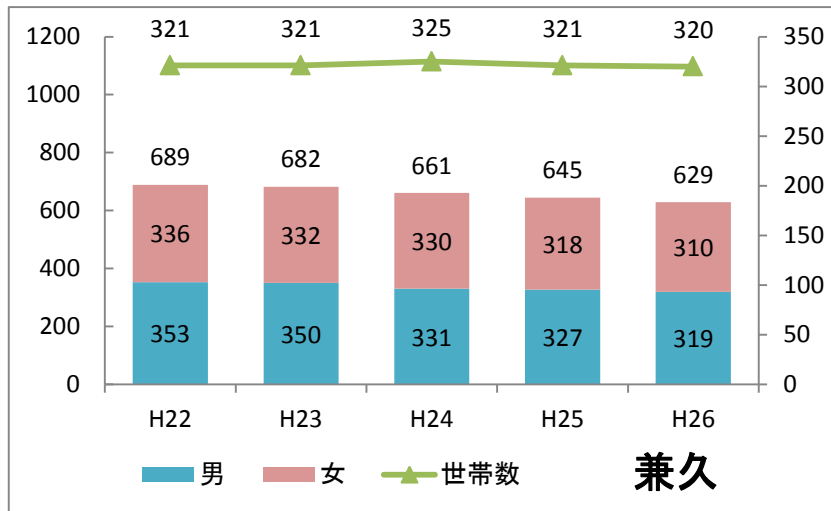
集落別人口の推移をみると、すべての集落で減少傾向となっています。
 平土野地区の減少が大きく、天城地区、瀬滝地区が緩やかな減少となっています。
 また、小規模集落の大津川・当部・三京地区では、減少幅は少ないものの特に高齢化が進んでいるのではないかと思います。

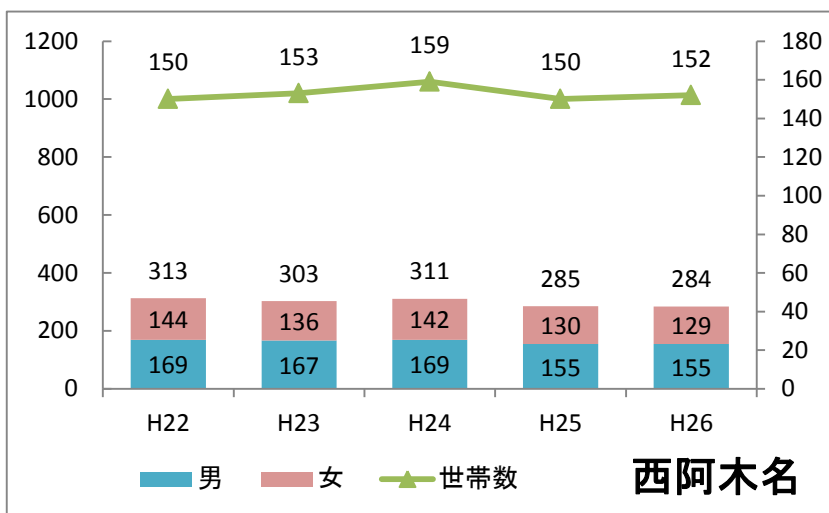
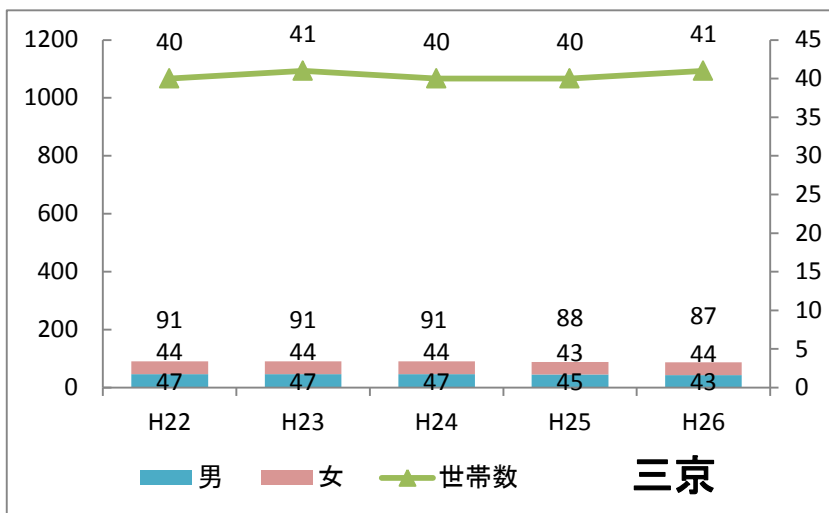
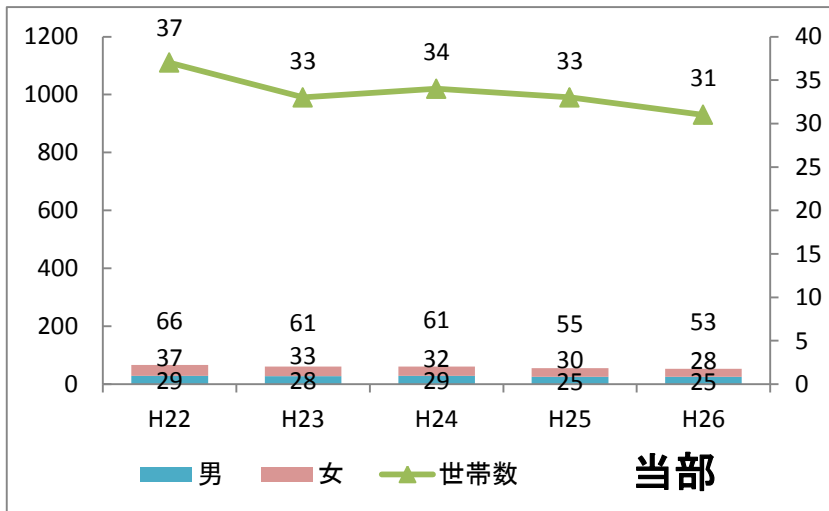
■地区別人口の推移（住民基本台帳 各年10月1日現在 外国人人口を除く）











⑤世帯数・1世帯あたり人員数の推移

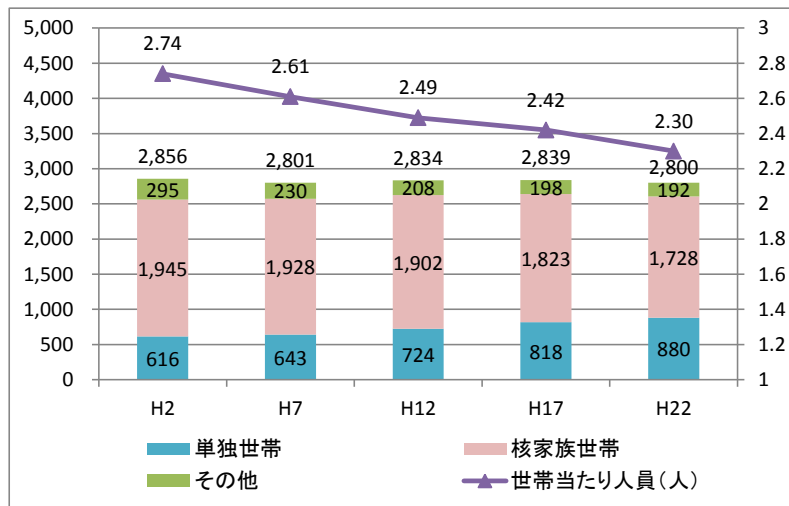
一般的に、単独世帯、核家族世帯の増加により、世帯人員の減少、世帯数の増加がみられますが、子、孫世帯の転出及び急激な人口減少の進展により、すでに世帯数の減少が始まってることがうかがえます。

1世帯当たりの人員は、減少が続き、平成22年には2.30人となり、単身世帯が増加していることが要因として考えられます。

また、平成22年において、夫婦のみ世帯のうち高齢者夫婦世帯が占める割合は57.0%、同じく単身世帯のうち高齢者単身世帯が占める割合が56.0%となり、今後も高齢者単身世帯の増加が予想されます。

■家族類型別一般世帯数の推移

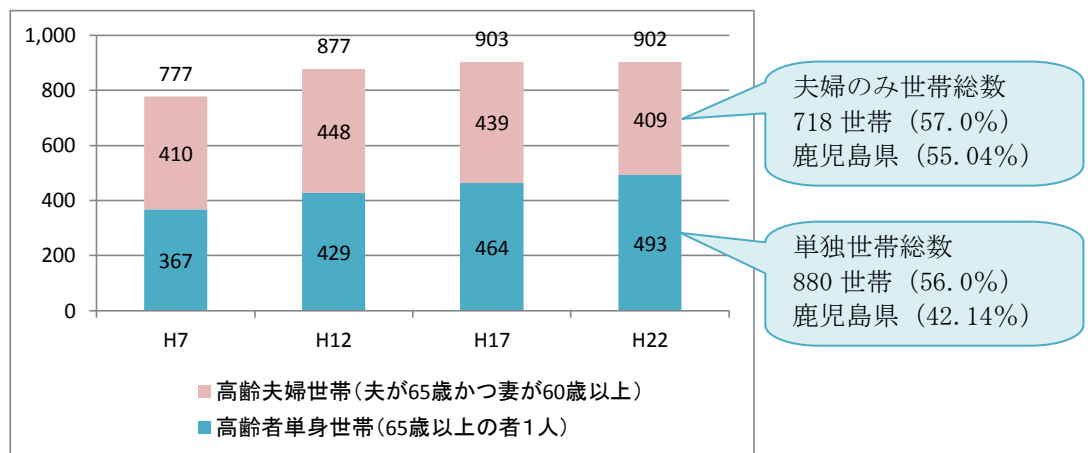
単位：世帯・人



資料：国勢調査

■高齢者世帯の推移

単位：世帯



2 人口動態分析

人口動態＝自然動態＋社会動態

自然動態＝（出生数－死亡数）

出生数＝（15歳～49歳の女性数）×有配偶率×出生率

社会動態＝転入数－転出数

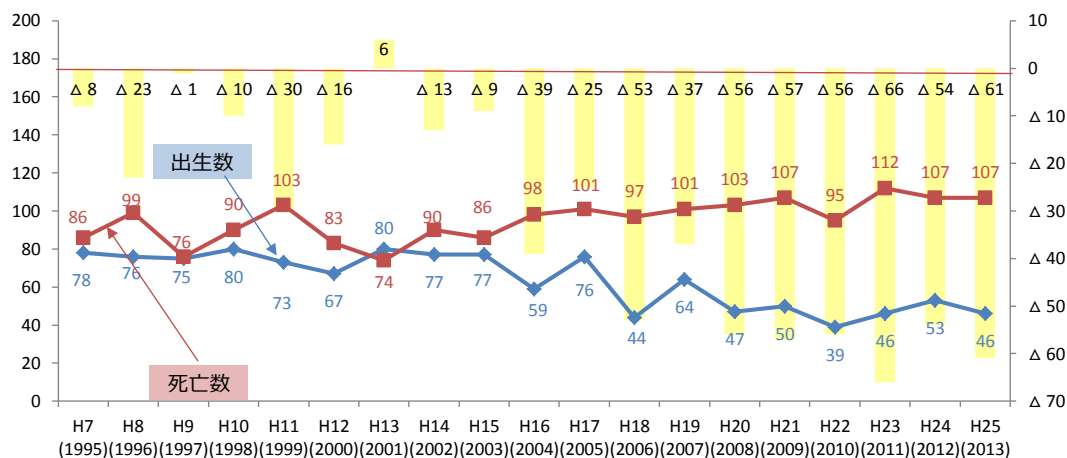
（1）自然動態・社会動態の推移

自然動態については、平成13（2001）年を除き死亡数が出生数を上回っています（自然減）。

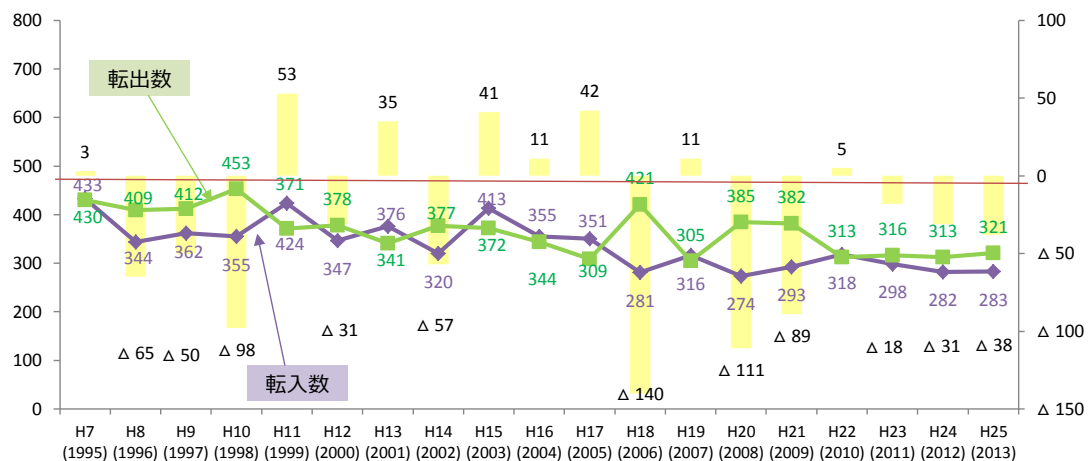
社会動態については、多少の増減はあるものの平成18（2006）年以降、転出数が転入数を上回っています（社会減）。

■自然動態の推移

単位：人



■社会動態の推移



(2) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

本町のここ 20 年余りの自然増減をみると、平成 15 年あたりまでは毎年 10 人前後と緩やかに減少していましたが、平成 16 年以降は減少幅が大きくなり始め、平成 18 年以降は 50 人以上の減少が続いています。(自然減)

また、社会増減をみると、平成 17 年までは増減を繰り返していたが、平成 18 年以降は、増減はあるものの社会減(転出超過)が続いています。さらに、多い年は 100 人を超えて減少幅が大きくなっています。(社会減)

このことから、本町では、自然減と社会減の両方による人口減少が進行していえます。特に、自然増減の減少幅の拡大が人口減少を急速に進行させていることがうかがえます。

■自然増減と社会増減の影響

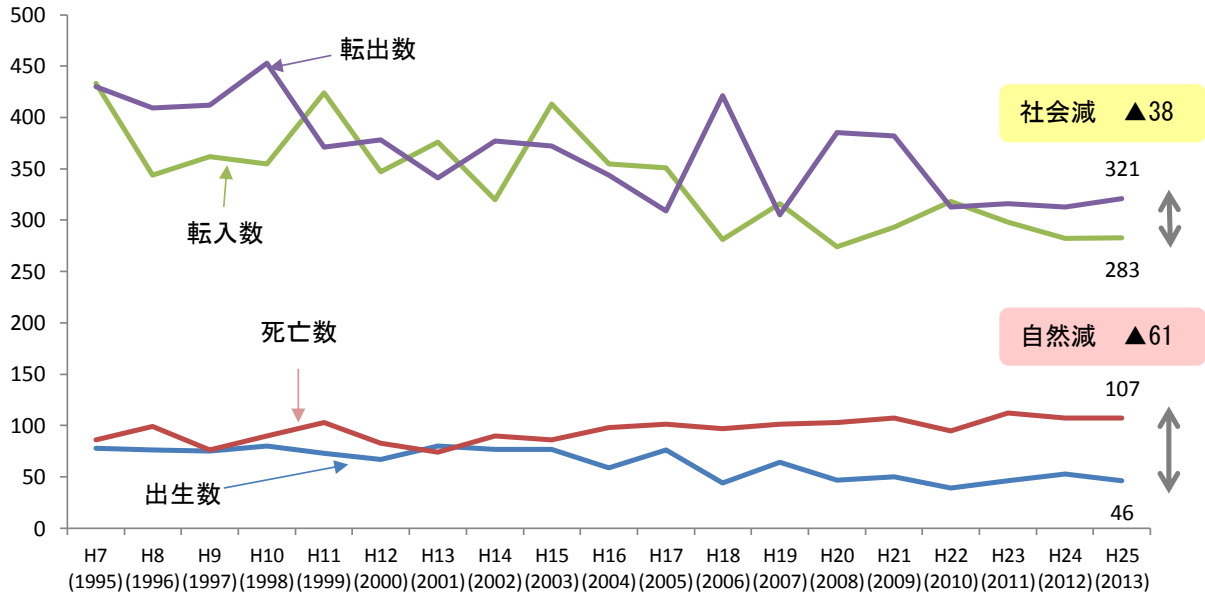
単位：人

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
自然増減	△8	△23	△1	△10	△30	△16	6	△13	△9
社会増減	3	△65	△50	△98	53	△31	35	△57	41
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
△39	△25	△53	△37	△56	△57	△56	△66	△54	△61
11	42	△140	11	△111	△89	5	△18	△31	△38

資料：住民基本台帳

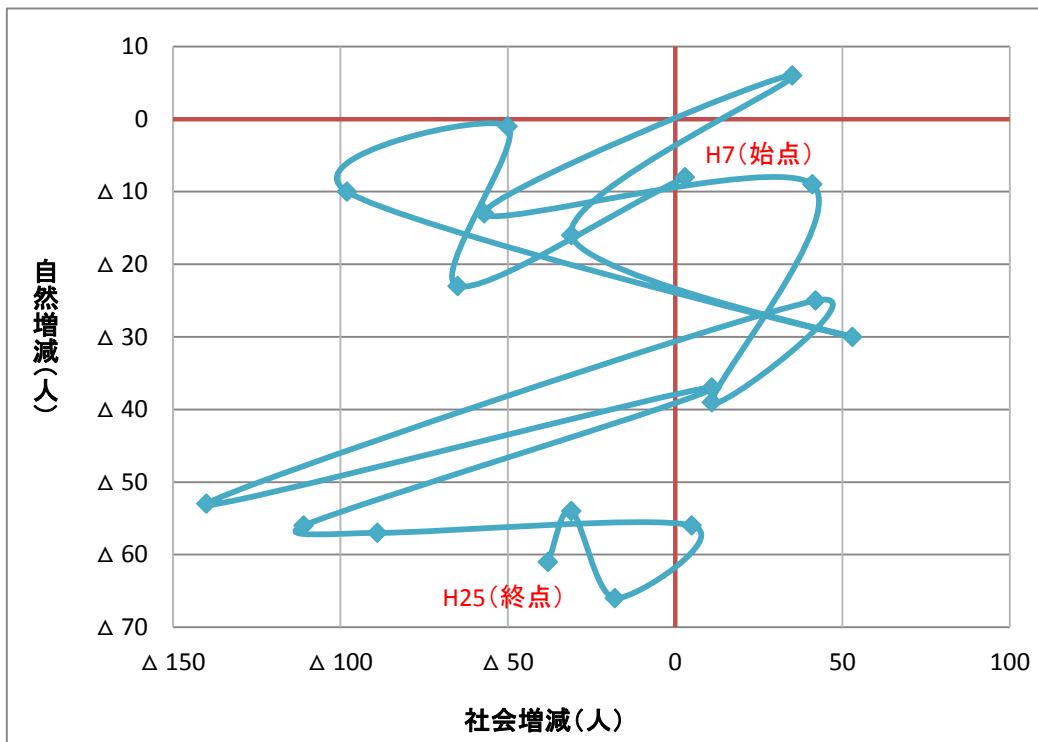
■人口動態の推移

単位：人



■総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

単位：人



(3) 地域別の社会移動の状況

平成24年～25年の社会動態の状況は、転入516人、転出607人の91人の転出超過であり、その内訳をみると、大島郡管内で26人の転出超過、県内で30人の転出超過、県外では61人の転出超過となっています。

県内における純移動数の推移をみると、徳之島町、鹿児島市では転出超過であったが、それ以外の都市ではほぼ均衡か転入超過の傾向となっています。平成24年以降は、転入と転出の差は縮小しています。

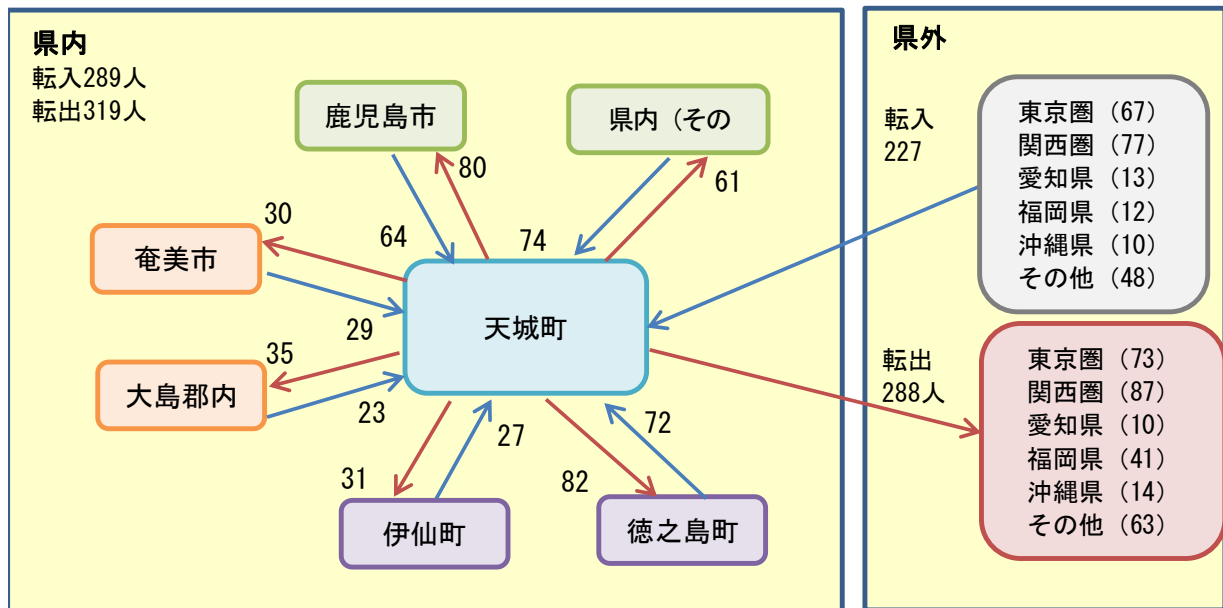
県外における純移動数の推移をみると、ほぼすべての圏域で転出超過になっており、特に福岡県への転出が多くなってきているようです。一方、平成25年においては、兵庫県からの転入が多くなっており転入超過となりました。

■ 地域別純移動数（平成24年～25年）

単位：人

	平成24（2012）年			平成25（2013）年			2年間合計		
	転入 （A）	転出 （B）	移動 （A）-（B）	転入 （A）	転出 （B）	移動 （A）-（B）	転入 （A）	転出 （B）	移動 （A）-（B）
全国	270	327	△ 57	246	280	△ 34	516	607	△ 91
徳之島町	46	41	5	26	41	△ 15	72	82	△ 10
伊仙町	10	10	0	17	21	△ 4	27	31	△ 4
大島郡（上記以外）	10	20	△ 10	13	15	△ 2	23	35	△ 12
管内小計	66	71	△ 5	56	77	△ 21	122	148	△ 26
奄美市	13	18	△ 5	16	12	4	29	30	△ 1
鹿児島市	34	38	△ 4	30	42	△ 12	64	80	△ 16
県内その他	52	34	18	22	27	△ 5	74	61	13
県内合計	165	161	4	124	158	△ 34	289	319	△ 30
沖縄県	5	9	△ 4	5	5	0	10	14	△ 4
福岡県	7	28	△ 21	5	13	△ 8	12	41	△ 29
兵庫県	11	14	△ 3	17	4	13	28	18	10
大阪府	20	33	△ 13	29	36	△ 7	49	69	△ 20
愛知県	3	5	△ 2	10	5	5	13	10	3
東京都	20	23	△ 3	15	11	4	35	34	1
埼玉県	4	5	△ 1	3	6	△ 3	7	11	△ 4
神奈川県	8	7	1	14	9	5	22	16	6
千葉県	1	2	△ 1	2	10	△ 8	3	12	△ 9
県外その他	26	40	△ 14	22	23	△ 1	48	63	△ 15
県外合計	105	166	△ 61	122	122	0	227	288	△ 61

■直近の転入・転出の状況（平成24年～平成25年）



県内転入総数 289人

主な転入元

①徳之島町 72人 ②鹿児島市 64人 ③奄美市 29人 ④伊仙町 27人

県内転出総数 319人

主な転出先

①徳之島町 82人 ②鹿児島市 80人 ③伊仙町 31人 ④奄美市 30人

県外転入総数 227人

主な転入元

①大阪府 49人 ②東京都 35人 ③兵庫県 28人 ④神奈川県 22人

県外転出総数 288人

主な転出先

①大阪府 69人 ②福岡県 41人 ③東京都 34人 ④兵庫県 18人

(4) 年齢階級別の人口移動

国勢調査の結果に基づき、平成2年から平成22年まで、5年毎の年齢階級別純移動（転入－転出）の傾向をみると、「10～14歳→15～19歳」階級で急激にマイナスのピークを迎え、その後、年齢階級が上がるにつれてプラスに転じ、「25～29歳→30～34歳」階級でプラスのピークとなっています。

さらに年齢階級が上がるにつれて徐々にマイナス幅が大きくなり、「75～79歳→80～84歳」又は「80～84歳→85～89歳」階級でマイナスのピークとなり、それ以降はほぼゼロ付近に近づきます。

「10～14歳→15～19歳」階級については、高等学校卒業後、進学又は就職などで地元を離れるため、大きくマイナスとなったものと考えられます。また、年を追うにつれてマイナス幅が縮小しているのは、少子化によって子どもが減り、それに伴い移動する実数が減ったためと考えられます。

「25～29歳→30～34歳」階級については、転勤などによって転入者が増加するためと考えられるが、年を追うにつれてプラス幅は縮小し、ほぼゼロとなっています。

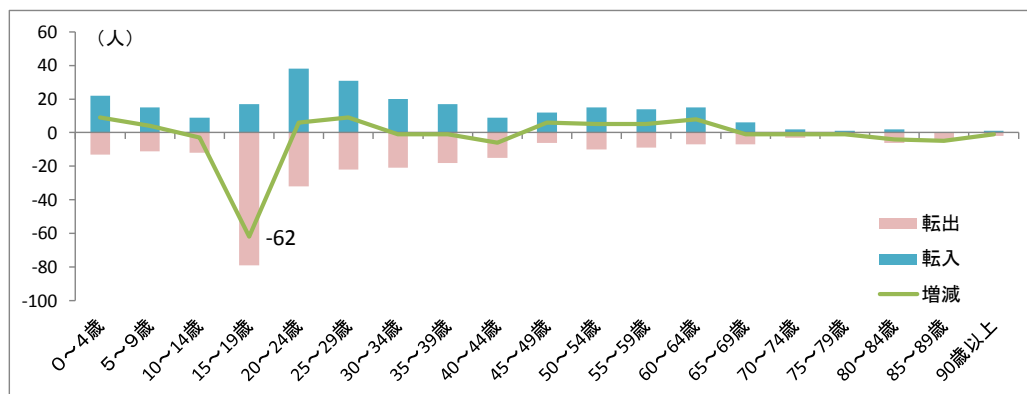
「75～79歳→80～84歳」及び「80～84歳→85～89歳」階級については、転出よりも死亡が多いことが反映し、マイナスとなったものと考えられます。また、年を追うにつれてマイナス幅が拡大しているのは、高齢化によって高齢者が増え、それに伴い亡くなる方の実数も増えたためと考えられます。

本町の人口移動は、高等学校卒業とともにほとんど若者が地元を離れ、20歳代後半から30歳代が転勤などで転入がやや増え、年代が高くなるにつれて、死亡による減少幅が拡大するという構造のもと、人口減少が進行しているといえます。

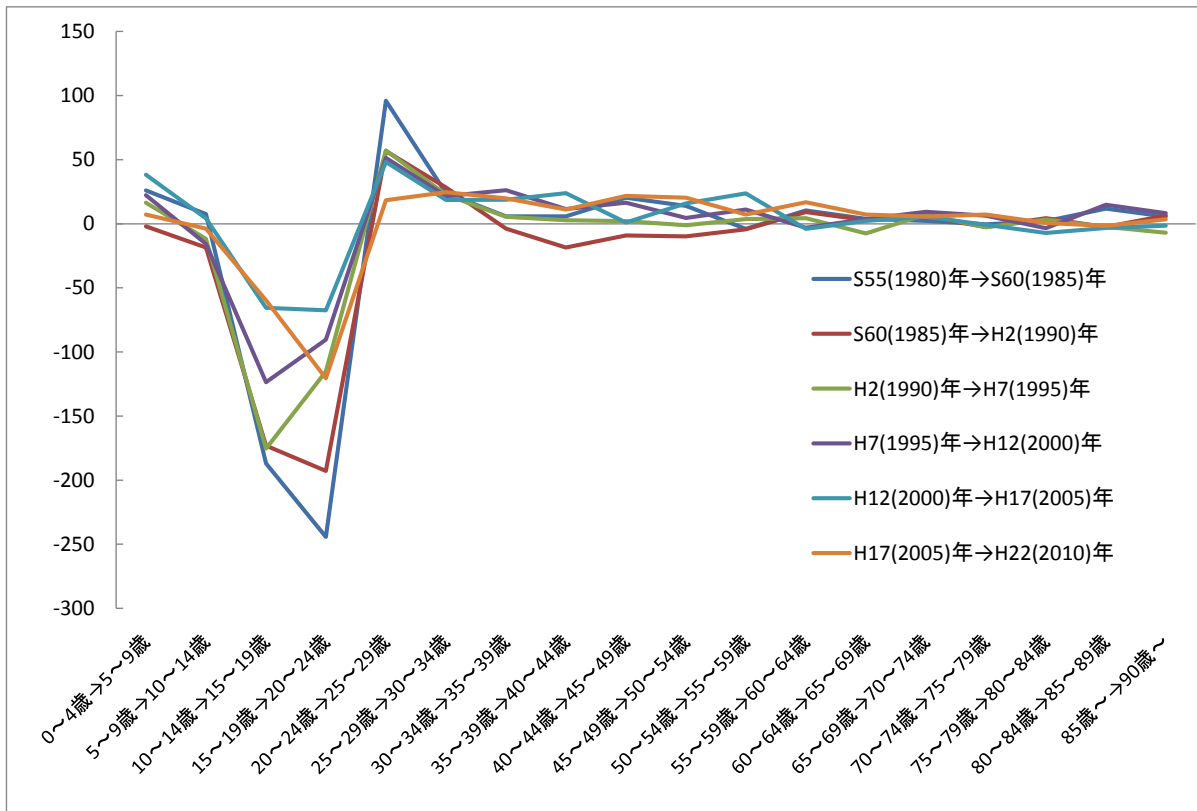
次に男女別に年齢階級別純移動をみると、全体的な傾向は同じであるが、「10～14歳→15～19歳」階級で減少の、「25～29歳→30～34歳」階級で増加ピークを迎えるが、女性に比較して男性の方がいずれもピークが高くなっています。

また、女性の場合は、「10～14歳→15～19歳」階級のピークの外に、「20～24歳→25～29歳」階級にも減少ピークがあり、男性の傾向と異なっています。

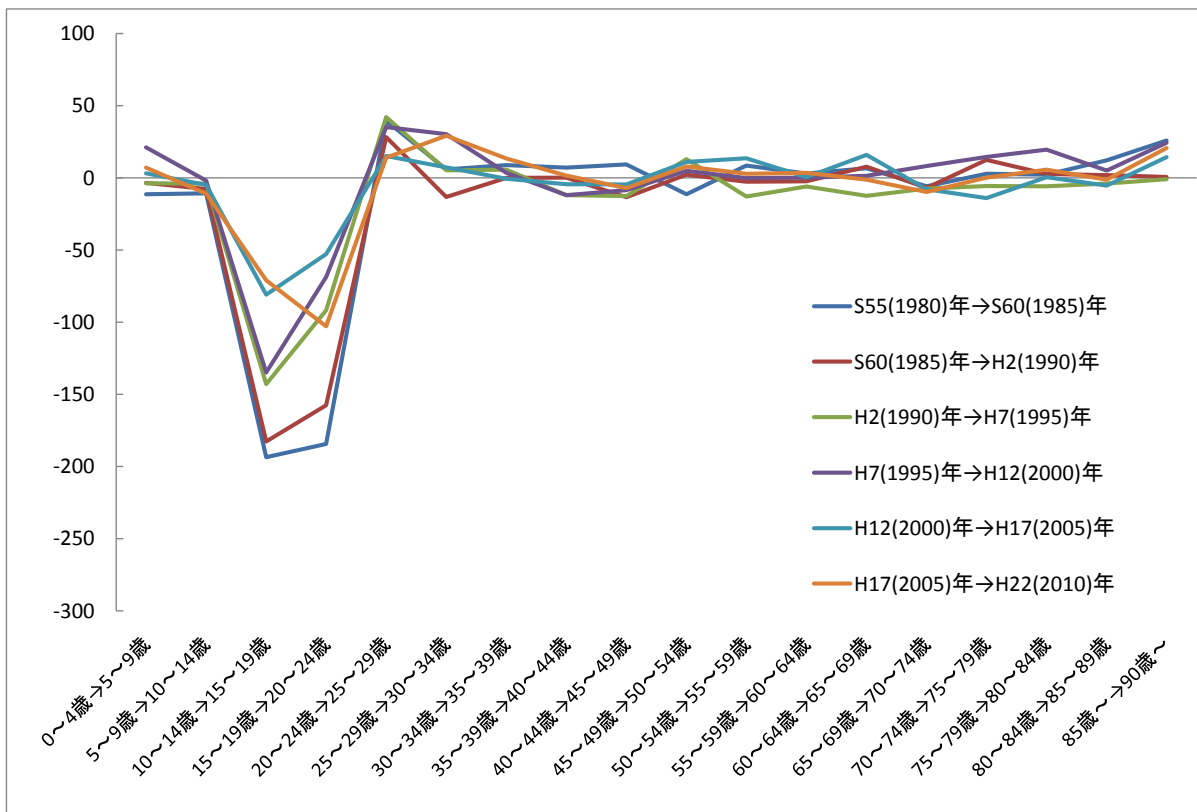
■年齢階級別人口移動の状況（平成25年）



■年齢階級別純移動数（男性） 単位：人



■年齢階級別純移動数（女性） 単位：人



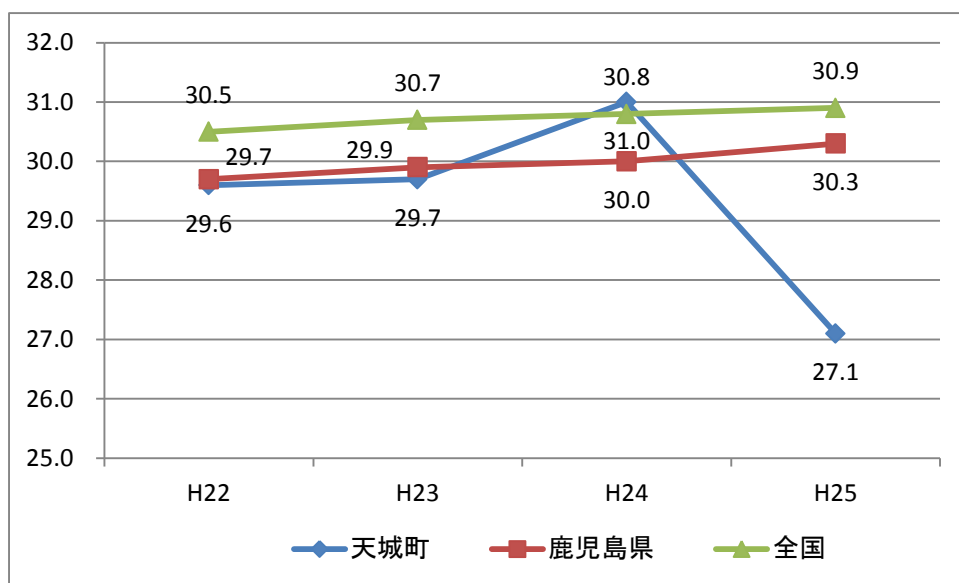
3 婚姻・出生等の状況

(1) 平均初婚年齢の推移

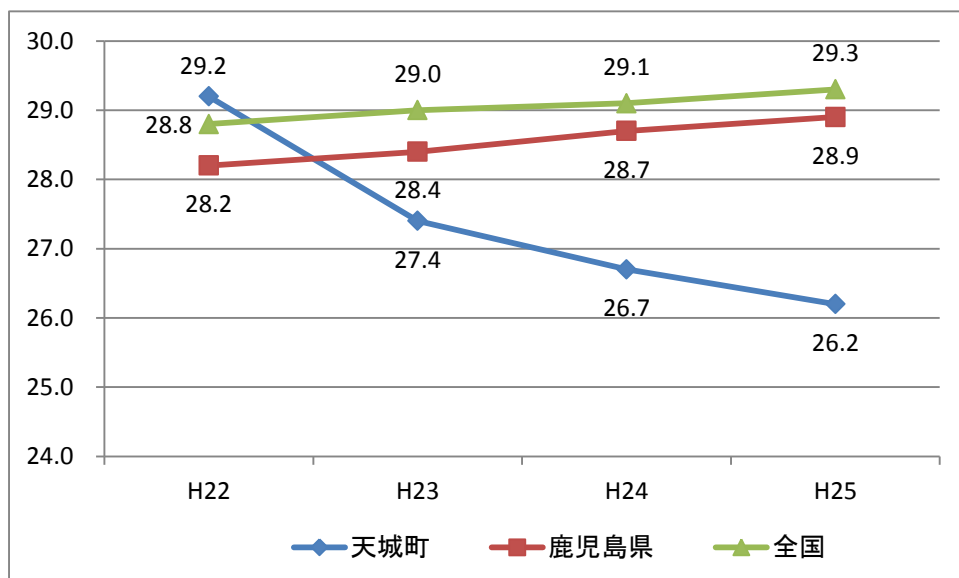
平均初婚年齢の推移をみると、全国、鹿児島県ともに年々上昇傾向にあります。

本町の男性においては、平成 22～24 年は国、県と同じような推移でしたが平成 25 年は 27.1 歳となり低くなっています。また、女性においては、平成 22～25 年までは下がる傾向で推移し、平成 25 年は 26.2 歳と国、県よりも低くなっています。

■平均初婚年齢の推移（男性）



■平均初婚年齢の推移（女性）



■20～40 歳代の人口の推移（男性）

単位：人

	H2	H7	H12	H17	H22	H26	減少率
20～24 歳	65	92	80	97	68	79	-21.5%
25～29 歳	170	122	143	128	115	118	30.6%
30～34 歳	274	192	143	161	152	141	48.5%
35～39 歳	310	278	217	161	180	172	44.5%
40～44 歳	204	310	287	239	171	165	19.1%
45～49 歳	214	203	322	284	258	190	11.2%
合計	1,237	1,197	1,192	1,070	944	865	30.1%

※減少率：H2 と H26 を比較して算定

資料：国勢調査，町民生活課

■20～40 歳代の人口の推移（女性）

単位：人

	H2	H7	H12	H17	H22	H26	減少率
20～24 歳	91	109	94	104	44	63	30.8%
25～29 歳	161	133	144	105	125	67	58.4%
30～34 歳	243	166	163	142	138	130	46.5%
35～39 歳	245	248	169	149	164	139	43.3%
40～44 歳	204	232	235	162	163	152	25.5%
45～49 歳	180	190	222	228	156	159	11.7%
合計	1,124	1,078	1,027	890	790	710	36.8%

※減少率：H2 と H26 を比較して算定

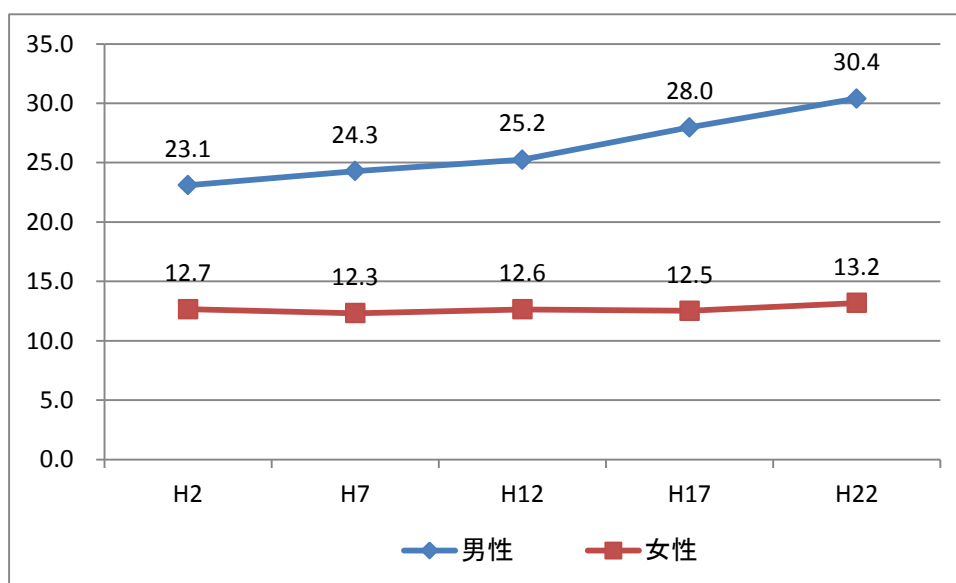
資料：国勢調査，町民生活課

(2) 未婚率の推移

平成22年国勢調査によると、男性の未婚率は30.4%と鹿児島県平均27.9%より高く、全国平均31.3%より低くなっており、女性の未婚率は13.2%と鹿児島県平均21.6%、全国平均22.9%より低くなっています。

男性の未婚率は上昇傾向にあり、晩婚化がうかがえます。一方、女性については横ばいに推移しており晩婚化は見受けられません。

■男女別未婚率の推移



資料：国勢調査

(3) 出生数と普通出生率及び合計特殊出生率の推移

鹿児島県の保健所資料によると、平成25年の出生数は38人、普通出生率（人口1,000人当たりの出生数）は6.0人、合計特殊出生率※は2.12人となっています。

合計特殊出生率の推移をみると、平成20年から増加傾向にあり、平成24年には2.36人まで増加しています。

※合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子供の平均数を示す。

■合計特殊出生率（平成20年～平成24年）

単位：人

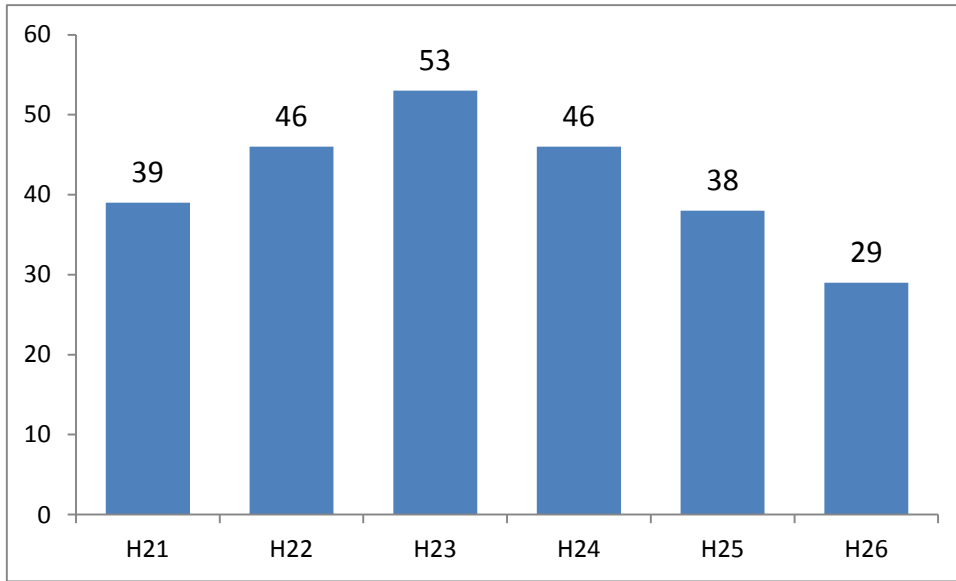
	合計特殊出生率	母の年齢階級別出生率（女性人口千対、ベイズ推定値）						
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
天城町	2.12(2.18)	4.8	132.6	124.1	105.4	49.4	8.4	0.1
徳之島町	2.18(2.18)	7.6	128.3	132.7	103.8	54.8	8.2	0.3
伊仙町	2.81(2.42)	8.5	193.6	177	124.3	49.7	9.3	0.4
和泊町	2.00(2.15)	5.8	72.0	138.9	119.8	53.6	9.6	0.1
知名町	2.02(1.99)	4.5	108.5	116.4	113.6	52.4	9.5	0.1
与論町	2.10(1.90)	4.6	94.5	144.1	113.9	51.7	10.3	0.1
保健所管内	2.43(2.33)	7.0	142.6	145.6	120.7	58.5	10.5	0.3
県	1.62(1.52)	5.0	50.7	107.2	104.4	48.2	8.5	0.1
国	1.38(1.31)	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2

※（ ）内の数値は平成15～19年の平均の合計特殊出生率

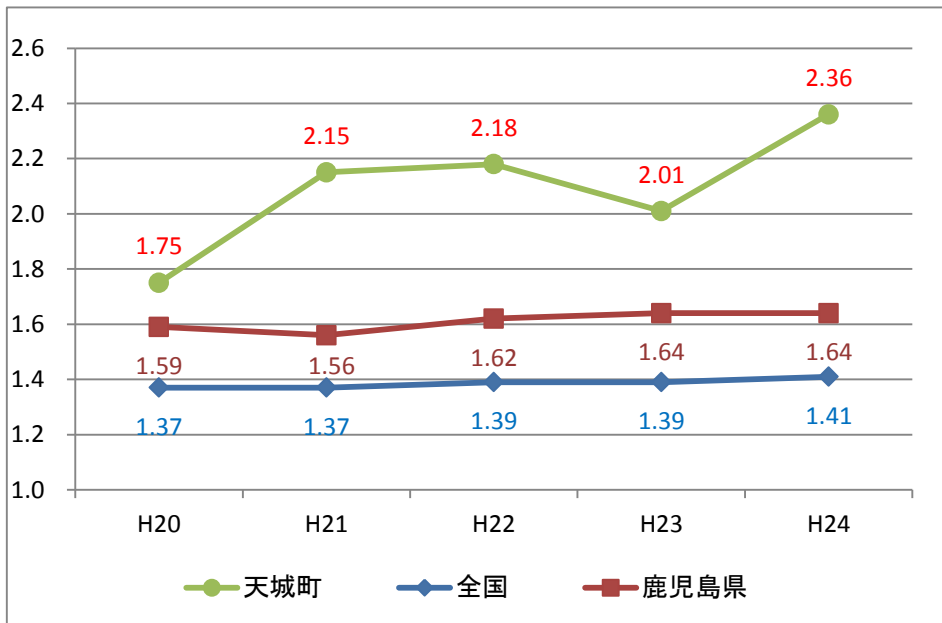
資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計 人口動態統計特殊報告」

■ 出生数・合計特殊出生率の推移

単位：人



資料：衛生統計年報（天城町）



資料：衛生統計年報

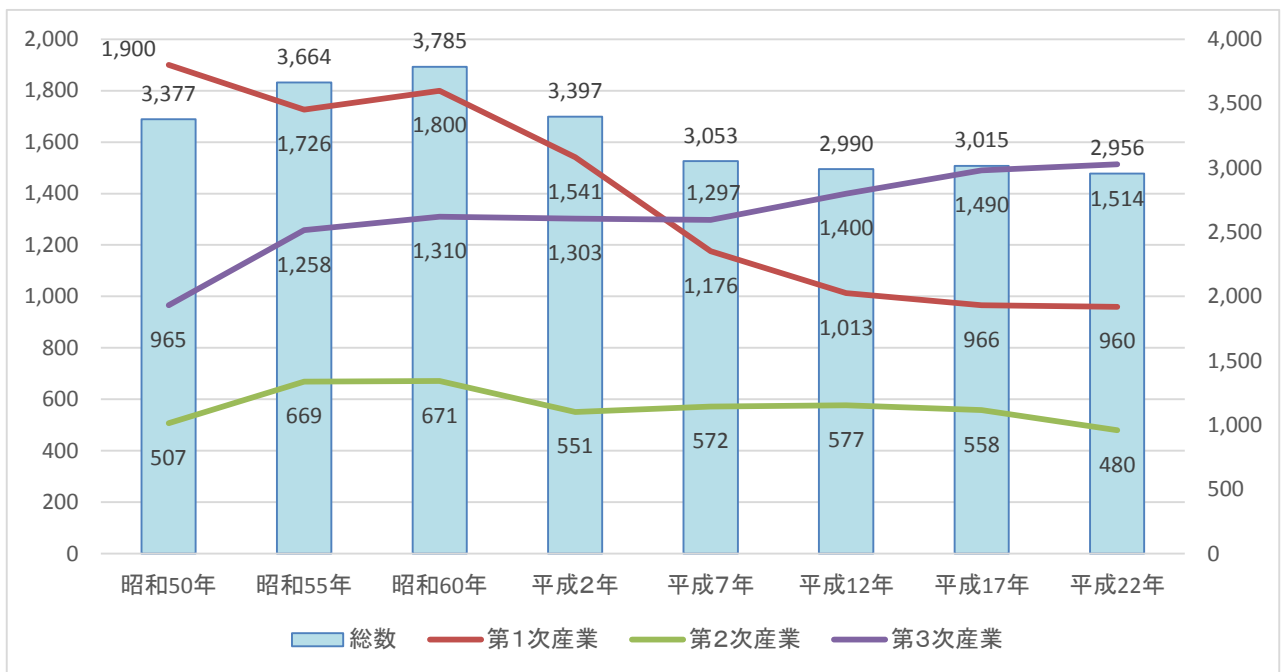
4 就業・雇用の状況

(1) 産業別就業者数の推移

本町の基幹産業である「第1次産業」が大幅に減少し、平成7年を境に「第3次産業」が「第1次産業」より多くなり、平成22年では半数以上を占めています。

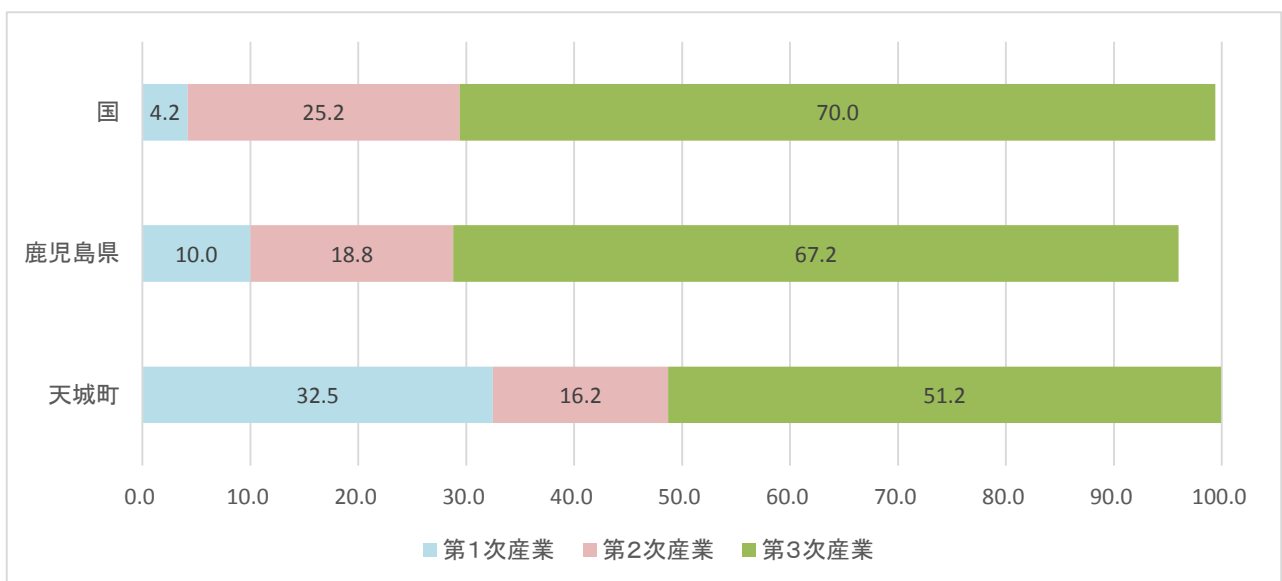
就業者の構成比をみると、国と鹿児島県と比較して、第1次産業の従事者割合が高くなっています。

■産業別就業者数の推移



資料：国勢調査

■産業別就業者構成比（平成22年）



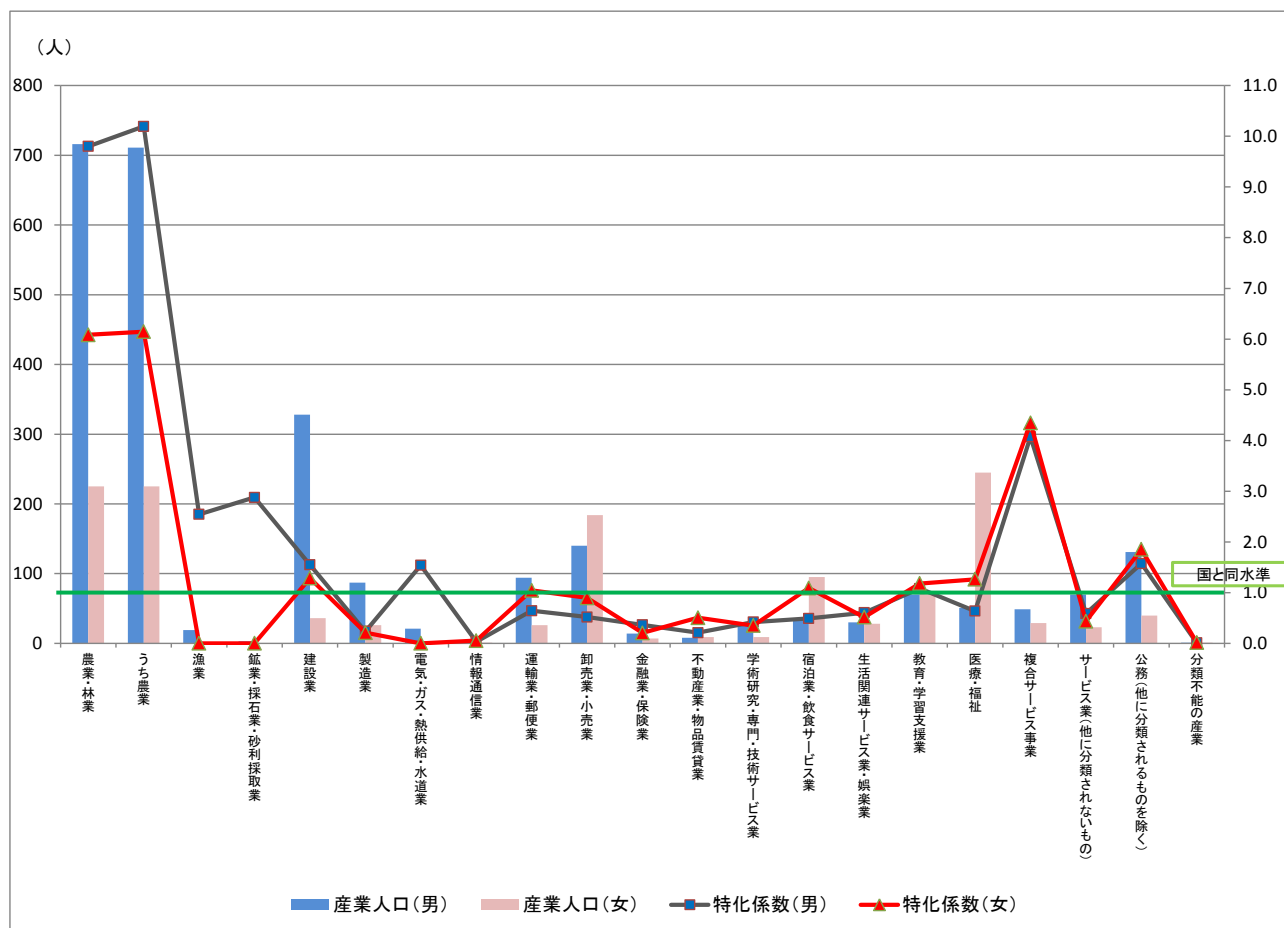
(2) 男女別産業人口

産業別人口（大分類）をみると、農業・林業が最も多く、次いで建設業，卸売業・小売業，医療・福祉，製造業の順となっています。

国と就業者比率を比較した特化係数（X産業の特化係数＝天城町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）は農業・林業，建設業，複合サービス業，公務・教育支援業において男女ともに1.0を上回っており，特に農業については天城町の主要産業であることを見て取ることができます。

※複合サービス事業…信用事業，保険事業又は共済事業と併せて，複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業（郵便局や農林水産業協同組合等）

■男女別産業人口（平成22年）



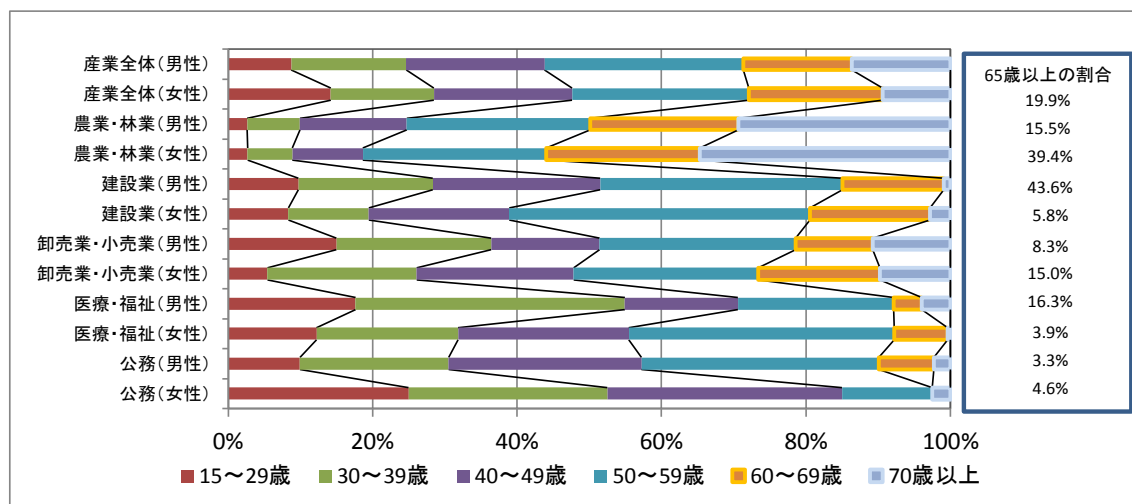
資料：国勢調査

	産業人口(人)		特化係数	
	男	女	男	女
農業・林業	716	225	9.8	6.1
うち農業	711	225	10.2	6.1
漁業	19	0	2.5	0.0
鉱業・採石業・砂利採取業	3	0	2.9	0.0
建設業	328	36	1.5	1.3
製造業	87	26	0.2	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	21	0	1.5	0.0
情報通信業	2	1	0.0	0.1
運輸業・郵便業	94	26	0.6	1.0
卸売業・小売業	140	184	0.5	0.9
金融業・保険業	14	7	0.4	0.2
不動産業・物品賃貸業	8	9	0.2	0.5
学術研究・専門・技術サービス業	30	9	0.4	0.4
宿泊業・飲食サービス業	36	95	0.5	1.1
生活関連サービス業・娯楽業	30	28	0.6	0.5
教育・学習支援業	70	72	1.1	1.2
医療・福祉	51	245	0.6	1.3
複合サービス事業	49	29	4.1	4.3
サービス業(他に分類されないもの)	70	23	0.6	0.4
公務(他に分類されるものを除く)	131	40	1.6	1.9
分類不能の産業	1	1	0.0	0.0

(3) 年齢階級別産業人口

産業人口が多い5つの産業について、年齢階級別産業人口をみると、農業・林業については高齢化が進んでおり、65歳以上の就業者が4割、60歳以上の就業者が半数以上を占めています。天城町の主要産業である農業の担い手を確保することは、町全体の産業の維持に必要な不可欠であるのではと考えられます。

■年齢階級別産業人口（平成22年国勢調査）



年齢階級別産業人口(割合)	15~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	65歳以上
産業全体(男性)	166 (8.7%)	302 (15.9%)	365 (19.2%)	523 (27.5%)	285 (15.0%)	259 (13.6%)	379 (19.9%)
産業全体(女性)	150 (14.2%)	151 (14.3%)	202 (19.1%)	258 (24.4%)	196 (18.6%)	99 (9.4%)	164 (15.5%)
農業・林業(男性)	19 (2.7%)	52 (7.3%)	106 (14.8%)	182 (25.4%)	147 (20.5%)	210 (29.3%)	282 (39.4%)
農業・林業(女性)	6 (2.7%)	14 (6.2%)	22 (9.8%)	57 (25.3%)	48 (21.3%)	78 (34.7%)	98 (43.6%)
建設業(男性)	32 (9.8%)	61 (18.6%)	76 (23.2%)	110 (33.5%)	46 (14.0%)	3 (0.9%)	19 (5.8%)
建設業(女性)	3 (8.3%)	4 (11.1%)	7 (19.4%)	15 (41.7%)	6 (16.7%)	1 (2.8%)	3 (8.3%)
卸売業・小売業(男性)	21 (15.0%)	30 (21.4%)	21 (15.0%)	38 (27.1%)	15 (10.7%)	15 (10.7%)	21 (15.0%)
卸売業・小売業(女性)	10 (5.4%)	38 (20.7%)	40 (21.7%)	47 (25.5%)	31 (16.8%)	18 (9.8%)	30 (16.3%)
医療・福祉(男性)	9 (17.6%)	19 (37.3%)	8 (15.7%)	11 (21.6%)	2 (3.9%)	2 (3.9%)	2 (3.9%)
医療・福祉(女性)	30 (12.2%)	48 (19.6%)	58 (23.7%)	90 (36.7%)	18 (7.3%)	1 (0.4%)	8 (3.3%)
公務(男性)	13 (9.9%)	27 (20.6%)	35 (26.7%)	43 (32.8%)	10 (7.6%)	3 (2.3%)	6 (4.6%)
公務(女性)	10 (25.0%)	11 (27.5%)	13 (32.5%)	5 (12.5%)	0 (0.0%)	1 (2.5%)	1 (2.5%)

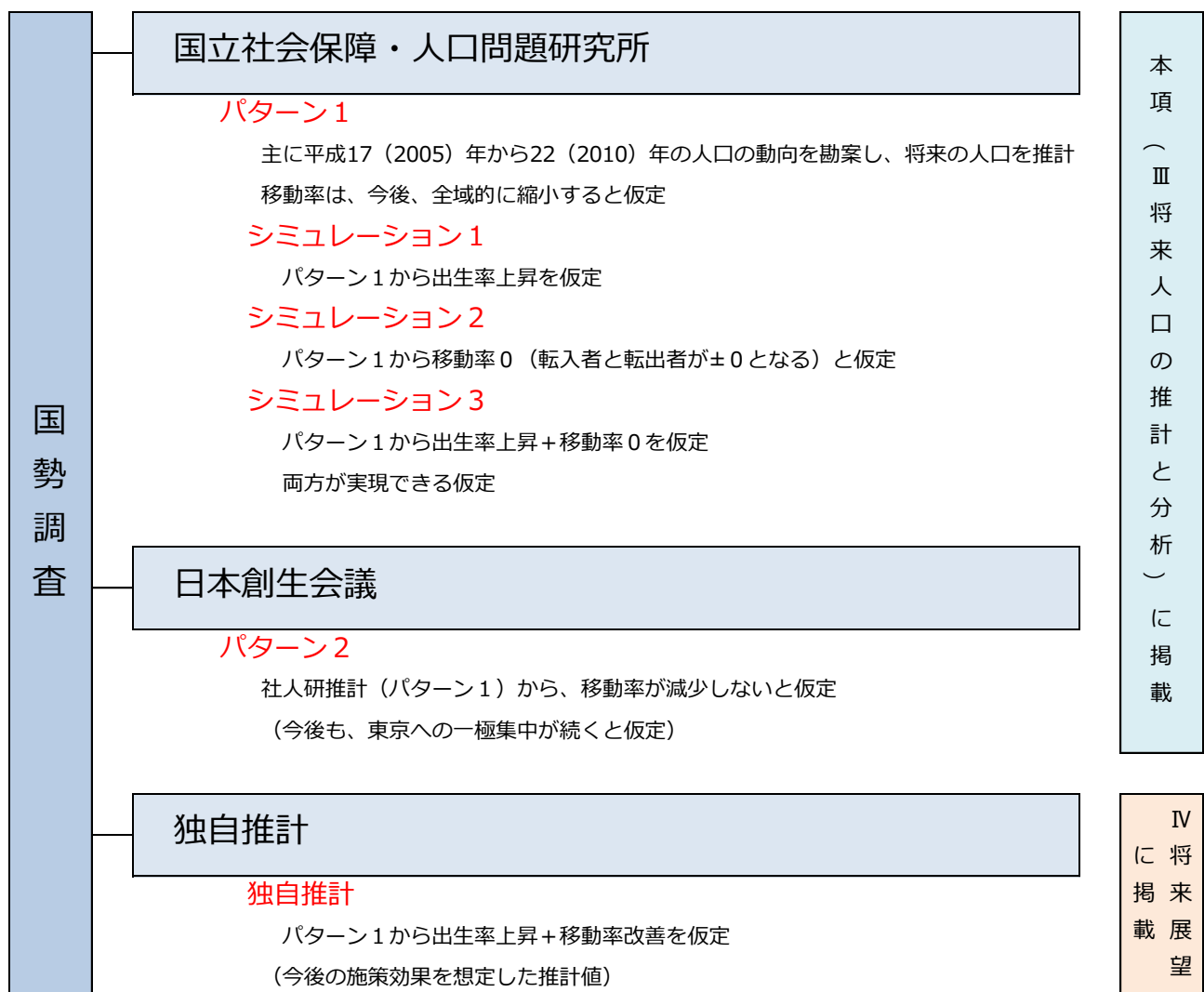
Ⅲ 将来人口推計と分析

1 将来人口推計

(1) 将来人口推計の概要

社人研の「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）」等，国から提供されたデータとワークシートの活用等により，将来人口推計を行い，将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行いました。

推計においては，以下の6パターンを用いて行いました。



各パターン・シミュレーションの概要は以下のとおりです。

各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン1：社人研推計準拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に平成 17⁽²⁰⁰⁵⁾年から 22⁽²⁰¹⁰⁾年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 ・平成 52⁽²⁰⁴⁰⁾年以降の推計は出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定した独自推計。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 22⁽²⁰¹⁰⁾年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成 27⁽²⁰¹⁵⁾年以降 52⁽²⁰⁴⁰⁾年まで一定として市町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 17⁽²⁰⁰⁵⁾年→22⁽²⁰¹⁰⁾年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 12⁽²⁰⁰⁰⁾年→17⁽²⁰⁰⁵⁾年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 17⁽²⁰⁰⁵⁾～22⁽²⁰¹⁰⁾年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成 27⁽²⁰¹⁵⁾～32⁽²⁰²⁰⁾年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値を平成 47⁽²⁰³⁵⁾～52⁽²⁰⁴⁰⁾年まで一定と仮定。 ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体や平成 22⁽²⁰¹⁰⁾年の総人口が 3,000 人未満の市町村などは、別途仮定値を設定。 	H22	H27, H32 H37, H42 H47, H52 H57, H62 H67, H72
<p>パターン2：日本創成会議推計準拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 <p><出生・死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パターン1と同様。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の移動総数が、社人研の平成 22⁽²⁰¹⁰⁾～27⁽²⁰¹⁵⁾年の推計値から縮小せず、平成 47⁽²⁰³⁵⁾年～平成 52⁽²⁰⁴⁰⁾年まで概ね同水準で推移すると仮定。（社人研推計に比べて純移動率が大きな値となる） 	H22	H27, H32 H37, H42 H47, H52

各シミュレーションの概要	基準年	推計年
<p>シミュレーション1</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42⁽²⁰³⁰⁾年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定。 <p>※ 天城町では、すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っているため、現在の状況で推移すると仮定。</p>	H22	H27, H32 H37, H42 H47, H52 H57, H62 H67, H72
<p>シミュレーション2</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。 	H22	H27, H32 H37, H42 H47, H52 H57, H62 H67, H72
<p>シミュレーション3</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率を（2.1）を維持し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。 	H22	H27, H32 H37, H42 H47, H52 H57, H62 H67, H72

※人口置換水準：ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準をいう。

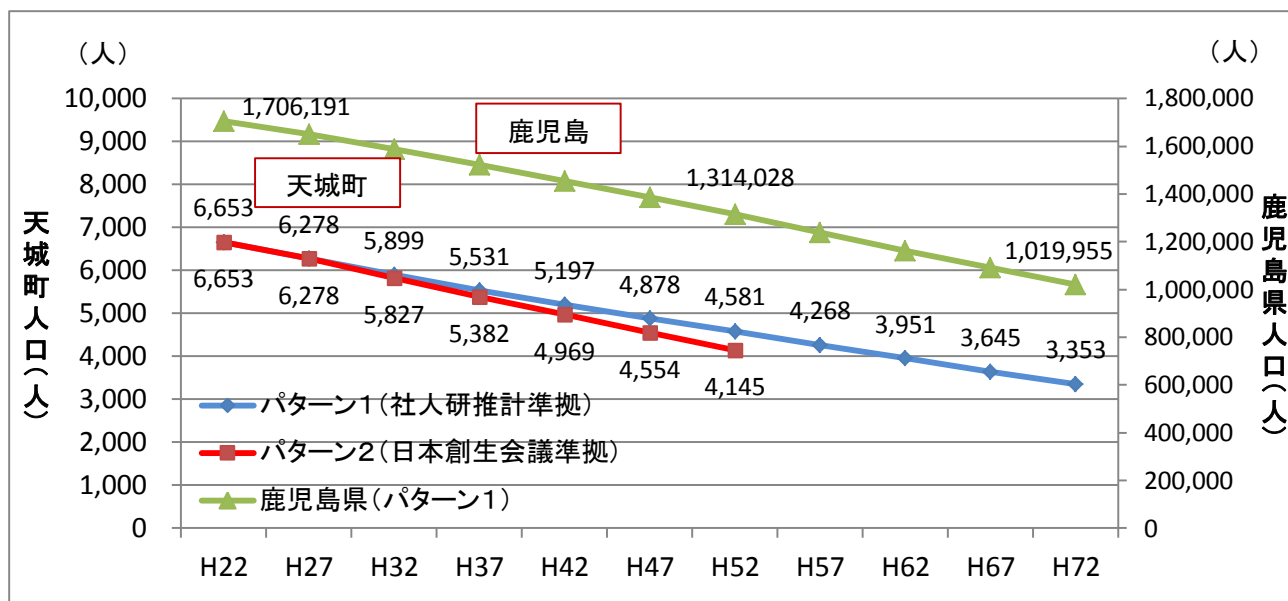
(2) パターン1とパターン2の総人口の比較

パターン1とパターン2による平成52(2040)年の総人口は、それぞれ4,581人、4,145人となっており、その差は436人となっています。

現在の天城町は人口が転出超過傾向にあり、全国の総移動数が平成22(2010)年から平成27(2015)年までと概ね同水準で推移するとの仮定に基づいたパターン2の推計では、人口減少がより進行する見通しとなっています。

また、平成22(2010)年を1.00とした場合の平成72(2060)年の総人口の指数は天城町が0.50、県が0.60となっており、天城町の人口減少は県と比較して、早く進行すると推計されています。

■パターン1とパターン2の総人口推計の比較



総人口(人)	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
パターン1	6,653	6,278	5,899	5,531	5,197	4,878	4,581	4,268	3,951	3,645	3,353
パターン2	6,653	6,278	5,827	5,382	4,969	4,554	4,145	-	-	-	-
鹿児島県 (パターン1)	1,706,191	1,649,618	1,588,092	1,521,941	1,454,381	1,385,722	1,314,028	1,238,253	1,162,976	1,090,165	1,019,955

※「将来推計用ワークシート」より作成

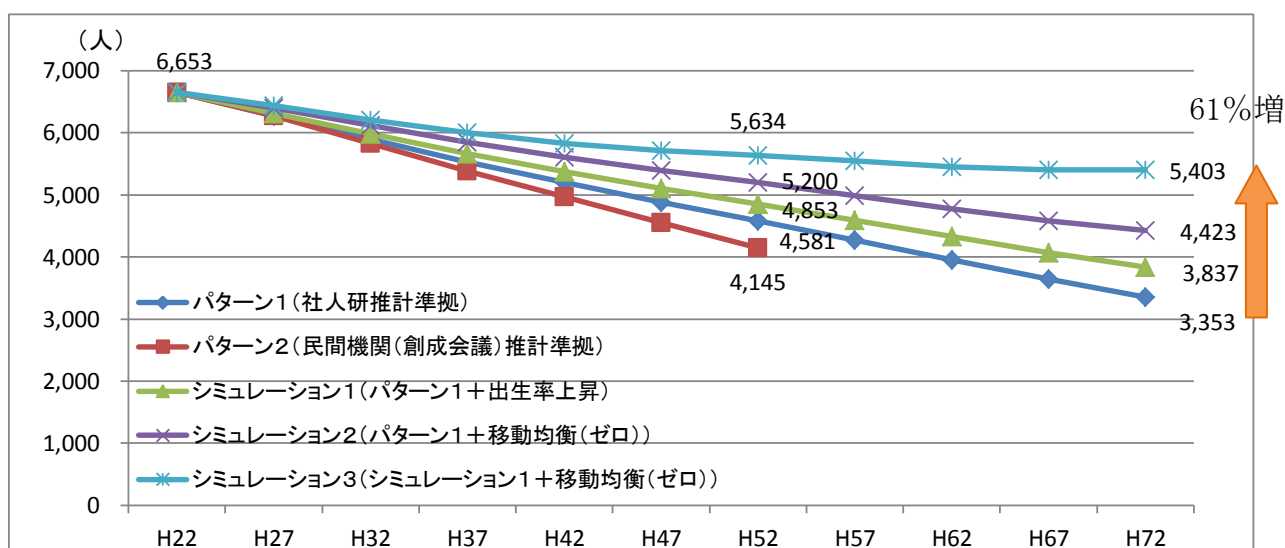
(3) 総人口の分析

平成 72 (2060) 年の総人口について、出生率が上昇した場合には 3,837 人、人口移動が均衡した場合には 4,423 人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には 5,403 人と推計されています。

パターン 1 の 3,353 人と比較すると、それぞれ 484 人、1,070 人、2,050 人の上積みとなっています。

平成 72 (2060) 年の総人口でみると、シミュレーション 3 はパターン 1 の 61% 増となっており、人口減少対策においては、出生数を増やす取組を積極的に進めるとともに、ある程度短期的な成果を出すためには、社会増（転入増と転出減）につながる施策が有効であるといえます。

■ パターン別総人口の推計結果



(4) 人口減少段階の分析

■人口減少の段階

「人口減少段階」は一般的に3つの段階を経て進行するとされています。

- 第1段階 : 老年人口の増加, 年少・生産年齢人口減少
- 第2段階 : 老年人口維持・微減, 年少・生産年齢人口の減少
- 第3段階 : 老年人口減少, 年少・生産年齢人口の減少

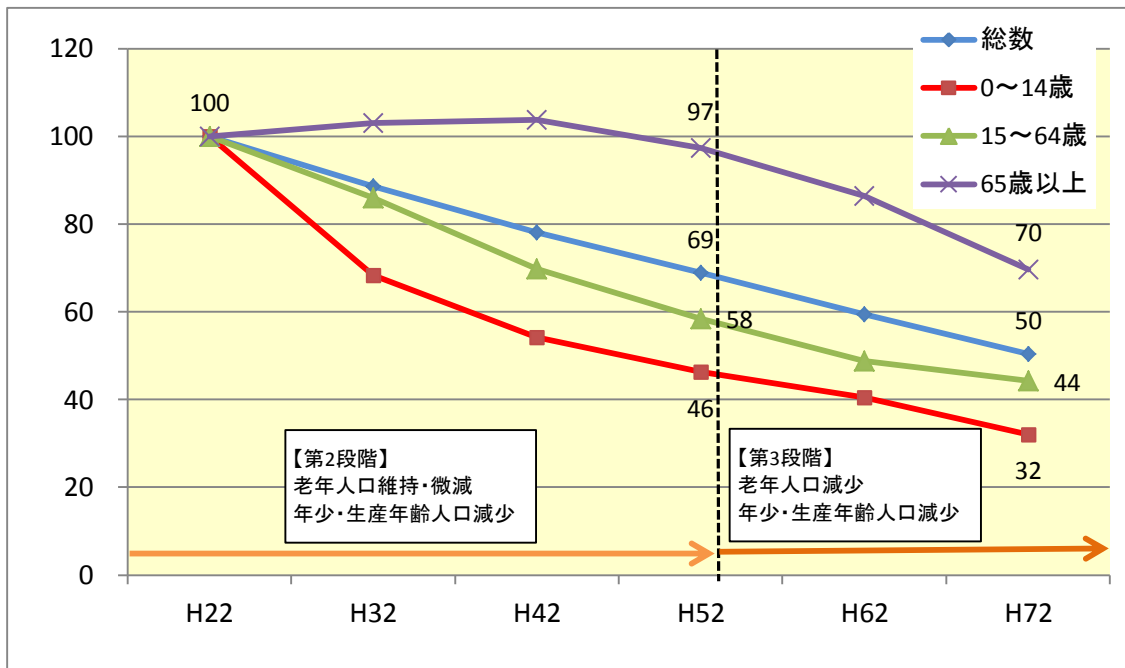
※年少・生産年齢人口減少は年少・生産年齢人口の合計が平成22年比95%以下として定義

※老年人口維持・微減は平成22年比95~105%として定義

今回、パターン1の将来人口推計を用いて、平成22(2010)年から平成52(2040)年の変化を分析しました。

天城町は、平成52(2040)年までは人口減少は進みつつも老年人口は維持する「第2段階」ですが、以降は全ての年代において人口減少が進んでいく「第3段階」の状態となると推計されています。

■年齢3区分別人口の推移(平成22(2010)年を100とした場合の指数)



H22を100とした場合の指数	H22	H32	H42	H52	H62	H72
総数	100	89	78	69	59	50
0~14歳	100	68	54	46	41	32
15~64歳	100	86	70	58	49	44
65歳以上	100	103	104	97	86	70

※「将来推計用ワークシート」より作成

■天城町の「人口減少段階」

	H22 人口(人)	H52 人口(人)	H22 を 100 とした 場合の H52 の指数	人口減少段階
老年人口	2,095	2,041	97	第2段階
生産年齢人口	3,551	2,074	58	
年少人口	1,007	466	46	

※「将来推計用ワークシート」より作成

都道府県単位では、鹿児島県を含む 44 都道府県が「第1段階」に該当しています。

■都道府県別人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第1段階 (44 都道府県)	北海道・青森県・岩手県・宮城県・山形県・福島県・茨城県・ 栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県 ・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県 ・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・ 和歌山県・鳥取県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県 ・愛媛県・福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・ 鹿児島県・沖縄県
第2段階 (3 県)	秋田県・島根県・高知県

※「将来推計用ワークシート」より作成

天城町は「第2段階」に該当しますが、鹿児島県内の市町村単位では、「第3段階」が 28 市町村と多くなっています。

■人口規模別・「人口減少段階」別市町村数の状況（鹿児島県）

市町村数 (割合)	市町村の人口規模					合計
	10 万人～	3 万人 ～10 万人	1 万人 ～3 万人	5 千人 ～1 万人	～5 千人	
第1段階	3(100.0)	2(20.0)	0(0.0)	2(15.4)	0(0.0)	7(16.3)
第2段階	0(0.0)	3(30.0)	2(15.4)	3(23.1)	0(0.0)	8(18.6)
第3段階	0(0.0)	5(50.0)	11(84.6)	8(61.5)	4(100.0)	28(65.1)
合計	3(100.0)	10(100.0)	13(100.0)	13(100.0)	4(100.0)	43(100.0)

※「鹿児島県の推計人口」「将来推計用ワークシート」より作成

※赤字は天城町が該当する区分

(5) 人口増減状況の分析

鹿児島県の全ての自治体において、平成 22 (2010) 年と比較して人口が減少すると推計されています。

■人口増減状況（対平成 22 (2010) 年）別の市町村数の推移（鹿児島県）

H22 を 100 とした場合の指数	H32 ⁽²⁰²⁰⁾		H42 ⁽²⁰³⁰⁾		H52 ⁽²⁰⁴⁰⁾	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100 超	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
90～100	13	30.2%	5	11.6%	1	2.3%
80～90	29	67.4%	10	23.3%	5	11.6%
70～80	1	2.3%	25	58.1%	11	25.6%
60～70	0	0.0%	3	7.0%	20	46.5%
60 以下	0	0.0%	0	0.0%	6	13.9%
全体	43	100.0%	43	100.0%	43	100.0%

※「将来推計用ワークシート」より作成
 ※赤字は天城町が該当する区分

2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されますが、その影響度は各自治体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい自治体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されません。一方、若年者が多く出生率が低い自治体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。

このため、天城町における施策検討の参考とするため、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響を分析しました。

(1) 自然増減・社会増減の影響度の分析概要

パターン1とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味しています。

次に、シミュレーション1とシミュレーション3を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション3は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション3による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味しています。

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度について、以下の算出法により5段階評価を行いました。

○自然増減の影響度

・「シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口/パターン1の平成52(2040)年総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理

「1」:100%未満^{注1} 「2」:100~105% 「3」:105~110%
 「4」:110~115% 「5」:115%以上

(注1):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、シミュレーション1で設定した「平成42(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

○社会増減の影響度

・「シミュレーション3の平成25(2040)年の総人口/シミュレーション1の平成25(2040)年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理

「1」:100%未満^{注2} 「2」:100~110% 「3」:110~120%
 「4」:120~130% 「5」:130%以上

(注2):「1」=100%未満には、「1」=100%未満には、「パターン1」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会,平成26(2014)年,生産性出版)

以上の方法で、自然増減、社会増減の影響度を算出することにより、自然増減の影響度が高い場合は出生率を上昇させる施策に取り組むこと、社会増減の影響度が高い場合は人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、それぞれ人口減少の度合いを抑える上でより効果的であると分析することが可能です。

(2) 自然増減・社会増減の影響度

天城町の自然増減、社会増減の影響度はそれぞれ「3」となっており、出生率を上昇させる施策と人口の社会増をもたらす施策を併せて取り組むことが、人口減少の度合いを抑えるために必要であることが考えられます。

■自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1のH52(2040)年推計人口 4,853人…A 社人研推計のH52(2040)年推計人口 4,581人…B $A / B = 105.9\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション3のH52(2040)年推計人口 5,634人…C シミュレーション1のH52(2040)年推計人口 4,853人…A $C / A = 116.1\%$	3

※「将来推計用ワークシート」より作成

都道府県単位では、鹿児島県を含む30県が自然増減の影響度「3」、社会増減の影響度「2」となっています。

将来人口における自然増減の影響度，社会増減の影響度
(全国：都道府県名表示)

		自然増減の影響度(H52)					総計
		影響度1	影響度2	影響度3	影響度4	影響度5	
社会増減の影響度(H52)	影響度1	0	1 兵庫県	9 宮城県・埼玉県 ・千葉県・東京都 ・神奈川県・愛知県・滋賀県 ・大阪府・福岡県	1 京都府	0	11 23.4%
	影響度2	0	1 沖縄県	30 岩手県・山形県 ・茨城県・栃木県 ・群馬県・新潟県 ・富山県・石川県 ・福井県・山梨県 ・長野県・岐阜県 ・静岡県・三重県 ・奈良県・和歌山県 ・鳥取県・島根県 ・岡山県・広島県 ・山口県・徳島県 ・香川県・愛媛県 ・高知県・佐賀県 ・熊本県・大分県 ・宮崎県・鹿児島県	1 北海道	0	32 68.1%
	影響度3	0	0	4 青森県・秋田県 ・福島県・長崎県	0	0	4 8.5%
	影響度4	0	0	0	0	0	0 0.0%
	影響度5	0	0	0	0	0	0 0.0%
	総計	0 0.0%	2 4.3%	43 91.5%	2 4.3%	0 0.0%	47 100.0%

※「将来推計用ワークシート」より作成

徳之島の自治体では、自然増減の影響度が天城町と徳之島町は「2」伊仙町は「3」となり、社会増減の影響度が天城町は「3」徳之島町と伊仙町が「4」となっています。

社会減が徳之島地域の自治体に共通の課題となっていると考えられます。

将来人口における自然増減の影響度，社会増減の影響度
(鹿児島県：市町村名表示)

		自然増減の影響度(H52)					総計
		影響度1	影響度2	影響度3	影響度4	影響度5	
社会増減の影響度(H52)	影響度1	1 龍郷町	2 十島村・宇検村	1 始良市	0	0	4 9.3%
	影響度2	0	5 鹿屋市・薩摩川内市・湧水町・屋久島町・喜界町	5 鹿児島市・日置市・霧島市・東串良町	0	0	9 20.9%
	影響度3	2 和泊町・知名町	8 曾於市・志布志市・伊佐市・三島村・さつま町・中種子町・天城町・与論町	8 阿久根市・出水市・指宿市・いちき串木野市・南さつま市・南九州市・肝付町・大崎町・大和村	1 枕崎市	0	20 46.5%
	影響度4	0	8 西之表市・奄美市・長島町・錦江町・南大隅町・南種子町・瀬戸内町・徳之島町	2 垂水市・伊仙町	0	0	10 23.3%
	影響度5	0	0	0	0	0	0 0.0%
	総計	3 7.0%	23 53.5%	16 37.2%	1 2.3%	0 0.0%	43 100.0%

※「将来推計用ワークシート」より作成

(3) 人口構造の分析

年齢区分別にみると、シミュレーション1（出生率上昇）はパターン1と比較して、「65歳以上」を除く区分で人口の減少率が低くなっています。なお、「65歳以上」に変動がないのは出生率上昇が平成52（2040）年の時点での「65歳以上」の人口に影響を与えるものではないとしているためです。

シミュレーション2（移動均衡）はパターン1と比較して、「65歳以上」を除く区分で人口の減少率が低くなっており、「20～39歳女性（＝子どもを生み育てる世代）」においては、減少率が半数以下となっていることから、「社会減」による「20～39歳女性」の人口減少の大きさを見て取ることができます。なお、「65歳以上（＝平成22（2010）年時点で「35歳以上）」の人口については、「社会増」を見込んでいるため、移動均衡とした場合に減少率が高くなる結果となっています。

シミュレーション3（出生率上昇＋移動均衡）はパターン1と比較して、「65歳以上」を除く区分で人口の減少率が低くなっており、「0～4歳」においては、人口増加に転じています。子どもを生み育てる世代である「20～39歳女性」の「社会減」を抑制し、出生率を上昇させることができれば、人口減少を抑制していくことができると考えられます。

また、年齢階層別でみると、社人研推計と創生会議推計では、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の増減率△40%台から△60%台と減少率が高くなっています。シミュレーション1、シミュレーション2、シミュレーション3を比較すると、シミュレーション3の年少人口の増減率が18.5%、生産年齢人口の増減率も△22.4%と、5つの推計の中で最も減少率は低くなっています。

これらのことから、出生率を上昇（2.5）させ、人口移動を均衡と設定したシミュレーション3でも人口減少は避けられないが、人口減少に一定の歯止めをかけるためには、社会増につながる施策を講じること、また、20～39歳の女性人口の確保が重要であることがわかる。

■推計結果ごとの人口構造

		総人口 (人)	0-14歳 人口(人)		15-64歳 人口(人)	65歳以上 人口(人)	20-39歳 女性人口 (人)
				うち0-4 歳人口 (人)			
H22	現状値	6,653	1,007	252	3,551	2,095	471
H52	パターン1	4,581	466	148	2,074	2,041	300
	シミュレーション1	4,853	648	216	2,164	2,041	323
	シミュレーション2	5,200	695	244	2,602	1,903	513
	シミュレーション3	5,634	974	358	2,757	1,903	558
	パターン2	4,145	356	100	1,766	2,024	151
H72	パターン1	3,353	323	97	1,570	1,460	196
	シミュレーション1	3,837	540	173	1,837	1,460	265
	シミュレーション2	4,423	601	197	2,583	1,239	445
	シミュレーション3	5,634	974	358	2,757	1,903	558

※「将来推計用ワークシート」より作成

■推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0-14歳 人口		15-64歳 人口	65歳以上 人口	20-39歳 女性人口
				うち0-4 歳人口			
H22→52 増減率	パターン1	△31.1%	△53.7%	△41.1%	△41.6%	△2.6%	△36.2%
	シミュレーション1	△27.1%	△35.6%	△14.3%	△39.1%	△2.6%	△31.5%
	シミュレーション2	△21.8%	△31.0%	△3.1%	△26.7%	△9.1%	8.9%
	シミュレーション3	△15.3%	△3.3%	42.1%	△22.4%	△9.2%	18.5%
	パターン2	△37.7%	△64.7%	△60.4%	△50.3%	△3.4%	△67.9%
H22→72 増減率	パターン1	△49.6%	△67.9%	△61.5%	△55.8%	△30.3%	△58.4%
	シミュレーション1	△42.3%	△46.4%	△31.3%	△48.3%	△30.3%	△43.7%
	シミュレーション2	△33.5%	△40.3%	△21.8%	△27.3%	△40.9%	△5.5%
	シミュレーション3	△15.3%	△3.3%	42.1%	△22.4%	△9.2%	18.5%

※「将来推計用ワークシート」より作成

■年齢三区分別人口の増減（上段：人数 下段：率）

平成 22⁽²⁰¹⁰⁾年から平成 72⁽²⁰⁶⁰⁾年までの総人口・年齢 3 区分別人口比率
 (パターン 1 及びシミュレーション 1, 2, 3)

		H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
パターン1	総人口(人)	6,653	6,278	5,899	5,531	5,197	4,878	4,581	4,268	3,951	3,645	3,353
	年少人口比率	15.1%	13.4%	11.7%	11.0%	10.5%	10.1%	10.2%	10.3%	10.3%	10.0%	9.6%
	生産年齢人口比率	53.4%	53.4%	51.7%	49.0%	47.7%	47.0%	45.3%	44.4%	43.9%	46.1%	46.8%
	65歳以上人口比率	31.5%	33.2%	36.6%	40.0%	41.8%	42.9%	44.5%	45.3%	45.8%	44.0%	43.5%
	75歳以上人口比率	19.6%	21.1%	21.4%	22.6%	25.7%	28.8%	30.4%	30.7%	31.6%	32.2%	32.8%
シミュレーション1	総人口(人)	6,653	6,313	5,981	5,662	5,378	5,101	4,853	4,593	4,328	4,073	3,837
	年少人口比率	15.1%	13.8%	12.9%	13.1%	12.9%	12.9%	13.4%	13.9%	14.2%	14.1%	14.1%
	生産年齢人口比率	53.4%	53.1%	51.0%	47.9%	46.6%	46.1%	44.6%	44.0%	43.9%	46.6%	47.9%
	65歳以上人口比率	31.5%	33.1%	36.1%	39.0%	40.4%	41.0%	42.1%	42.1%	41.8%	39.3%	38.0%
	75歳以上人口比率	19.6%	21.0%	21.1%	22.1%	24.8%	27.6%	28.7%	28.6%	28.9%	28.8%	28.6%
シミュレーション2	総人口(人)	6,653	6,396	6,117	5,845	5,604	5,390	5,200	4,990	4,771	4,578	4,423
	年少人口比率	15.1%	13.5%	12.1%	12.2%	12.2%	12.5%	13.4%	14.1%	14.4%	13.9%	13.6%
	生産年齢人口比率	53.4%	54.3%	53.3%	50.9%	50.3%	50.4%	50.0%	50.9%	52.9%	57.7%	58.4%
	65歳以上人口比率	31.5%	32.2%	34.6%	37.0%	37.6%	37.1%	36.6%	35.0%	32.7%	28.3%	28.0%
	75歳以上人口比率	19.6%	20.3%	19.9%	20.3%	22.7%	25.0%	25.1%	23.8%	22.9%	21.6%	19.9%
シミュレーション3	総人口(人)	6,653	6,435	6,210	6,000	5,834	5,710	5,634	5,545	5,453	5,399	5,403
	年少人口比率	15.1%	14.1%	13.4%	14.4%	15.0%	15.8%	17.3%	18.6%	19.3%	19.0%	19.0%
	生産年齢人口比率	53.4%	54.0%	52.5%	49.6%	48.9%	49.2%	48.9%	49.9%	52.1%	57.0%	58.0%
	65歳以上人口比率	31.5%	32.0%	34.1%	36.0%	36.1%	35.0%	33.8%	31.5%	28.6%	24.0%	22.9%
	75歳以上人口比率	19.6%	20.2%	19.6%	19.8%	21.8%	23.6%	23.2%	21.5%	20.0%	18.3%	16.3%

※「将来推計用ワークシート」より作成

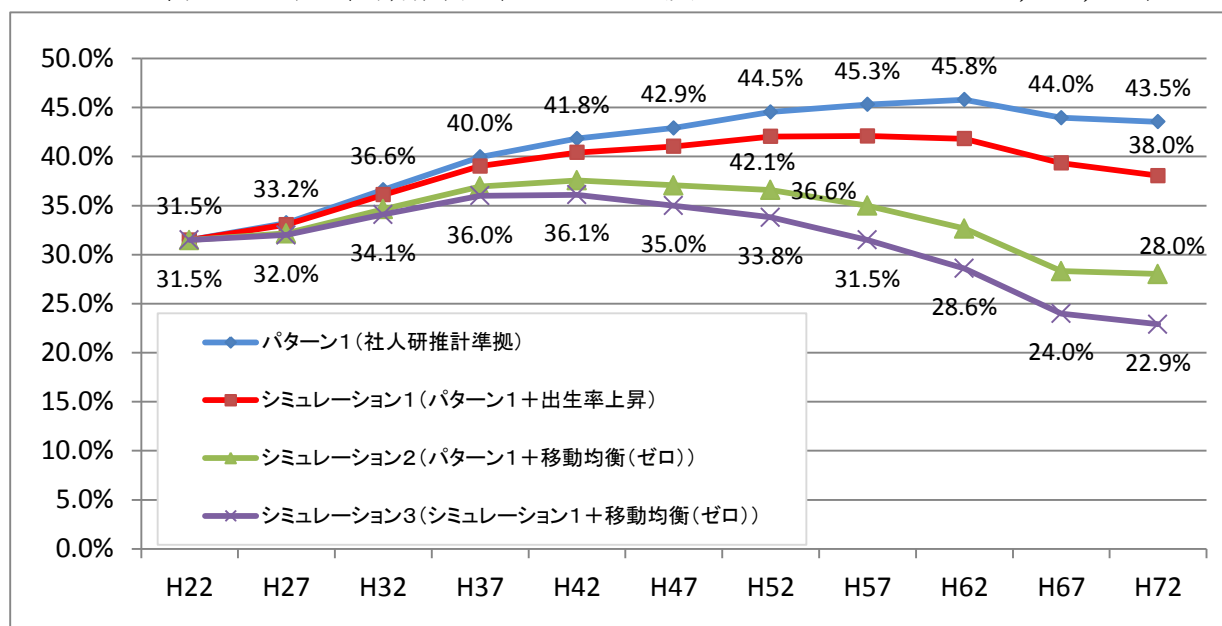
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

社人研推計とシミュレーション1，シミュレーション2について，平成72（2060）年まで推計し，老年人口（65歳以上）比率の推移を比較したところ，社人研推計では，平成52（2040）年以降も老年人口の比率は上昇を続けますが，出生率を人口置換水準（2.1）としたシミュレーション1では，平成52（2040）年の41.2%をピークに減少に転じ，出生率を人口置換水準（2.1）とし，かつ，人口移動が均衡としたシミュレーション2では，平成42（2030）年の37.0%をピークに減少に転じます。

これらのことから，人口構造の高齢化の進行に歯止めをかけるには，転出超過から転入超過へと人口移動を改善することが不可欠であること，また，できるだけ早期に必要な対策を講じることで，その効果が早い段階で表れてくること，さらに，そうした対策の継続実施により，長期的には，人口の高齢化が大きく改善される見通しが立つことがいえます。

■ 老年人口比率の長期推計

老年人口比率の長期推計（パターン1及びシミュレーション1，2，3）



老年人口比率	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
パターン1	31.5%	33.2%	36.6%	40.0%	41.8%	42.9%	44.5%	45.3%	45.8%	44.0%	43.5%
シミュレーション1	31.5%	33.1%	36.1%	39.0%	40.4%	41.0%	42.1%	42.1%	41.8%	39.3%	38.0%
シミュレーション2	31.5%	32.2%	34.6%	37.0%	37.6%	37.1%	36.6%	35.0%	32.7%	28.3%	28.0%
シミュレーション3	31.5%	32.0%	34.1%	36.0%	36.1%	35.0%	33.8%	31.5%	28.6%	24.0%	22.9%

※「将来推計用ワークシート」より作成

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 地域経済への影響

今後、少子高齢化や人口減少の進行とともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが予想されています。社人研推計では、平成 22 (2010) 年に 3,551 人であった生産年齢人口は、平成 52 (2040) 年には、2,074 人と約 4 割減少が見込まれています。人口の構成比では、総人口に占める生産年齢人口の割合が、平成 22 (2010) 年に 53.4% でありましたが、平成 52 (2040) 年には 41.6% と、12 ポイント低下すると見込まれています。

これにより、今後、職場で生産性の向上や、女性及び高齢者の活用などが進まない場合にあっては、一層、労働力不足や後継者不足が深刻化し、それに伴う生産量（生産高）が低下することが見込まれます。

また、総人口の減少は、消費支出全体の縮小を招き、商業やサービス業等の維持が困難となり、商店街等の空洞化の進行や買い物弱者の増加が懸念されます。

一方で、労働力不足を解消する手段の一つとして、これまで以上に外国人労働者の確保に努めた場合、文化や生活習慣の違いなどから、日常生活を送るうえで新たな問題が発生することも考えられます。

(2) 地域医療、福祉・介護への影響

社人研推計によると、本町の老年人口は、平成 62 (2050) 年まで、そのうち、後期高齢者人口（75 歳以上）は、さらに平成 72 (2060) 年まで増加傾向にあると見込まれており、これに伴う高齢者の独居世帯や老老世帯の増加なども加わり、今後、医療と介護、福祉などの需要がますます高まってくるものと考えられます。

一方、医療、福祉・介護を支える人材は、現在、不足状態にあり、今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中、こうした需要に応える人材の一層の不足に伴い、医療機関や福祉・介護施設の運営に大きな影響を与え、結果として、適切な医療や介護、福祉サービスを受けられなくなる人が増えてくることが懸念されます。

また、今後、首都圏における急速な老年人口の増加に伴い、医療と介護、福祉の需要の増大が見込まれており、これらを担う人材が地方から流出する恐れがあり、こうした動きに歯止めをかける方策を講じる必要があります。

(3) 教育・子育てへの影響

社人研推計によると、本町の年少人口は、平成 47（2035）年には 494 人と、平成 22（2010）年の約 5 割まで減少すると見込まれている。これにより、幼稚園や保育園、学校で、クラス数の減少や 1 クラスあたりの子どもの数の減少が進行すると予想されます。

子どもの減少は、近所での遊び相手の減少、クラブ活動の種類数の減少、複数の学校間でのクラブ活動の統合などの影響が懸念されるだけでなく、幼稚園や保育園、学校などそのものの存続が困難となり、統廃合せざるを得ない状況は避けられないが、これら施設の統廃合によって、通園・通学が遠距離となるなど、子どもたちのみならず、保護者の負担も大きくなることが懸念されます。

(4) 地域公共交通や住まいへの影響

高等学校生徒や生産年齢人口の減少は、通勤・通学者の減少をもたらし、運行便数減少や路線廃止など公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念されます。こうした中、日常生活の移動手段として利用する高齢者等においては、老年人口の増加とともに、その必要性が高まりますが、公共交通機関の利便性の低下により、交通弱者が増加するおそれがある。

一方、公共交通機関の利便性の低下は、自動車移動への依存が高まるとともに、老年人口の増加に伴い高齢ドライバーも増加し、交通事故の増加も懸念されます。

また、今後、空室や空き家の増加が予想されます。

(5) 地域コミュニティへの影響

本町の集落別の将来人口の簡易推計をみると、おおむねすべての地区で人口が減少傾向にあり、山間部地区の人口減少率、高齢化率が高くなると見込まれます。

人口減少と高齢化が進行する地区では、地域活動や近所での支え合いといった共助機能が低下するとともに、地区公民館や地域公民館等の担い手が減少し、地域行事や伝統芸能、お祭りなどが衰退する恐れがあります。特に、若年層の減少は、消防団員の減少などにつながり、地域の防災力低下を招くことが懸念されます。

(6) 町行財政への影響

今後、人口減少に伴う地域経済の縮小によって、税収等の落ち込みが予想される中、高齢化に伴う社会保障関係経費等の増加、将来にわたって、公共施設やインフラの老朽化に対応した維持管理費の増大が見込まれ、財政の硬直化が進行するおそれがあります。

現在、職員数は確保されているが、人口減少に伴い、職員の減少は避けられない中で、新たな行政ニーズや課題への対応等が求められ、十分な業務執行体制をとれなくなるおそれがあり、行政サービスの低下につながる可能性があります。

厳しい財政状況の中、行政サービスを維持するためには、広域連携の推進のが必要となってくることが予想されます。

IV 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向性

(1) 現状と課題の整理

① 安定した雇用の創出

⇒良質で多様な雇用の創出，一人当たり所得の向上が必要です。

町の現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 基幹産業と位置づけられる「農業」だが，後継者がいない農家も多くなっており，将来にわたっての維持のためには若い担い手を確保・育成することが重要である。 ● 町民所得が県内でも下位となっており，町の活性化のためにも向上させる必要がある。 ● 農業や地域資源を活かした産業を創出できる可能性のある環境があることから，創業支援などにより雇用の場を増やすことにつなげる必要がある。 ● 若い女性の働く場としての「卸売業・小売業」などは地元での消費力の喚起，「医療・福祉など」は天城町に暮らす人の増加が必要であることから，天城町への人の流れ，居住環境や子育て環境の整備等，総合的な検討が必要である。 	
アンケート調査からみた現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 【町民】人口を増加させる施策として，「若い世代への就労支援」(35.6%)，「子育て支援の充実」(34.5%)が多くなっており，多くが若い世代への支援に関する施策を重要と考えている。 ● 【町民】住みよい天城町を維持していくための取組として，「1次産業の振興と担い手確保，6次産業化による雇創出する取り組み」(39.2%)，「地域産業の振興や起業，新産業誘致による雇用を確保する取り組み」(25.1%)が多くなり，雇用を増加させる取組を重要と考えている。 ● 【高校生】卒業後の希望進路は「進学」が57.3%，「就職」が31.6%。 ● 【高校生】就職希望先を選ぶ際の優先度は，「場所」(24.3%)より「仕事の内容」(54.1%)を優先。 ● 【高校生】就職を希望する業種として，男子生徒では「建設業」(25.0%)「公務員」(12.5%)，女子生徒では「卸売業・小売業」(27.3%)「生活関連サービス業」(18.2%)が多い。 	
プラス要因	マイナス要因
<ul style="list-style-type: none"> ● 町民も重要と認める基幹産業「農業」がある。 ● 雇用を創出できる可能性のある地域資源がある。 ● F T T H網が整備されている。 ● 仕事があれば住みたいと思う若い世代も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 若い世代が町外に仕事を求める傾向。 ● 若い女性の働く場所の不足。 ● 漁業従事者の減少と高齢化が進む。

② 天城町への新しい人の流れをつくる

⇒「住みたいまち 天城町」の魅力を、各層に向け整備することが必要です。

町の現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●天城町に移住を希望する意向をもつ人も一定数ある。住む場所として天城町を選択してもらうような施策を重点的に行うことは現実的であり、地域の産業の担い手を確保していくためにも移住・定住の取組みによる転入促進は重要。あわせて、住環境や医療・福祉など、暮らす場所としてのホスピタリティ充実も重要である。 ●18歳～30代の女性の転出がみられることは大きな問題。若い女性を含めた若い世代の転出を抑制していくことは重要であり、雇用創出と併せての対応が求められる。 ●高校までを天城町で過ごし、卒業を機に町から転出する流れは一つの地域属性として一定受け入れた上で、天城町に暮らしたいと考える人の希望をかなえることが重要。 ●高齢層の転入も傾向としてあり、人口のボリュームの大きい50～60代は地域活性化の担い手としては現役世代と考えられ、地元の消費喚起やそれによる雇用創出に良い影響を及ぼすことも考えられる。 	
アンケート調査からみた現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ●【町民】天城町に「住み続けたい」が54.7%、「転居したい」28.7%。その理由では「医療機関が不十分だから」36.7%、「買い物等日常生活が不便だから」25.5%となり、生活環境の向上で転出を抑制できる可能性は高い。 ●【町民】転入の理由としては、「結婚」(33.3%)、「職場に近い」(26.0%)が多い。 ●【転出者】新たな住まいを決める際に重視した点は、「交通の便がよい」「職場が近くにある」(25.5%)が多い。 ●【高校生】進学した学校を卒業したあと、天城町に「住みたい」が38.8%、「住まないつもり」26.9%、「わからない」31.3%だった。「住まないつもり」の理由では「進学先のほうが暮らすのに便利そうだから」(50.0%)、「天城町に希望する就職先がないから」と「天城町に住む特別の理由はない」(44.4%)が高かった。 ●【高校生】就労を希望する人での居留意向では「住みたい」が51.4%、「住みたくない」が37.8%となっている。 ●【WEB】移住先を選ぶ際の条件としては、「自然環境がよいこと」(64.8%)、「買い物など日常の暮らしに困らない程度に交通の便が良いこと」(54.3%)多くなり、優先的に考えることとしては、「住居のこと」(63.5%)、「自然環境や地域の風習等」(50.3%)、「仕事のこと」(46.3%)が多くなっています。 ●【WEB】不安なこととしては、「気温、台風など自然環境」(53.0%)、「交通・買い物など日常の暮らし」(42.8%)、「ご近所づきあい」(34.3%)となっています。 	
プラス要因	マイナス要因
<ul style="list-style-type: none"> ●町民の、地域への愛着度の高さ。 ●ひとの温かさ。 ●移住する要因として高い自然環境が豊かな。 ●空港と港がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の働く場の不足。 ●住みたくない理由の多くが買い物、道路、交通など生活環境。 ●宿泊できる施設が少ない。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒「子どもを産み育てやすい天城町」をさらに加速させることが必要です。

町の現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 出生率の向上は個人の選択が優先されるものだが、それを前提とした上で、天城町に住み、結婚し、子どもを産み育てたいと考える人の希望をかなえるために、町としてできる環境整備や若い世代の課題解決を助ける方策の検討が必要である。 ● 天城町では就学前から中学校までの子育て支援は一定整備されているものの、高校進学からの経済的負担が大きいという意見が多い。 ● 子どもが安心して遊べる場所が少なく、気軽に集える場所づくりが必要である。 ● 社人研の推計では年少人口比率が継続的に下がっていく予測となる。 ● 男女が知り合うきっかけが少ないとされることから、出会いに場等の環境づくりが必要である。 	
アンケート調査からみた現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 【町民】 結婚していない人の73.3%が「結婚したい」との希望をもっている。 ● 【町民】 理想とする子どもの数は「3人」が52.0%で最多。現在の子どもの人数は平均2.16人、理想とする子どもの人数は平均2.88人。理想よりも現実が少ない傾向は全国的にみられ、天城町民も同様である。 ● 【町民】 理想の子ども数より実際に少なかった理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(41.1%)、「年齢的な問題」(21.1%)、「特に根拠なく、なんとなく」(15.8%)と。 ● 【町民】 結婚への必要な支援としては、「安定した雇用機会の提供」(57.6%)、「働き続けられるような職場環境の充実」(45.9%)が多い。 ● 【町民】 出産に必要な支援としては、「産休・育休制度の充実」(43.6%)、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」(36.3%)が多い。 ● 【町民】 子育てに必要な支援としては、「保育所など預け先の施設の充実」(40.6%)、「子どもの人数に応じた経済的な支援」(37.7%)が多い。 	
プラス要因	マイナス要因
<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚の希望は多い。 ● 理想とする子どもの数が、現在の子どもの数より多い。 ● 子どもを産み育てやすい環境、という一定の評価。 ● 女性の晩婚化や初産年齢の高齢化は進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを産み育てる課題として経済的問題が多くあげられている。 ● 男性の未婚率が高くなっている。

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

⇒中山間地域，中心地域，各状況に合わせたきめ細かな対応が必要

町の現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の比率は今後も増加。高齢者の一人暮らしも増加傾向にある。地域全体で支え合う取り組みが必要。 ● 2015（H27）年 7 月 1 日現在で，天城町の総人口は 6,331 人。公共交通，地域防災や地域の担い手育成など，全町統一での取り組みでは地域ごとのニーズや実態に合わなくなる可能性は大きい。各集落の状況を適切に判断し，きめ細かく対応していく必要がある。 ● 人口や世帯の減少，高齢化がさらに進み，集落の維持，存続への不安や危機感が聞かれる。集落の維持，再生に向けた，これまで以上の対策が必要である。 	
アンケート調査からみた現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ● 【町民】 今後の本町の人口と自治体運営のあり方について，「積極的施策を打ち出して，人口を増加させるべき」が 56.7%，「人口減少を前提として，身の丈にあった自治体運営をめざすべき」が 40.4%となっている。 ● 【町民】 人口を増加させる施策としては，「若い世代への就労支援（情報提供，技能研修等）を推進する」（35.6%）など，若い世代への支援を求める声が多くなっています。 ● 【町民】 地域別で実施したい取り組みとしては，多くの集落で「空き家を利用活用したい」（56.4%）と「若い世代に住んでもらいたい」（51.5%）が多くなっている。特に，平土野地区では，「気楽に集まれる場所を作りたい」（43.9%）も多くなっている。 	
プラス要因	マイナス要因
<ul style="list-style-type: none"> ● 住環境整備の要望が地域ごとにはっきりしている。 ● 防災センターの整備 ● 医療センターの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中山間地域の少子高齢化の進行により学校の存続が不安。

(2) 目指すべき将来の方向

①人口減少問題に取り組む基本的視点

現状と課題を踏まえ、人口減少に対応していくためには、「自然減に対する出生数の増加」「社会減に対する転出の抑制と転入の増加」の2つの側面に対応していく必要があり、次の4つの基本的な視点で取り組んでいくことが重要となります。

● 4つの基本的な視点

視点①	新たな雇用を創出する
-----	------------

○基幹産業である農業においては、「水」「土づくり」「人づくり」の基盤が整備されることで、農家の所得向上に繋がり、さらに雇用創出にも繋がる循環型農業の確立を目指す施策を推進する。

視点②	移住・定住に関する希望を実現する
-----	------------------

○仕事の確保、住まいの確保、生活の応援により、若いファミリー層や、ゆとり世代のU I Jターンを進める。(移住促進)
○地元で暮らしたいという若い世代の希望を実現する施策を推進する。(転出の抑制)

視点③	若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
-----	---------------------------

○地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や妊娠、出産、子育てを支える施策を推進する。

視点④	地域の担い手を確保し時代にあった地域づくりを進める
-----	---------------------------

○地域の担い手を確保し、島が持つ魅力ある自然・歴史・文化・結いの心を活かした地域づくりにより、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

②目指すべき将来の方向

天城町の将来都市像である誇りを持って住み続けたい、笑顔で訪れたい「緑豊かで活力ある住みよい町」天城町の実現を目指していきます。

この将来都市像の実現に向けて、「ひと」は最も重要な要素であり、4つの基本的な視点により人口減少対策を講じていくことにより、将来にわたって自然と共生する活力ある町として、持続可能な天城町を目指していきます。

2 人口の将来展望

(1) 将来展望

国の長期ビジョン及び鹿児島県の人口の将来展望を勘案しつつ、目指すべき方向を踏まえ、次の考えのもと仮定値を設定して将来人口を展望します。

① 自然増減（出生等）に関する仮定

合計特殊出生率を平成 72（2060）年までに 2.60 へ上昇

本町の合計特殊出生率は、平成 20（2008）年から平成 24（2012）年の 5 年間の平均が 2.12 と、全国や鹿児島県より高い水準にあり、すでに人口置換水準である 2.07 を超えています。

町民アンケートの調査結果によると、理想的な子どもの数は 2.88 人となっていますが、主に経済的負担等を理由に現実的に「将来持ちたい子どもの数」は 2.16 人と理想より低くなっています。

若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現するための各種子育て支援策等の実施を継続することにより、平成 22（2010）年の 2.12（実績値）から平成 42（2030）年には 2.60 に上昇させ、それ以降、2.60 を維持することと仮定します。

② 社会増減（移動）に関する仮定

社会移動をゼロ→増加させる

近年の町の傾向として、若干の転出超過となっており、住む場所として天城町を選択してもらえよう施策をさらに講じることで、社会移動の増加を目指し、「町への転入者数が転出者数を上回ること」及び「町外からの移住者受入を年間 2 組以上とする」という 2 つの目標を長期的に実現していくと仮定し、社会移動は平成 32（2020）年までは転入と転出（社会増減）が均衡して社会移動なし、それ以降は、転入が転出を年間約 10 人上回る（社会増）と仮定します。

上記の仮定のもとで推計を行った人口の将来展望は、以下のとおりとなります。

■天城町における、短期（2020年）・中期（2040年）・長期（2060年）の人口展望

	総人口	0-14歳人口 (割合)	15-64歳人口 (割合)	65歳以上人口 (割合)
短期 H32（2020）年	6,112人	811人 (13.3%)	3,143人 (51.4%)	2,158人 (35.3%)
中期 H52（2040）年	5,588人	888人 (15.9%)	2,659人 (47.6%)	2,041人 (36.5%)
長期 H72（2060）年	5,061人	837人 (16.5%)	2,642人 (52.2%)	1,583人 (31.3%)

将来人口が推計値のとおりに移した場合、社人研推計に比べて、年少人口、生産年齢人口の増加が期待でき、同時に次のような地域社会、経済的影響が考えられます。

- 年少人口の減少が抑制され、保育・教育施設等が一定維持される。
- 生産年齢人口の減少が抑制されることにより、地域産業の担い手が確保され、集落の維持、地域経済の維持につながる。
- 高齢化率の上昇が抑制され、介護保険等の社会保障費の負担増加が抑制される。

（2）目標

上記人口展望に掲げる人口規模を達成するため、人口の目標値を次のとおりとし、本人口ビジョンと併せて策定する「天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、この目標の実現に向けた施策を計画的に推進していきます。

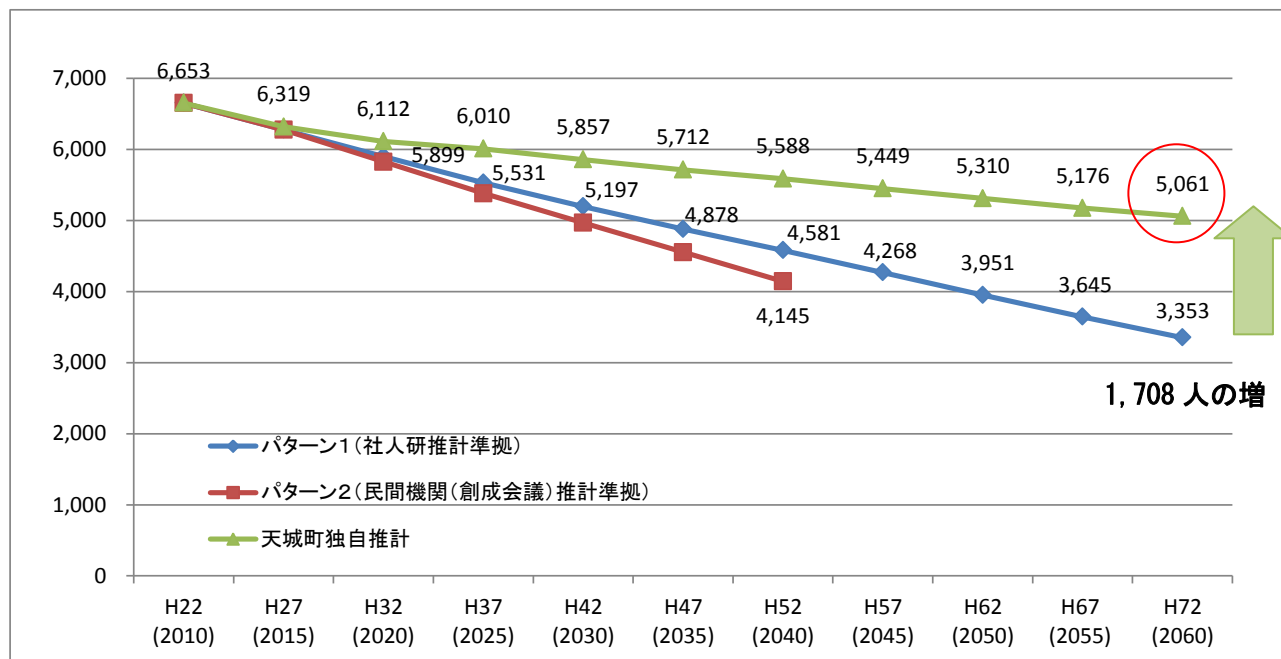
■短期・中期・長期の目標人口

短期目標 H32（2020）年	5年後の人口 6,110人 ⇒町への転入者数が転出者数を上回ること
中期目標 H52（2040）年	25年後の人口 5,580人 ⇒人口規模 5,580人を維持すること
長期目標 H72（2060）年	45年後の人口 5,060人 ⇒人口規模 5,060人を維持すること ⇒生産年齢人口比率 50%を維持すること

(3) 町の人口の長期的な見通し

以上の目標を達成することにより、合計特殊出生率と社会移動が改善され、平成72(2060)年の推計人口は、社人研推計と比較して、1,708人の増加が見込まれることとなります。

■総人口の将来展望



第2部 総合戦略

第2部 総合戦略

I 総合戦略の概要

1 計画の趣旨

本町は、平成3（1991）年を境に人口の自然減が始まりました。これまでも社会減による人口減少は進んでいましたが、これに死亡数の増加も加わり人口が急激に減少し始めました。人口減少は継続しており、今後も加速度的に減少することが見込まれています。

また、本町における地域別の人口推移を見ると、すべての地域で減少傾向にあり、地域によっては、人口減少と高齢化は、急速な勢いで進行しています。そのことに、地域コミュニティの希薄化が加わり、地域活動に支障を来し始めています。

人口減少によって、地域経済の縮小を招き、若者の島外流出と集落の衰退を招き、さらに地域経済が縮小することにより、人口減少を加速させていくという負のスパイラル（悪循環の連鎖）を克服するために、国、県、近隣市町村、町民の皆様、関係団体の方々などと本町の現状や目指すべき方向などを共有し、連携しながら、本町人口ビジョンでも掲げた4つの基本的視点から、人口減少問題に向けて取り組んでいきます。

【4つの基本的な視点】

①安定した雇用を創出する

- ・基幹産業である農業において、「水」「土づくり」「人づくり」の基盤が整備されることで、農家の所得向上に繋がり、さらに雇用創出にも繋がる循環型農業の確立を目指し施策を推進する。

②新しい人の流れをつくる

- ・仕事の確保、住まいの確保、生活の支援により、若年層世帯のUIJターンを進める。（移住促進）
- ・地元で暮らしたいという若い世代の希望を実現する施策を推進する。
（転出の抑制）

③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- ・地域の子育て支援の仕組みを充実させることで、若い世代が希望する結婚や妊娠、出産、子育てを支える施策を推進する。

④地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める

- ・地域の担い手を確保し、島が持つ魅力ある自然・歴史・文化・結いの心を活かした地域づくりにより、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

2 計画の位置づけ

総合戦略は、緊喫の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、天城町人口ビジョンにおいて示した上記の4つの基本的視点に基づき、天城町のまちづくりの指針である「天城町総合振興計画」と一体となる戦略として位置付け、平成27（2015）年度を初年度とする今後5ヶ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。他の行政計画とも連動させ、総合的かつ計画に施策の推進を図っていきます。

3 計画の期間

天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度の5年間とします。

なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

4 施策の体系

基本目標 1 安定した雇用を創出する

【具体的な施策】

- (1) 農業の担い手育成と経営基盤の強化
- (2) 特産品の育成支援・ブランド化と販売拡大
- (3) 地元水産物の消費拡大の推進と担い手育成
- (4) 創業・起業への支援
- (5) 新たな産業の開発
- (6) 商店街の活性化
- (7) 後継者の育成支援
- (8) 観光拠点の整備
- (9) 世界遺産登録に向けた取り組み
- (10) 女性の就業や再就職の促進
- (11) 高齢者の雇用の促進

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

【具体的な施策】

- (1) 移住の促進
- (2) 人材定住の環境整備及び育成支援
- (3) 世界遺産登録に向けた基盤整備
- (4) 交流人口の増加

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

【具体的な施策】

- (1) 若者の就労支援と定住支援
- (2) 若者の結婚への支援
- (3) 少子化対策
- (4) 子育て世代向けの魅力的な環境整備

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、町民の安心した暮らしをまもる

【具体的な施策】

- (1) 町民が安心して暮らせる環境の確保
- (2) 郷土に愛着と誇りをもてる環境づくり
- (3) 地域コミュニティの強化
- (4) 近隣自治体との広域的な取り組み

Ⅱ 総合戦略の効果的な推進

1 基本的な考え方

本町の人口ピラミッドの構成を見ると、高齢者に比べて若い世代が少なく、特に20年後、30年後を支えることになる年代が年少になるに従って少なくなっています。

この構造を変え、本町の経済活動を支える生産年齢人口を増やし、さらにそれを将来にわたって継続していく年少人口が増えるような構造にしていくためには、短期間で劇的に変化させることは難しく、相当の期間を要することになります。

現在の本町のこうした状況を踏まえ、人口減少と少子高齢化による地域社会と地域経済の減退に歯止めをかけ、地域の活性化を図るためには、若い世代が本町に住み続けることのできるよう、産業の振興等による働く場の確保が重要となります。

また、本町の年齢階級別の人口の社会増減でも明らかなように、高等学校を卒業と同時に就職のため転出している現状を打破し、本町に引き続き居住してもらえよう環境をつくり出す必要があります、そのような取り組みが結果として、本町で生まれ育った若者の流出を防ぐことにもつながります。

天城町人口ビジョンでは、中長期的展望として、「45年後に5,000人程度の人口が確保される」ことを目指しています。国及び県の「総合戦略」における基本目標との関連も踏まえ、天城町人口ビジョンで掲げた4つの基本的視点を、本町総合戦略の「基本目標」として設定します。

基本目標1 安定した雇用を創出する

高齢者が多く、若い世代が少ないという本町の人口ピラミッドの構成を考えると、この構造を大きく変えるには、相当に長い期間を要することから、今後も人口減少は避けがたいものとなっております。

こうした状況下において、人口減少による負のスパイラル（悪循環の連鎖）を克服するためには、若い世代が地域に残ることができるよう、産業の振興を図り、雇用を創出することが重要です。

特に、本町の産業を支えてきた農業における高齢化、後継者不足による農業従事者の減少に歯止めをかけるため、循環型農業の推進等による農業生産性と農業所得の向上を目指した取組を支援すると同時に、基盤整備事業に取り組んでいきます。

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

本町の人口ピラミッドでは、生産年齢人口が大きく減少しています。そのため、産業別の就業者を年齢別にみると、農業をはじめとして多くの産業分野で高齢化が進展し、担い手が確保されているとは言い難い状況にあります。

こうした状況を克服し、地場産業の担い手を確保していくためには、若い世代が地元に着住するための地元採用・就労の拡大に取り組むと同時に、外から多くの人材を呼び込むことが重要となります。地域の担い手となる人材を確保するために、官民協働で移住・定住促進の取組みを進めていきます。

そのために、国や県の施策とタイアップして、本町への新しい人の流れをつくり出すことを、今後、強力に進めていきます。

基本目標 3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代に、本町に移住・定住してもらうため、そして人口減少に歯止めをかけ、人口の増加を導くためには、若い世代が希望する時期に結婚し、安心して妊娠・出産でき、子育てできる環境を整備することが重要です。

そのためには、若者の生活の安定を促す必要があり、所得の向上と子育てに係る経済的負担の軽減、さらに精神的な安定をもたらす施策の展開が求められ、特に、家庭生活と社会生活、仕事と家事・育児の両立を可能とする環境づくりを家庭・地域・社会が一体となって推進することが重要となっています。

さらに、人口減少と少子高齢化社会の克服は、日本全体の課題であり、本町においても最重要な課題となっていることから、国、県と連携した事業を展開します。

基本目標4 時代にあった地域をつくり、町民の安心した暮らしをまもる

町内の人口減少と少子高齢化が進む地域では住民同士の支え合いの力が弱まってきており、人口減少、高齢化のさらなる進行により、多くの集落の存続が危惧されています。

地域に暮らす人々の生活やコミュニティを守るとともに、地域外の人材も積極的に活用しながら天城町の基幹産業である農業を維持・発展させていくことが、若者の流出を食い止め、集落の維持・創生を図っていくことになると考えられます。また、中心部の住民が安心して生活するために欠かせない、安全・安心で豊かな食料の供給や、県土の保全、水源の涵養といった集落機能を守ることもつながります。

一方、中心部においても、多くの地域で人口減少、高齢化により、「まち」の活力が低下しています。今後、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域の担い手を確保し、地域住民の活動拠点の整備や交流の場づくり、住民同士の見守り・支え合いや自主防災組織の育成を推進し、また若い時代を天城町で過ごす層を、地域の活性化につながるボランティアや地域活動などに力を活かしてもらおう仕組みづくりを行いながら、住民が主体となる持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

これらの取り組みにより、地域の担い手を確保し、島が持つ魅力ある自然・歴史・文化・結いの心を活かした地域づくりにより、住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進します。

2 総合戦略の効果的な推進

① 総合戦略の推進にあたっての基本姿勢

人口減少の克服と本町の創生を確実に実現するため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられている「政策5原則」の趣旨を踏まえて、本町の総合戦略を策定・推進していきます。また、国から提供される「地域経済分析システム」の情報や各種データ等を活用し、客観的データに基づいて、地域特性を把握した上で、成果（アウトカム）を重視した数値目標及び重要業績評価指標（K P I）^{*1}の設定や、施策の効果検証を行います。

- 1 自立性……将来の地域，民間事業者，個人の自立につなげる。
- 2 将来性……地域の夢を自主的かつ主体的に展望する。
- 3 地域性……地域の実情と特色に合った施策を実施する。
- 4 直接性……産学官民が一体となり，連携してそれぞれが直接的に実施する。
- 5 結果重視…施策成果や具体的数値目標を設定し，客観的に検証・改善する。

② 総合戦略の推進体制

総合戦略は、町長をトップに副町長・教育長，関係各課長で構成する「天城町まち・ひと・しごと創生本部」と若手職員で構成するプロジェクトチーム（庁内組織）及び、外部の委員（地域住民，産業界，関係行政機関，教育機関，金融機関）で構成する「天城町総合戦略策定審議会」及び天城町議会等において、検討された内容が反映されたものとなっています。

この総合戦略の推進にあたり、上記の庁内組織及び、「天城町総合戦略策定審議会」において、P D C Aサイクル^{*2}により取り組み状況を客観的に点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていきます。

また、推進にあたって車の両輪となる天城町議会においても効果検証の段階において審議を行っていただきます。

さらに、国や県の地域連携施策を活用し、近隣市町村と地域間の広域連携を積極的に進めていきます。

※1 重要業績評価指標（K P I）：Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※2 P D C Aサイクル：Plan-Do-Check-Action の略称。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Doとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Checkとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Actionとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

3 PDCAサイクルによる進捗管理

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、PDCAサイクルによる進捗管理体制を確立し、取組み状況を客観的に点検・検証することが必要です。

基本目標ごとに設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行っていきます。

《進捗管理のチェックポイント》

- ①一つひとつの施策・事業について、PDCAシートを作成し、年度毎に取り組み状況を確認
 - ・当初計画したことが実行されているのか
 - ・施策や事業のKPI（重要業績評価指標）の達成は可能か
 - ・成果（アウトカム）が基本目標に照らして十分か
- ②施策間の有機的な連携がなされているか
 - ・担い手確保対策と移住促進との連携など、相互の連携を図ることで、より大きな相乗効果が期待される施策は積極的に連携を図っているか。
- ③それぞれの政策分野の基本目標ごとに、目標達成に向けた状況を確認
 - ・どこまで進んでいるのか
 - ・その筋道は正しいのか
 - ・施策の投入量は足りているのか
 - ・新たな仕組みは必要ないのか

Ⅲ 基本目標と基本的方向，具体的な施策

基本目標 1 安定した雇用を創出する

○数値目標

項目	現状	目標 (H31)
[農業] 農畜産物生産額	3,939 百万円 (H26)	4,500 百万円
[漁業] 新規就業者数	4 人減少 (H26)	5 人増加
[商業] 年間販売額 従業者数	2,462 百万円 (H24) 415 人 (H24)	2,500 百万円 430 人
[観光] 観光客入込数	45,000 人 (H25)	60,000 人

○基本的方向

- ① 農業の分野では，農産物に付加価値をつけることによって，農産物のブランド化を図り，販売促進と農業所得の向上を目指す。また，経営基盤の安定化と生産性の向上を図り，同時に高品質・高収量の生産を実現することにより，若者が希望を持てる農業の確立を目指し，後継者不足の解消を図る。さらに，新たな技術を導入した次世代型農業に取り組むとともに，町外からの新規就農者の誘導を図る。そして，地産地消と食育の推進を図り，農産物の販売促進につなげる。
- ② 漁業の分野では，水産物の加工品開発と提供する場の整備を進め，地域水産物の消費拡大と漁業者の所得増大を図る。また，漁業後継者の確保・定着を推進するため，新規漁業者の育成を支援する。
- ③ 商業の分野では，小規模事業者が多く，事業を維持することだけでも大きな労力を要している。こうした事業者の意欲ある取組を支援するための体制整備に取り組む。
- ④ 観光の分野では，本町と本町の観光施設の知名度アップを図り，観光産業としての基盤を整備し，観光産業就労者の創出と観光客入込数の増加を図り，「ひと」の流れをつくりだす。
- ⑤ 高齢者の雇用を促進することにより，高齢者の社会活動を促進する。

○具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）農業の担い手育成と経営基盤の強化

農業の担い手を育成するため、既存施設（農業センター）を活用し、農業に関する基礎知識や栽培技術指導を実施します。また、安定した自立に向けて研修ハウスの新設を図り、実践経営を数年間支援します。

畜産農家の高齢化に伴う飼養頭数の減少傾向に歯止めをかけるため、堆肥処理施設を整備します。この施設運営には、UIJターン者等を中心に受託組織を設立し、大型機械を活用し畜産農家の作業を請け負い、農家の負担を軽減することで繁殖素牛の増頭又は現状維持に繋げていきます。

また、酵素等を活用した有機肥料を生産し、島内・島外へ幅広く販売し、企業として雇用創出による人口増を目指します。

さらに、有害鳥獣による被害が増加する中、侵入防止策を講じることで、農作物被害の軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（H31）
新規就農者数	4人（H27）	20人（5年間の累計）
繁殖素牛の頭数の維持	3,065頭（H26）	3,065頭
受託組織の設立数	—	1件
具体的な取組・事業		
①新規就農者研修用ハウス設置事業（新規） ②循環型農業創出（新規） ③「天城町農業塾」の実施 ④有害鳥獣被害防止対策事業		

(2) 特産品の育成支援・ブランド化と販売拡大

本町特産のさとうきびなど、地域農産物の付加価値を高め、特産品づくりを推進することにより、農業の6次産業化を図り、農業所得の向上を目指します。

また、本町のふるさと名物商品として育成するため、既に商品化されている特産品のブラッシュアップと、新商品の開発（お茶や園芸作物，熱帯果樹を利用）に力を入れ、それらを統一して売り出すためのカタログの作成を行います。それにより、地域資源を活用した6次産業化及び販売体制の確立を目指します。

また、企業の生産・運営体制の強化，商品開発，販路拡大を支援することによって、安定的な供給体制を確立させ，さらなる販売の拡大と商品のブランド化・知名度アップを図り，地場産業として定着を図ります。

なお，本町には，小規模な直販所は数か所ありますが，町内の農林水産物・加工品を集約して販売する施設がなく，このような直売所の設置を求める町民の要望も多くなっています。

そのため，町内の農林水産物を取り扱う直売所を新設し，そこを拠点に地産地消活動も推進し，地元食材の供給体制を整えます。また，加工施設も機能強化を図り，加工品の開発・販売を促進することにより，農家の所得向上と同時に，直販所での新たな雇用の創出を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
地域資源を活用した新たな特産品数	—	2 品目
天城町特産品カタログ数	—	1 件
学校給食への天城町産農産物の供給率	48% (H22)	60%
直売所の売上額	—	20,000 千円
具体的な取組・事業		
①地域資源を活用した特産品づくり事業		
②直販所機能強化事業		
③地産地消推進事業（地元産野菜供給体制整備事業）		

(3) 地元水産物の消費拡大の推進と担い手育成

水産物の加工品開発を支援するとともに、開発されたものを地元住民や観光客向けに提供する場を整備することで、地域水産物の消費拡大と漁業者の所得増大を図ります。

また、漁業後継者の確保・定着を推進するため、就業希望者を対象に基本的な技術や知識等を学ぶ研修等を支援し、新規漁業就業者の育成を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
水産物加工品の開発数	0 品目 (H26)	3 品目 (5 年間の累計)
新規漁業就業者数	△4 人 (H26)	5 人 (5 年間の累計)
漁業生産額	9,583 千円 (H23)	12,000 千円
具体的な取組・事業		
①水産物の加工品開発及び販路拡大事業		
②漁業担い手育成支援事業		

(4) 創業・起業への支援

本町の定住人口の増加を促進するために、新たに創業する起業家に対し、空き家の改修及び新築店舗の費用の一部負担を行い、地域経済の活性化とともに、U I J ターン者の雇用を創出します。

また、町内に整備されたインターネット光回線を活用し、集落の空き家や事業所跡地等を利用したシェアオフィス等の整備を行い、移住促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
町内での起業者数	2 件 (H27)	10 件 (5 年間の累計)
具体的な取組・事業		
①起業支援事業 (新規)		

(5) 新たな産業の開発

本町での就労は職種が限られており，若者が県外に職を求める傾向があるので，希望する業種・職種の創出を図る必要があります。

ゲームやアプリを活用し，島の観光・文化・自然・既存施設などを有機的に結び付けることで，新たな島の産業開発が可能にします。

また，町の産業として，新たにゲーム産業やソフト開発を位置づけることによって，仕事の創生，人口の流入を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
新規産業への就業者数	—	2人 (5年間の累計)
アプリ開発数	—	1個
観光入込客数	45,000人 (H26)	60,000人
具体的な取組・事業		
① ICTで活力ある産業振興プロジェクト		

(6) 商店街の活性化

本町の中心市街地に位置する平土野商店街は、人の通行量も激減し、閑散としています。原因として、空き店舗が多くなっていることや駐車場が不足しているため買い物客等が足を運びにくいこと、中心地としての立地を生かしたイベント等が少ないことが挙げられます。

そのため、空き店舗や空き地を有効活用し、商店街の住民自身の主体的な取組を支援していくことで、町民も周辺地域の人にも利用しやすい魅力的な新たなまちづくりを推進します。

また、商店街、通り会が開催するイベントに支援を行うことで集客の道筋をつけ、足を運んでもらえる商店街を目指します。

さらに、既存の街路灯は水銀灯であり、暗いイメージもあるので、LED灯へ変更改修することにより、明るく、安心・安全な商店街のイメージをつくとともに、電力消費の軽減によるCO2排出量の削減を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
商店街における自主活動数	0件 (H26)	5件 (5年間の累計)
イベント開催団体数	2団体 (H27)	4団体 (5年間の累計)
空き店舗再生数	0件 (H26)	2件 (5年間の累計)
既存の街路灯のLED灯への改修数	0件 (H26)	20基 (5年間の累計)
具体的な取組・事業		
①商店街経営実態調査及び自主活動支援事業		
②平土野商店街活性化イベント支援事業		
③空き店舗活用事業		
④平土野商店街街路灯LED改修事業 (新規)		

(7) 後継者の育成支援

後継者が決まっていない事業者に対し、担い手育成と雇用創出を兼ねて若者の採用を支援することで、町内の産業の維持・活性化を図ります。また、短期間の体験研修プログラムを実施し、後継者の確保と育成を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
新規担い手人数	—	3人 (5年間の累計)
具体的な取組・事業		
①次世代へのバトンタッチ支援事業 (新規)		

(8) 観光拠点の整備

奄美・徳之島は、島外からの航空運賃が高額で気軽に足を運んでももらえないという地域性もあるとともに、本町では観光資源としての「海」が活かされていない現状にあります。

豊かな海洋資源を最大限に活用して、子どもから大人までが安心安全で楽しめるように、マリンレジャー拠点の整備を進め、体験滞在型観光施設としてアピールします。

また、ライフセイバー等の育成やテナントや「海の家」での雇用創出と企業への助成事業を利用し、レジャー関係民間企業を誘致し、地域活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
観光入込客数	45,000 人 (H26)	60,000 人
観光事業による雇用の創出	—	増加させる
ライフセイバー等の育成数	—	1～2 人/年
具体的な取組・事業		
①マリンレジャー拠点整備事業 (新規)		

(9) 世界遺産登録に向けた取り組み

徳之島は現在、奄美大島・やんばる・西表島とともに「奄美・琉球世界自然遺産」の候補地として選定されています。世界自然遺産登録は観光振興やエコガイド等の雇用の増加、地元製品のブランド化等地方創生に繋がる様々な波及効果が期待できますが、登録に向けて最大の障害となっているのが野生化したネコ（ノネコ）によるアマミノクロウサギ等の捕食問題です。希少動物が生息する山岳部からノネコを捕獲・排除することは喫緊の課題となっています。

そのため、世界自然遺産登録へ向けた環境維持への取組みとして、既存施設を捕獲したノネコの収容施設として活用し、ノネコの個体管理を行いながら適正な飼養に努め、人に慣れさせたノネコの里親を募集することで、ノネコの個体数減少を図り、アマミノクロウサギの個体数の維持に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
UIJ ターン者雇用数	1 人 (H27)	1 人/年
アマミノクロウサギ個体数維持 (徳之島 3 町)	約 200 頭 (H27)	約 250 頭
具体的な取組・事業		
①世界自然遺産登録に向けた既存施設活用事業		
②世界自然遺産登録に向けたノネコ捕獲収容事業		
③世界自然遺産登録に向けた町内環境美化事業		

(10) 女性の就業や再就職の促進

女性の働く場所が少ないため、若い女性の地元定着が少なく、結果として結婚や出産が少なくなっています。若い世代の女性のU Iターンを進めるためには、働く場所の確保が重要と思われまます。

そのため、働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援など、女性の継続的な就業に向けた企業の取組を支援します。

また、女性も活躍できる新しいサービス産業の振興など女性にとって魅力的な雇用の場の創出を目指します。

さらに、女性の登用促進・女性の活躍を加速化させ、さらに町内の民間企業に対しても働きかけ官民一体の応援体制を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
能力開発支援事業参加者数	—	10人 (5年間の累計)
具体的な取組・事業		
①能力開発に関する支援事業		
②男女共同参画の推進		

(11) 高齢者の雇用の促進

現役を引退した高齢者の雇用を促進し、高齢者の社会活動を促すため、天城町シルバー人材センターの運営を支援するとともに、新規会員の入会を促進し、体制の強化を図ります。就業機会の開拓も併せて行い、高齢者の安定的な雇用の実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
正会員数	140人 (H27)	200人
具体的な取組・事業		
①天城町シルバー人材センター運営支援事業		

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

○数値目標

項目	現状	目標 (H31)
◆人口の社会増減	△34 人 (H25)	転出者を上回る転入者数
◆県外, 町外からの移住者	—	8 組以上

○基本的方向

- ① 人口減少に伴い増加している空き家を活用することによって, 移住を促進させる。
- ② 本町に立地している高等学校で様々な知識と技術を習得した生徒の町外への流出を抑え, こうした人材の定住を促す環境整備に努める。
- ③ 観光の分野では, 本町と本町の観光施設の知名度アップを図り, 観光産業としての基盤を整備し, 観光従事者の創出と観光客入込数の増加を図り, 「ひと」の流れをつくりだす。《再掲》

○具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）移住の促進

移住を決める際の不安解消として「住まいの確保」が重要となることから、空き家など既存ストックの活用による住まいの提供に関する取組を行い、移住を促進します。

また、天城町の魅力を伝えるため、島外からの移住体験希望者を募集し、島暮らしにあこがれる方を対象にツアーを開催します。移住希望者には、離島の現状を実際に知ってもらうため、短期間の島暮らしを実際に体験してもらい、先輩移住者との交流の場を設け、移住への方向性がつけられるように支援します。このような移住体験を機会に、移住希望者の意向を十分に把握し、大都市圏の高齢者の地方移住や地方で学びたい学生などのそれぞれの移住のあり方をかなえる環境整備に取り組み、移住へとつなげていきます。

さらに、国や鹿児島県などとの連携を図り、鹿児島県が取り組んでいる「かごしま移住・交流セミナー」や「移住フェア」などを活用して移住の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（H31）
移住者の人数	—	8世帯24人 (5年間の累計)
空き家バンク登録件数	2件（H27）	20件（5年間の累計）
移住体験者数	0件（H27）	10人（5年間の累計）
具体的な取組・事業		
①空き家改修事業 ②空き家バンク登録助成事業（リフォーム助成） ③移住体験事業		

(2) 人材の定住に向けた環境整備及び育成支援

本町には、特色のある教育を実践している奄美群島唯一の私立高校である樟南第二高校が立地し、多様な知識と技術を習得した高校生が存在していますが、この生徒たちも、進学や就職のため、卒業後は町外へと離れていく傾向にあります。こうした高校生の流出を防ぎ、本町に定住してもらえる、あるいは進学等により一旦転出した場合でも、Uターンしてもらえる、そうした環境の整備に取り組むことが重要です。

そのため、高校卒業後の若者が、町内の施設の管理業務に従事しながら、各種資格取得等をめざした職業訓練を行えるよう支援するとともに、訓練後は、地元企業の協力のもと町内就職につなげ、人の流出に歯止めをかけます。

また、経済的負担がなく、学ぶ機会を模索している町民の方に本町のケーブルテレビを活用して「放送大学」講座を受講できる体制を整備し、資格取得などを図り定住につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
放送大学受講者のうち資格取得者数	—	12人 (5年間の累計)
定着支援者数	—	16人 (5年間の累計)
具体的な取組・事業		
①放送大学講座視聴事業		
②人材育成事業		

(3) 世界遺産登録に向けた基盤整備

徳之島は、現在「奄美・琉球世界自然遺産」の候補地となっています。選定されれば観光客の増加が見込まれることから、島外・海外の人にも観光しやすい、開かれたわかりやすいまちづくりが求められています。

町内一円（観光地へのアクセス道路を中心）に、無料Wi-Fi、QRコード及び多言語案内板を設置し、様々なひとが立ち寄りやすい観光拠点づくりを目指します。

また、環境や観光地としての受け皿づくり等整備されていない部分も多くなっていることから、観光地・特産品のPR活動の強化や町民のモラル向上等を推進し、意識の醸成を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（H31）
観光入込客数	45,000人（H26）	60,000人
無料Wi-Fi及びQRコード設置数	—	観光客満足指数80%以上
島内交通機関の満足度向上	—	観光客満足指数80%以上
移動販売車に係る雇用者数	0人（H26）	1人
具体的な取組・事業		
①世界自然遺産登録に向けた公共施設内（観光施設等）無料Wi-Fi及びQRコード設置事業		
②世界自然遺産登録に向けた多言語案内板設置事業		
③世界自然遺産登録に向けた観光地PR・特産品移動販売車両導入事業		

(4) 交流人口の増加

本町には、全国的に有名な観光名所や施設が少なく、認知度も低いことから、県内外からの観光客を呼び込む動機づけとなるものが乏しくなっています。このため、観光拠点の情報発信設備等を整備することによって、観光客の利便性を図り、同時に周辺の観光施設への誘導を促す必要があります。

特に、海に囲まれた本町ですが、漁業者の所得は低く、漁獲量の低下も続いています。このような現状を打破するため、漁業者によって、漁業の魅力を楽しむことができる体験型観光漁業（ツアープログラム等）の開発・実施や、受入体制の整備に必要な経費等の補助を行います。

このような取組を水産業の活性化につなげるとともに「ゆいの里TV」を活用したプロモーション動画を配信する等により、本町自体と本町の観光施設の知名度の向上を図り、事業によって新たな雇用の創出や交流人口の増加を目指します。

また、近年、参加・体験型の観光の需要が高まっており、充実した本町の体育施設等や離島ならではの自然豊かな風土は観光客等から人気があることから、スポーツ合宿やクルーズ船の誘致を強化し、さらに地域との交流の場も増やすことで天城町に「住みたい」「また来たい」と思う人を増やします。

さらに、観光と地産外商の核となるアンテナショップ等の設置を目指し、人の流れの促進と地場産品の外商を図り、同時に、それに伴う雇用を創出します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
観光入込客数	45,000 人 (H26)	60,000 人
クルーズ船入港回数	1 隻/年 (H26)	3 隻/年
体験型観光漁業 (ツアープログラム) の開発	—	3 プログラム (5 年間の累計)
開発したツアーへの参加者数	—	100 人 (5 年間の累計)
合宿受入団体数	21 団体 (H26)	25 団体
合宿受入述べ人数	5,000 人	6,000 人
具体的な取組・事業		
①漁業による観光客誘致拡大事業		
②観光プロモーション・PR推進事業		
③参加型観光推進事業 (合宿誘致・クルーズ船誘致等)		

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

○数値目標

項目	現状	目標 (H31)
◆合計特殊出生率	2.12 人 (H20~24 平均)	2.60 人
◆出生数	29 人 (H26)	45 人
◆婚姻数	17 組 (H26)	18 組

○基本的方向

- ① 若者の所得の安定と向上が図れるよう、就労支援を行う。
- ② 若者が結婚するきっかけづくりを行うことによって、若者の結婚を促す。
- ③ 子育て世代の経済的負担を軽減することによって、子どもを生き育てやすい環境を整える。また、安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備を図る。
- ③ 核家族化が進行した現代において、女性が社会進出し、就労しやすい環境を整えるためには、仕事と家庭の両立を支援する取組が必要である。そのために、安心して就労できる子どもの居場所づくりを推進する。

○具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）若者の就労支援と定住支援

若者が安心して暮らし、就労し、所得が安定することが求められています。

就労については、「若者人材センター」を設置し、就労支援を行い都会で働く若者を呼び寄せ、定住を促します。将来的には、施設長においては自立促進を図ります。

また、空き家バンクを活用し「住まい」の確保を図っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（H31）
人材センター職員数	－	3人
支援就労者数	－	30人（5年間の累計）
具体的な取組・事業		
①若者人材センター設置事業（住宅・道路施設等管理委託）		
②空き家バンク登録助成事業（リフォーム助成）（再掲）		

（２）若者の結婚への支援

男性の未婚率が高くなっており、独身男女の出会いの場づくり、若者の結婚に対する機運づくりが求められています。

本町では、結婚コーディネーターの人材育成を行い、結婚への支援を強化していきます。将来的には、これらのコーディネーターによる結婚相談所を開設し、町民の結婚をかなえ、定住を図ることで少子化対策に繋がります。

また、若い男女が出会い、交流する場を設け、そこで出会った人たちに友好的・発展的な関係を築いていただくことを目的に、独身男女の参加者を募り、男性は町内在住者、島外から参加する女性には交通費の助成等を行い、イベントを企画し実施します。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（H31）
結婚コーディネーターによる結婚成立数	－	6組（5年間の累計）
イベント参加者結婚成立カップル数	－	2組
具体的な取組・事業		
①結婚コーディネーター人材育成事業（新規）		
②かかって恋 i n 徳之島（新規）		

(3) 少子化対策

少子化の要因として子育て世帯の経済的負担感が大きいことが挙げられています。

結婚後町内に居住する者に対し、新生活に必要な経費の負担軽減を行い、少子化に歯止めをかけるため、結婚・妊娠・子育て世帯への商品券の支給により支援を行います。将来的には天城町に生活する上において子育てに魅力的なまちづくりを目指すために長期的戦略として継続することにより人口増加を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
婚姻数	17 組 (H26)	90 組 (5 年間の累計)
妊娠届数	44 人 (H26)	225 人 (5 年間の累計)
出生数	29 人 (H26)	45 人
具体的な取組・事業		
①少子化対策事業		
②不妊治療への支援		

(4) 子育て世代向けの魅力的な環境整備

子育て世代が交流できる場所がほしいという意見が多くあることから、公園や各施設に必要とされる遊具の導入が求められています。

また、遊具利用の利便性を最大に発揮できるよう屋外でのイベントや施設などに持ち運びできる遊具を導入します。また、導入してほしい遊具の聞き取りや、移動式遊具の利用者アンケートを実施することで、満足度の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
遊具利用者の満足している割合	—	80%以上
移動式遊具の利用者数	—	100 人/年
子育て環境を満足している割合	—	80%以上
具体的な取組・事業		
①子育て交流環境整備事業 (新規)		

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、町民の安心したくらしをまもる

○数値目標

項目	現状	目標 (H31)
◆自治活動支援件数	10 件 (H27)	10 件
◆自治活動団体の組織化	14 団体 (H26)	14 団体
◆広域的な取り組み	—	2 件

○基本的方向

- ① 町民が安心して暮らすことができるよう、防災対策を進める。また、台風や集中豪雨などの風水害対策も強化する。同時に、災害時等の情報伝達や情報収集の設備の整備を行う。
- ② 地域の住民が主体的に地域活動を行うことができる体制の構築、仕組みづくりを支援し、地域コミュニティ、住民自治組織の確立を目指す。
- ③ 山間部での、バス路線に代わる町民の移動手段を確保するため、交通ネットワークの整備に取り組む。
- ④ 本町は、徳之島町、伊仙町とも徳之島 3 町として古くからの連携を活かし、連携をさらに強化し、広域的な取組を進める。

○具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

（１）町民が安心して暮らせる環境の確保

災害発生時における，町民や地域の自主防災組織と行政，あるいは地域内での迅速な情報伝達の設備整備を促進し，町民が日常生活において安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。また，地域での防災活動を支援し，自主防災組織の組織化をさらに進めるとともに，消防団員の福利厚生を充実させ，地域防災の担い手を育成します。

近年，町内の漁港では放置された漁船が目立っており，漁港利用の妨げとなったり，景観を損ねる等の問題が生じています。このような所有者に対し費用の補助を行い，廃船処理を計画的に進めることにより，安心安全な港内環境づくりを支援します。

また，漂着物等についても海岸のごみ減量活動を推進することで，ふるさとの環境の保全を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状	目標（H31）
地域防災リーダー数	15人（H27）	29人
消防団員数	72人（H27）	80人
廃船処理が行われた施設数	—	5か所
具体的な取組・事業		
①自主防災組織支援事業		
②消防団員の確保維持支援事業		
③漁船の廃船処理促進事業（新規）		

(2) 郷土に愛着と誇りをもてる環境づくり

小中学校においてふるさと教育を実践するとともに、高校生以降も町に関心を持ち続けられるような仕組みを構築し、「住みたい」「住む続けたい」と思えるふるさとづくりに努めます。

また、現在活動している「ユイシアター手舞」の育成に力を入れるとともに、各集落の大人から子どもまで満遍なく「学ぶ、助ける、作る、楽しむ」の活動がスムーズに取り組めるよう組織の構築を進め、事業の実施にあたっては大学と連携し調査研究を行います。

さらに、ふるさと納税者への効果的な情報発信をし、ふるさと納税への満足度が高められるようにします。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
ふるさと納税寄附金の額	1,500 千円 (H27)	3,000 千円
ふるさと納税寄附金の件数	100 件 (H27)	200 件
Uターン者数	—	5 人 (5 年間の累計)
生涯学習モデル地区数	—	4 地区 (5 年間の累計)
具体的な取組・事業		
①ふるさと納税者への情報発信 ②若者の人材育成・仲間づくり (新規) ③ユイの心の創造事業 (新規)		

(3) 地域コミュニティの強化

本町では、希薄化しつつある地域コミュニティの再生により、地域に住む人々が、自らの地域の将来に希望を持って住み続けることのできる環境整備が求められています。

そのため、生まれ育った地域の愛着を持ち、地域活動や子ども会・婦人会・老人会等に積極的に参加する人を増やすとともに、それぞれの自治組織団体が、地区公民館を拠点として地域ごとの特色ある活動を行い、住民自治の確立を目指していくことを支援します。

また、自治組織団体内に「地域助け合い隊」を結成し、結の心に基づく支え合い活動の推進を図ります。

さらに、「地域おこし協力隊」等の外部人材を活用することによる魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行い、地域活力の維持、地域のにぎわい創出、地域の元気創造を図ります。

なお、本町には、現在小中学校が9校ありますが、地域活性化及び地域の核である小中学校存続に向け、「山村留学」の受入体制を構築し、小規模校の存続と活力ある学校づくりを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
自治活動支援件数	10件 (H27)	50件 (5年間の累計)
地域助け合い隊の人数	—	5人
山村留学生受入人数	0人 (H27)	3人
地域おこし協力隊員数	0人 (H27)	3人
具体的な取組・事業		
①集落提案型まちづくり活動支援事業 ②若者による地域活性化の取組の支援 ③山村留学の推進 ④地域おこし協力隊の活用		

(4) 近隣自治体との広域的な取り組み

本町は、徳之島3町として古くから連携を図っています。

医療の分野では、小児科医が不在になることがあり、妊産婦や乳幼児が重篤な症状になった場合を考えると、医師の不足は天城町で子育てしたいと思っている住民にとって大きな不安材料です。このような不安を取り除くため、小児科・産婦人科医確保し、子宝の島に相応しい出産・子育てのしやすい、より安心・安全な医療環境を整えることを目指します。

また、徳之島は世界自然遺産登録の候補となっていることから、環境や観光地としての受け皿づくり等に取り組んでいきます。

さらに、町民の移動手段を確保するため、鹿児島県や周辺自治体、交通事業者等との連携・協力により、交通ネットワークの整備を図ります。また、交流人口の増加を推進するため利便性の研究や航空運賃等の負担を軽減する取り組みを推進します。

これらの1町での取り組みが難しい事業も連携をさらに強化することで、効果的な実施が可能となることから広域的な取り組みを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状	目標 (H31)
医師確保数	常勤の産科医 2 人 (H27)	常勤の産科医 2 人 小児科医 2 人の確保
U I J ターン雇用者数	1 人 (H27)	1 人/年
アマミノクロウサギ維持個体数 (徳之島 3 町)	約 200 頭 (H26)	約 250 頭
観光入込客数	45,000 人 (H26)	60,000 人
具体的な取組・事業		
①産婦人科医師と新生児・小児科医師確保による少子化対策事業		
②世界自然遺産登録に向けた既存施設活用事業		

参考資料：将来展望に関わる意識調査結果

「天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及びその前提となる「天城町人口ビジョン」策定の基礎資料とするためアンケートを実施しました。

実施したアンケート調査の概要及び主な項目の抜粋は以下の通りです。

■アンケート実施の概要

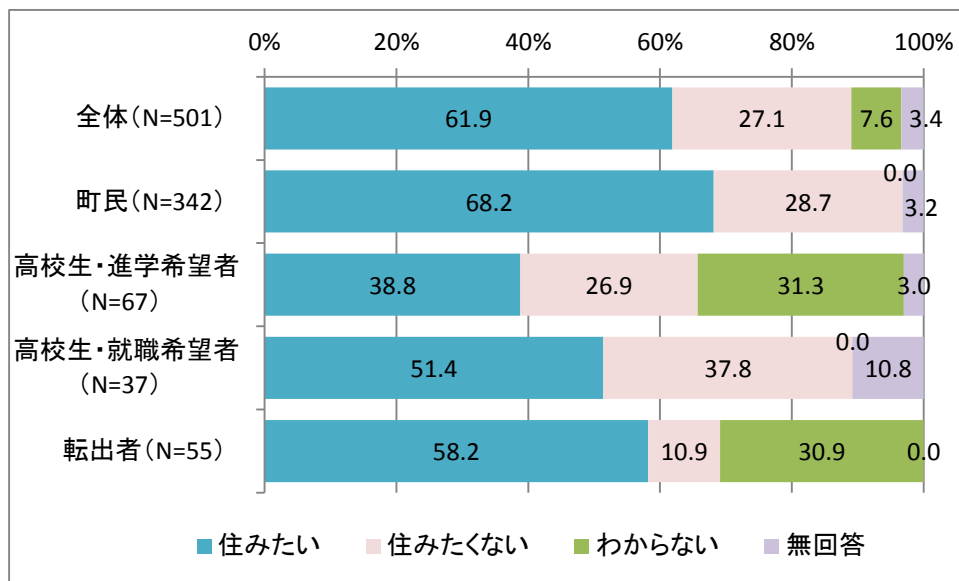
調査種類	町民（18～49歳） アンケート	高校生（15～18歳） アンケート	転出者 アンケート	移住希望者 WEB調査
調査対象	平成27年7月1日 時点の住基の全世帯	平成27年7月1日 時点の樟南第二高校 在学学生	天城町からの転出者 平成25年4月～27 年3月	移住に関心がある方
調査方法	郵送配布，郵送回収	樟南第二高校のご協力	郵送配布，郵送回収	WEB
配布数	発送数 1,452人 宛名不明 22件 実質配布数 1,430件	117人 (全員対象)	発送数 433件 宛名不明 68件 実質配布数 365件	600件
有効回答数	342人	117人	59件	600件
有効回答率	23.9%	100.0%	16.2%	100.0%

1 定住・移住意向について

今回のアンケートの結果から、全体の61.9%が「天城町に住みたい（住み続けたい）」と考えていることがわかりました。

高校生の進学希望者の31.3%が「今はわからない」と回答していることから、いかにこのように考えている若い世代をUターンにつなげていけるかが重要となります。

■定住の意向について



* 「住みたい」・・・

- ・町民アンケート 問 22 「現在住んでいる場所にずっと住み続けたい」 + 「転居する見通しだが、転居後も天城町に住みたい」
- ・高校生アンケート進学希望者 問 6-3 「是非、住みたい」 + 「すぐではないが、いつか住みたい」
- ・高校生アンケート就職希望者 問 7-7 「住みたい」
- ・転出者アンケート 問 14 「住みたい」

* 「住みたくない」・・・

- ・町民アンケート 問 22 「いずれ、天城町外に転居したい」
- ・高校生アンケート進学希望者 問 6-3 「住まないつもり」
- ・高校生アンケート就職希望者 問 7-7 「住みたくない」
- ・転出者アンケート 問 14 「住みたくない」

「住み続けたい」と思う理由としては、「生まれた時から住んでいるから」(50.6%)、「知人や友達が多く住んでいるから」(36.1%)が多くなっています。

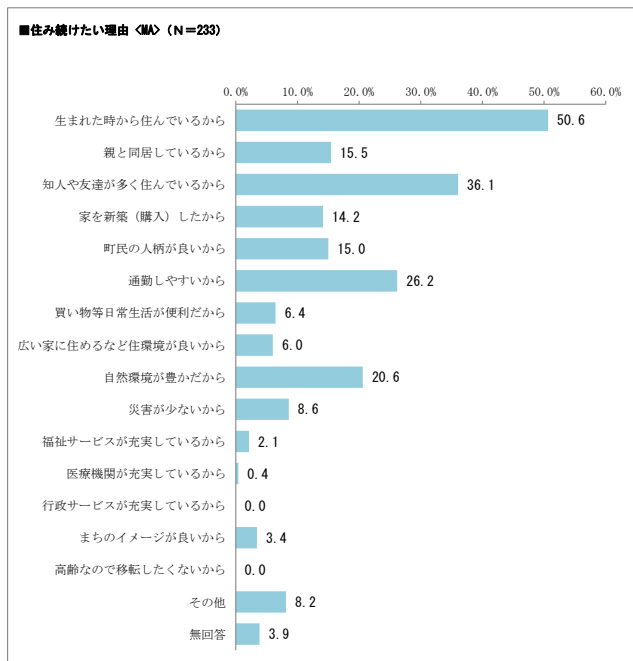
一方、「転出したい」と思う理由としては、「医療機関が不十分だから」(36.7%)、「買い物等日常生活が不便だから」(25.5%)が多くなっています。

また、高校生の進学希望者の「住まないつもり」と思う理由としては、「予定している進学先のほうが暮らすのに便利そうだから（買い物、娯楽など）」(50.0%)、「天城町に希望する就職先がないから」と「天城町に住む特別な理由はない」(44.4%)が多くなっており、就職希望者の就職先が天城町でない理由としては、「親元を離れて暮らしたいから」(42.9%)、「希望する就職先がないから」(28.6%)が多くなっています。

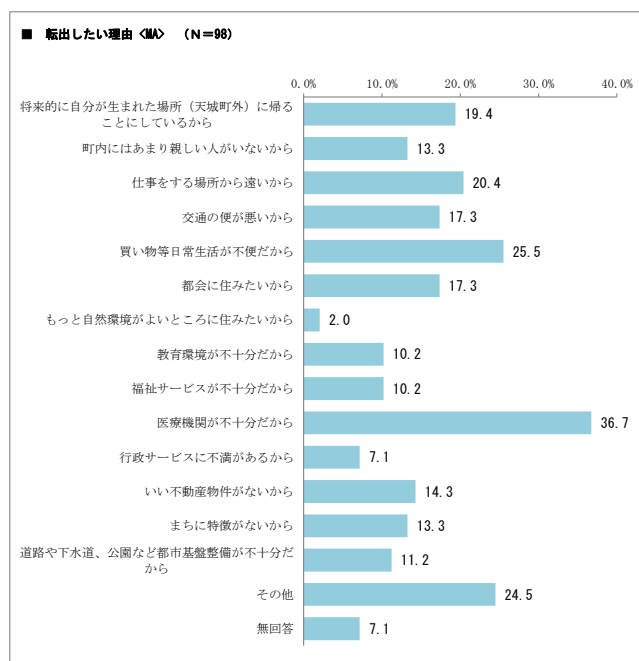
このようなことから、生活上の利便性の確保とともに、地域への愛着を育む郷土教育の推進や地域との関わりを深める取組の推進が必要であると考えられます。

また、学びの選択肢の拡大や良質で多様な雇用の創出、雇用のミスマッチの解消に向けた取組を推進するとともに、天城町での暮らしの魅力を伝える取組を推進する必要があります。

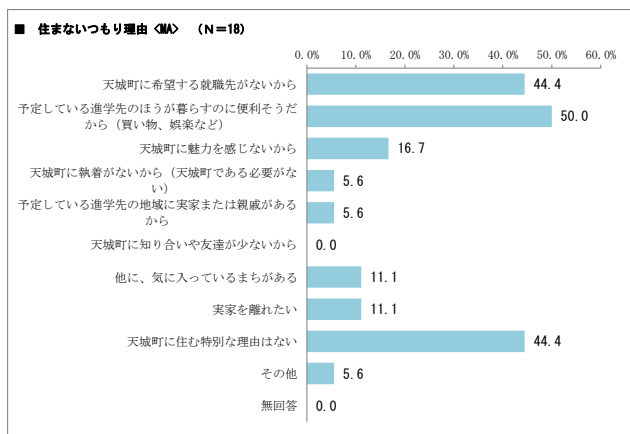
■ 住み続けたい理由（町民 問23）



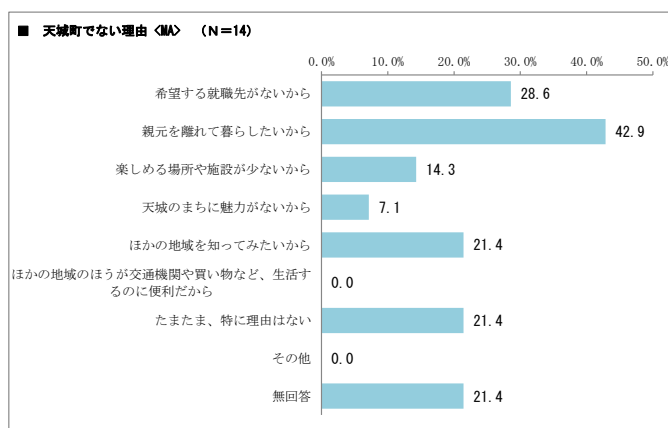
■ 転居したい理由（町民 問25）



■ 高校生（高校生 問6-5）



■ 高校生（高校生 問7-4）



国の長期ビジョンによると、東京都在住者の4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという調査結果が出されている一方で、移住に対する不安・懸念として、地方の雇用や日常生活の利便性などの問題が挙げられています。

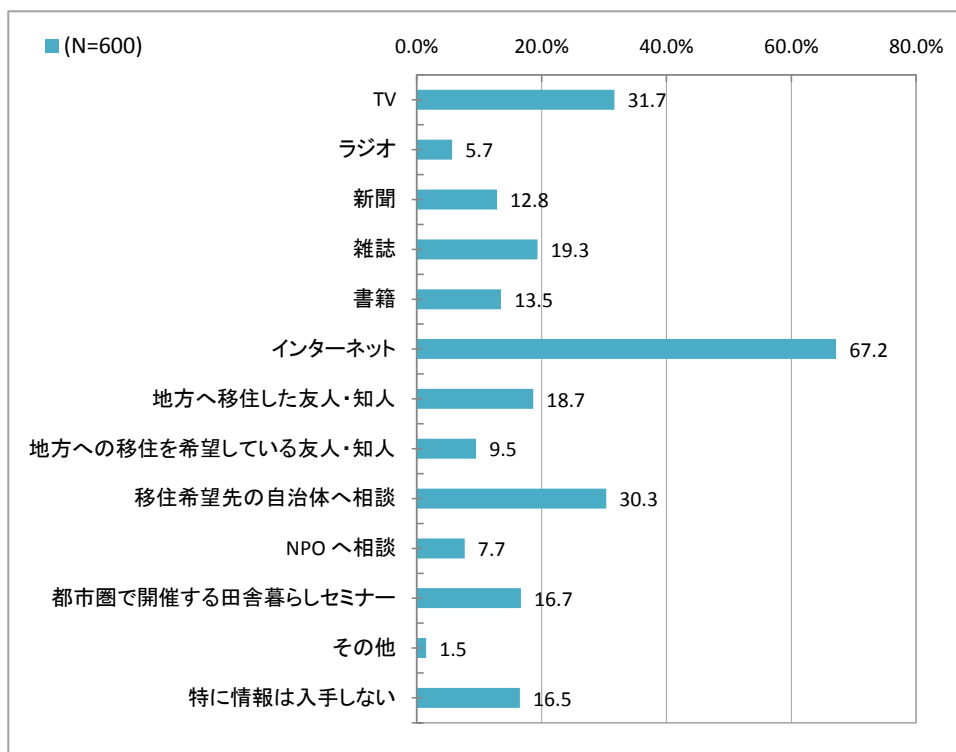
今回、天城町でも独自にWEB調査による移住に関する調査を実施したところ情報の入手先としては、「インターネット」(67.2%)、「TV」(31.7%)、「移住希望先の自治体へ相談」(30.3%)と多くなっています。

移住先を選ぶ際の条件としては、「自然環境がよいこと」(64.8%)、「買い物など日常の暮らしに困らない程度に交通の便が良いこと」(54.3%)多くなり、優先的に考えることとしては、「住居のこと」(63.5%)、「暮らし方(自然環境や地域の風習等)」(50.3%)、「仕事のこと」(46.3%)が多くなっています。

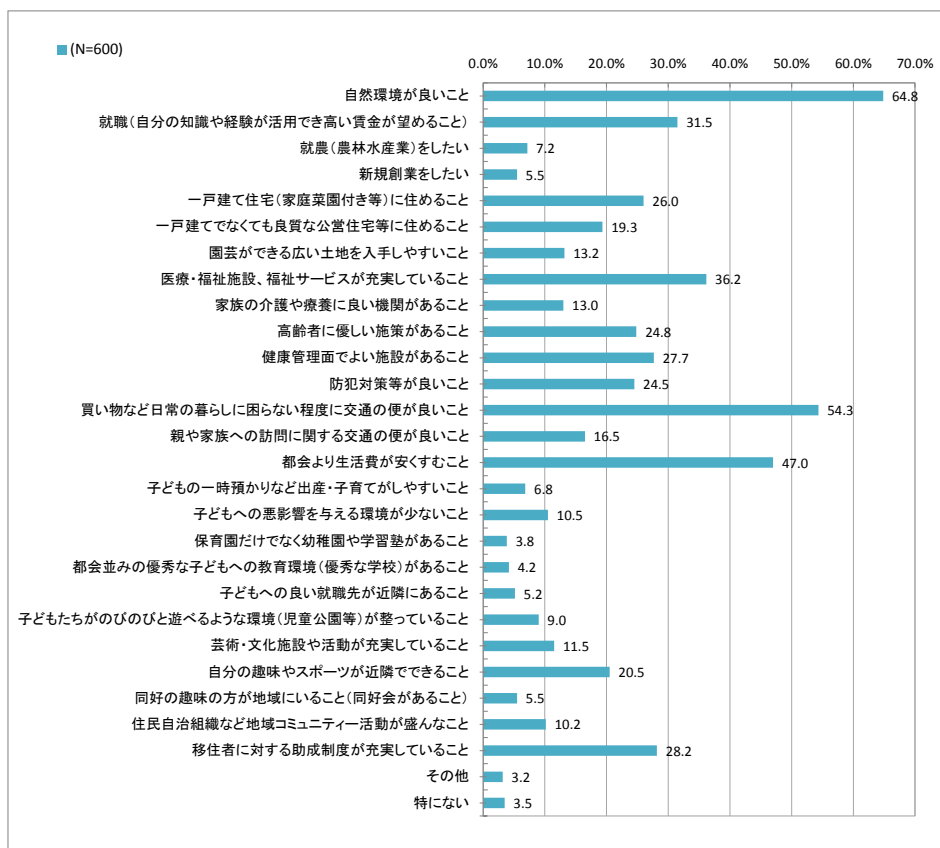
また、不安なこととしては、「気温、台風など自然環境」(53.0%)、「交通・買い物など日常の暮らし」(42.8%)、「ご近所づきあい」(34.3%)となっています。

天城町の「自然環境の良さ」と「人間関係の良さ」は転出者の満足した点の上位となっており、移住先として魅力的な強みとなり得るが、一方で天城町の認知度(17.6%)は低くなっていることから、移住希望者への効果的な情報発信と受け皿づくりが重要となります。

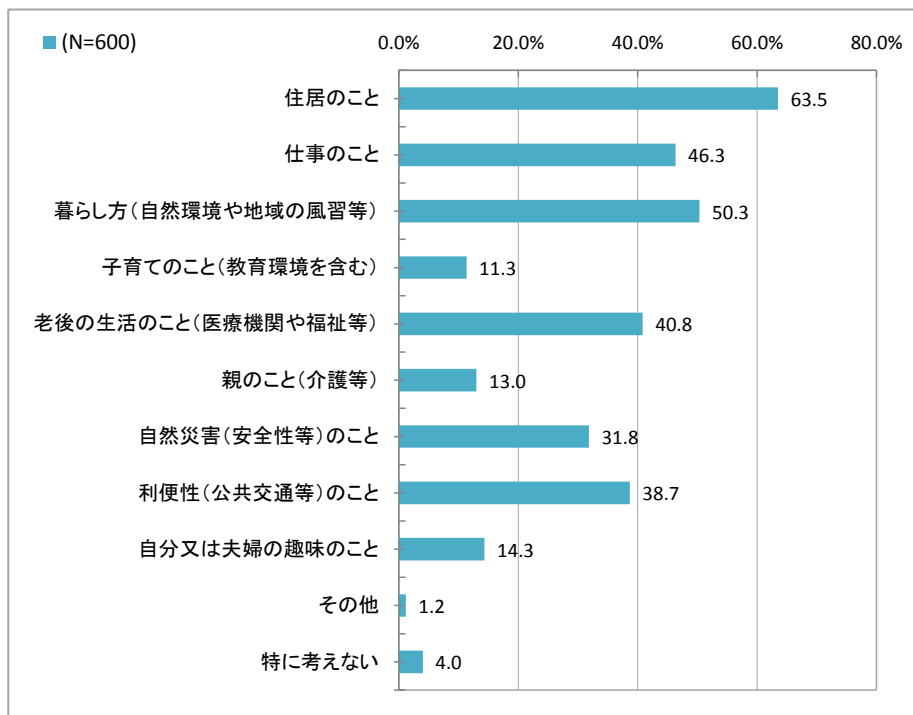
■移住先の情報を入手先 (WEB調査 問2)



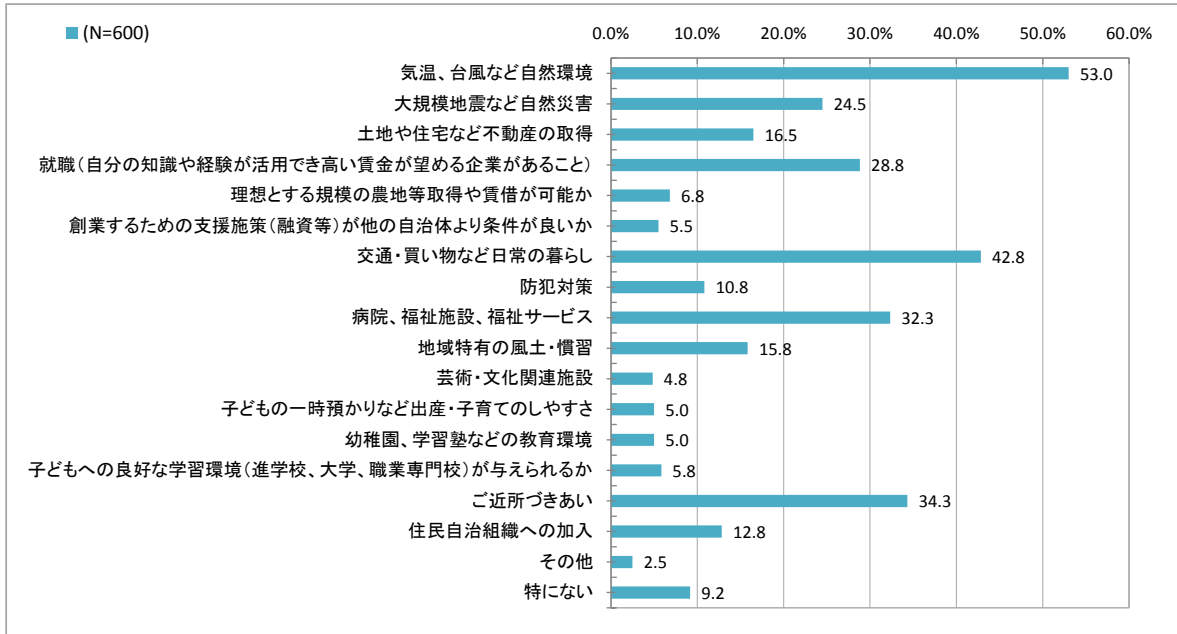
■移住先を選ぶ場合の決め手（WEB調査 問4）



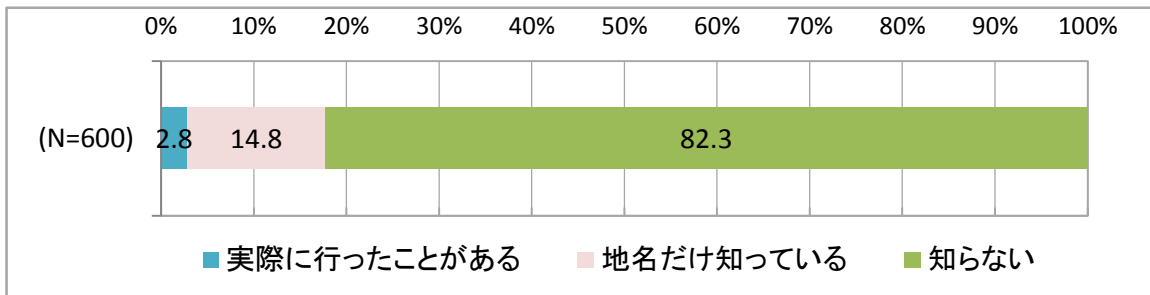
■地方への移住に際して、優先的に考えること（WEB調査 問5）



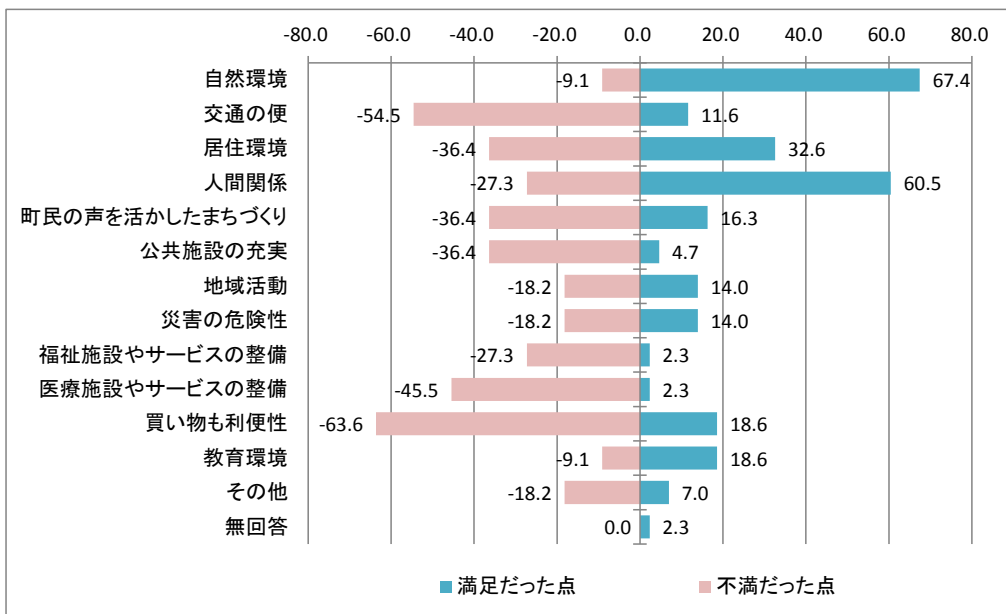
■天城町に移住するとした場合、不安なこと（WEB調査 問10）



■天城町の認知度（WEB調査 問8）



■満足だった点（転出者 問11）、不満だった点（転出者 問12）



2 若い世代の就労・結婚・子育てについて

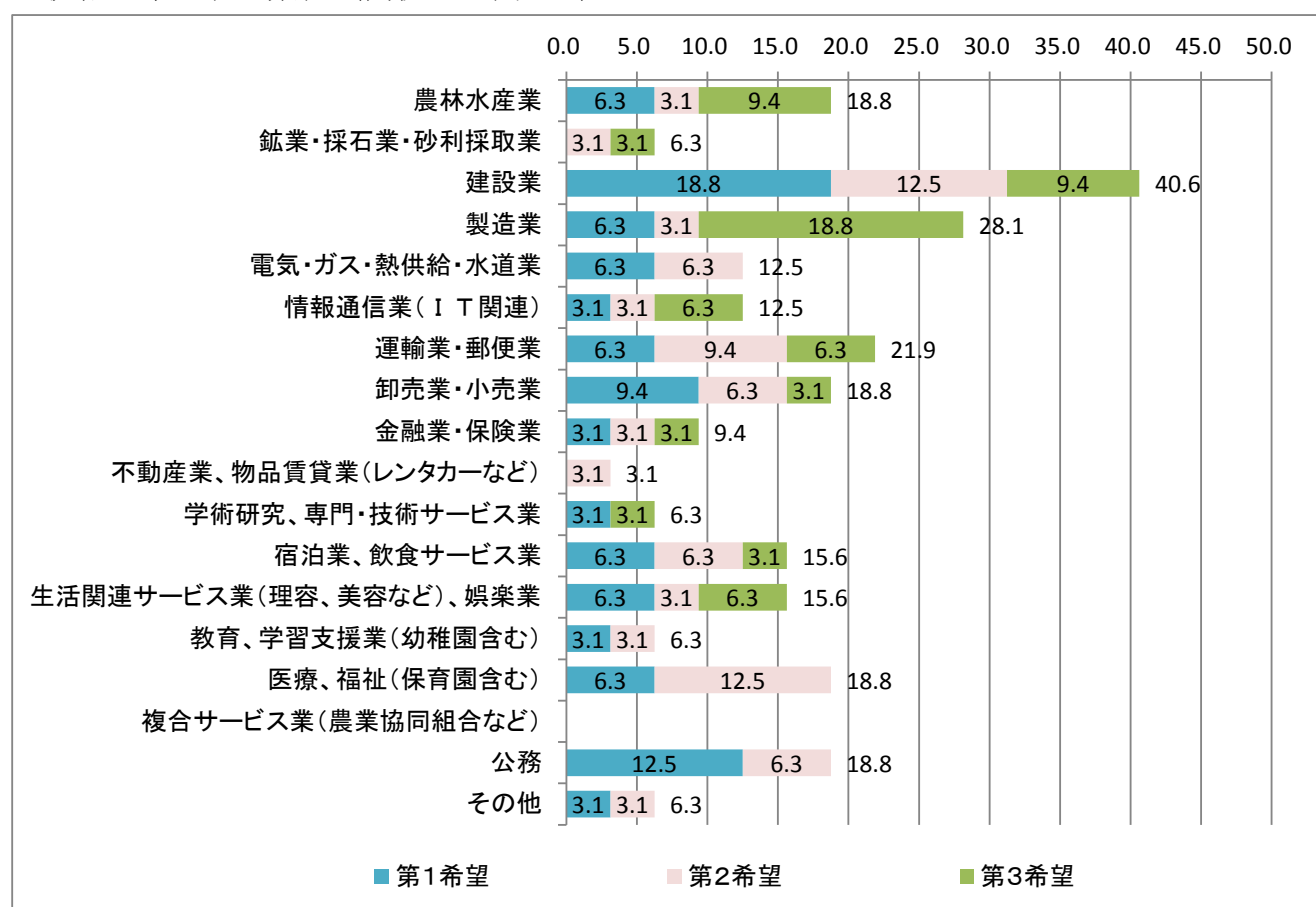
若い世代が安心して、結婚し、子どもを産めるようにするためには、安定的な「経済的基盤の確保」が必要となります。

高校生の就職を希望する業種としては、第一希望としては「建設業」（18.8%）、「公務」（12.5%）、「卸売業・小売業」（9.4%）が多くなっています。また、就職先を決める際に重要だと思う点については、「自分が興味のある仕事である」「安定している（将来性がある）」「給料が高い」という点が多くあげられています。

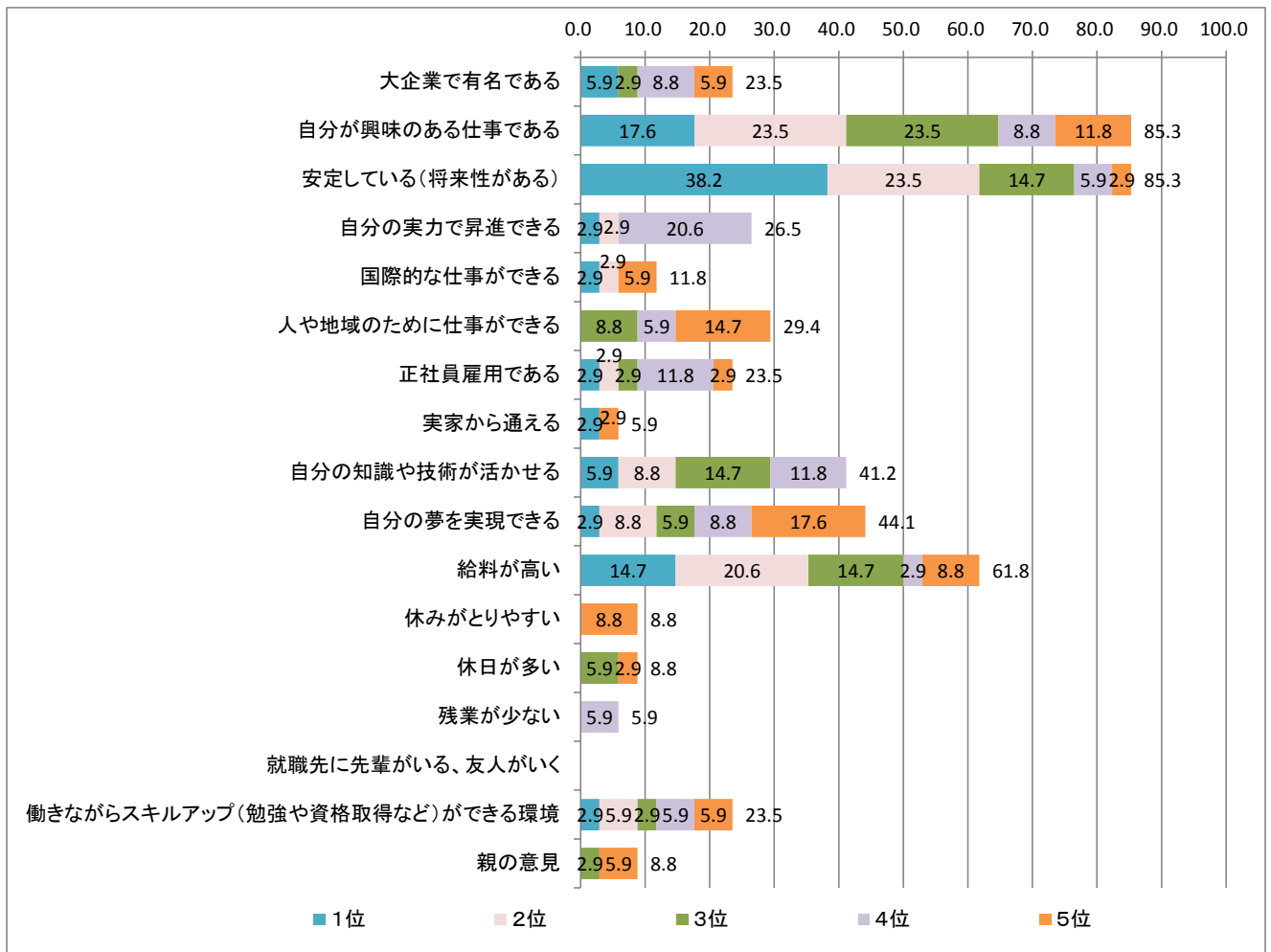
今後、生産年齢人口が減少する中で、「相応の収入」や「安定的な雇用形態」、「やりがいのある仕事」といった「質」を重視した雇用の確保が大きな課題となります。

そのためには、天城町に従前からある産業をしっかりと支えとともに、天城町にある農林水産業や観光分野などの地域資源を活用し、行政との連携が築き上げられている医療・介護サービスなどで若い世代の雇用の場を整えていく必要があると考えられます。

■就職を希望する業種（高校生 問7-5）



■就職先をきめる際に重要だと思うこと（高校生 問7-6）



若い男女が結婚し、子どもを持ちたいという希望は強くなっています。18歳から34歳の未婚者を対象にした国の意識調査では、男女とも「いずれ結婚するつもり」という人の割合は9割程度に達しています。そして、夫婦が予定する平均子ども数は男女ともに2人を超えています。こうした若い世代の結婚・子育ての希望の実現を図ることが重要となります。

天城町においては、結婚し、子育てをしている世帯の平均子ども数は比較的高いものの、未婚率については、全国平均や鹿児島県平均と比べ高くなっています。また、単身者の「結婚したくない」(21.6%)という回答が全国平均よりも多くなっていることへの再考が必要と思われます。

これらは、まさに「若い世代の希望の実現」ができていない裏付けと考えられます。

今回実施したアンケート調査結果を基に、国が示す「希望出生率」(日本創成会議を参考)の計算式を参考に、希望出生率を算出したところ、以下の通りとなりました。

■希望出生率

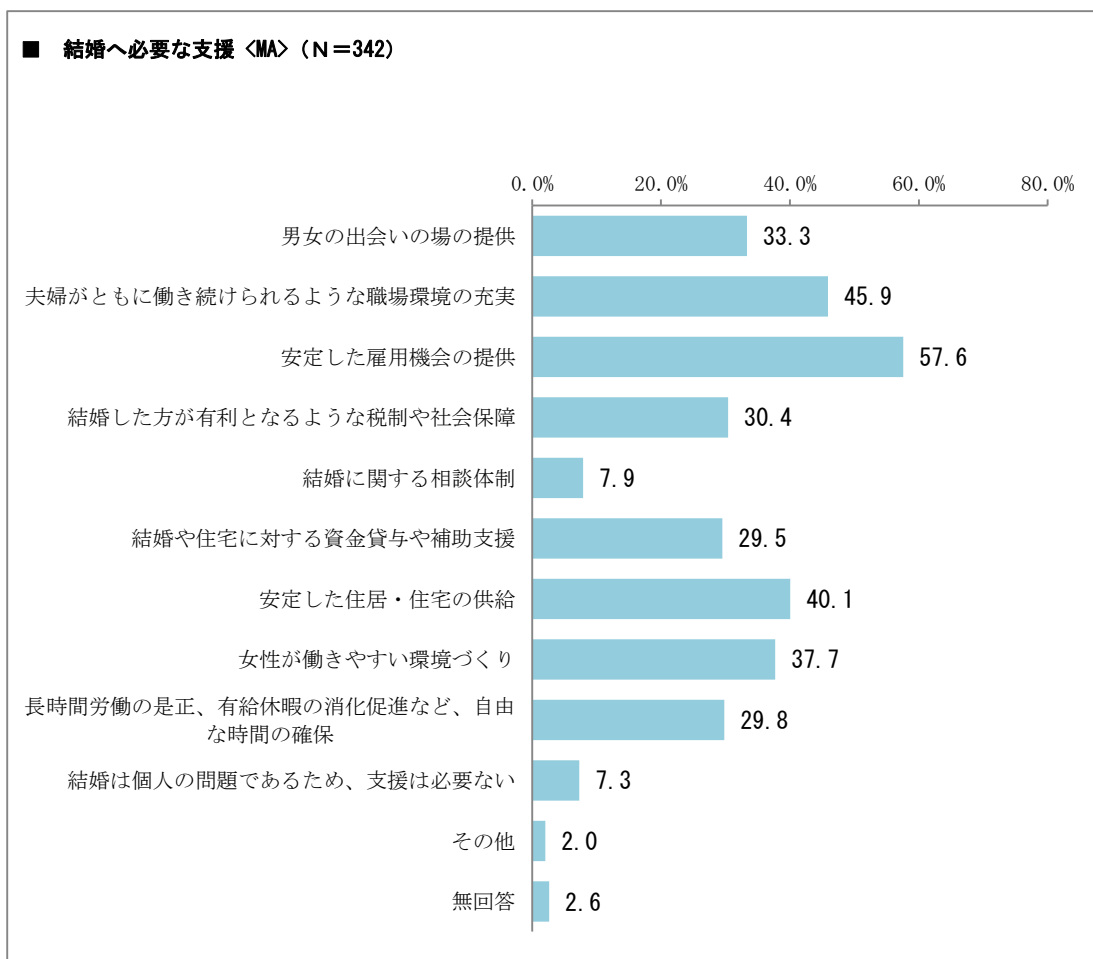
希望出生率の算出	天城町	国
①有配偶者割合(国勢調査)	58.0%	34.0%
②理想とする子ども数(アンケート結果)	2.99人	2.07人
③離死別等の影響(社人研による試算)	93.8%	93.8%
④単身者割合(国勢調査)	42.0%	66.0%
⑤単身者のうち結婚を希望する者の割合(アンケート結果)	78.8%	89.0%
⑥単身者の希望子ども数(アンケート結果)	2.40人	2.12人
⑦離死別等の影響(社人研による試算)	93.8%	93.8%
希望出生率	2.38人	1.83人

$$\text{希望出生率} = \text{①} \times \text{②} \times \text{③} + \text{④} \times \text{⑤} \times \text{⑥} \times \text{⑦}$$

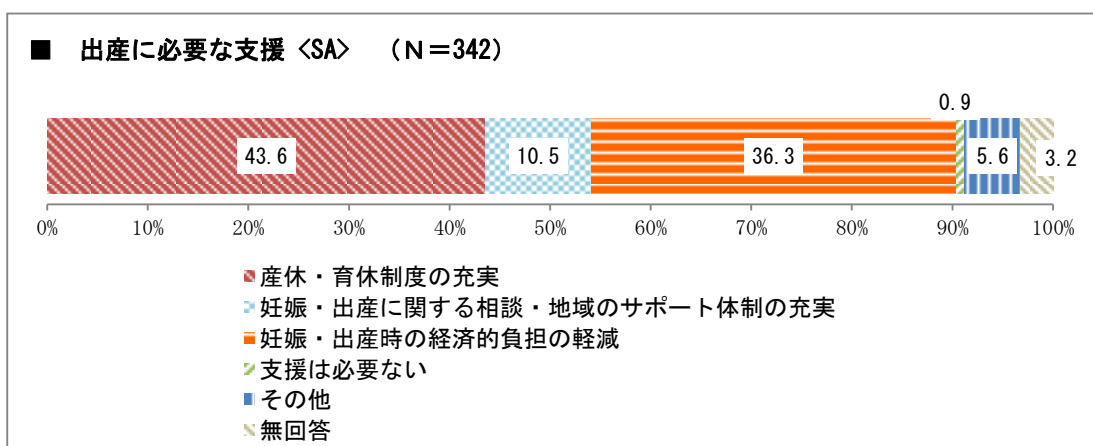
結婚へ必要な支援については、「安定した雇用機会の提供」(57.6%)、「夫婦がともに働き続けられるような職場環境の充実」(45.9%)が多くなっており、結婚生活の基盤を十分に安定させられるような仕事を若い世代に供給していくことが求められています。

出産に必要な支援については、「産休・育休制度の充実」(43.6%)、「妊娠・出産時の経済的負担の軽減」(36.3%)が多く、子育てに必要な支援については、「保育所など預け先の施設の充実」(40.6%)、「子どもの人数に応じた経済的な支援」(37.7%)が多くなっており、経済的な不安を感じることなく、出産や育児に十分に専念できるような職場や行政のしくみづくりが求められています。

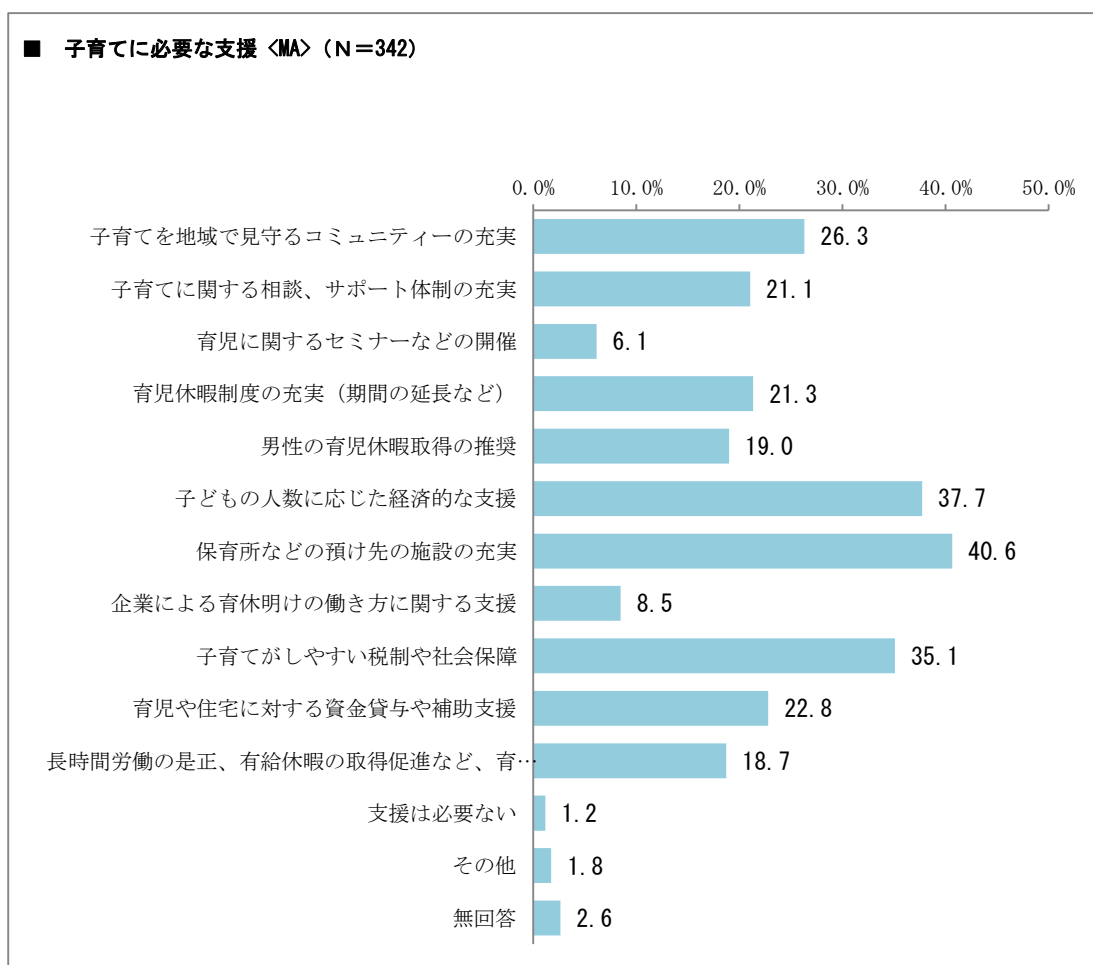
■結婚へ必要な支援（町民 問 19）



■出産に必要な支援（町民 問 20）



■子育てに必要な支援（町民 問 21）



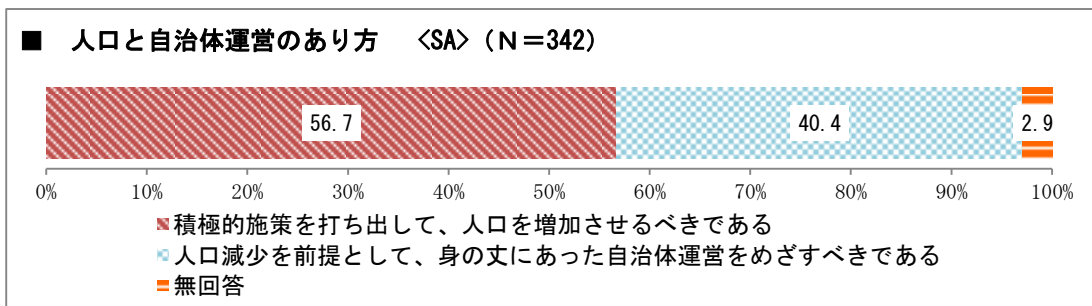
若い世代の子育ての希望を実現する観点からは、「子育て支援」は喫緊の課題であり、共働き世帯のみならず、行政による子育て支援が重要となっています。特に、天城町においては、山間部の集落では子ども数が極めて少なくなっており、気軽に相談できる相手がないなど子育ての孤立が顕在化してきています。こうした実態を踏まえ、天城町らしい子育て支援策が求められています。

3 地域の担い手を確保し、時代にあった地域づくりを進める

国が地方創生でめざすものは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することであると考えられます。

今後のまちづくりについてのアンケートの結果、人口と自治体運営のあり方については、「積極的施策を打ち出して、人口を増加させるべきである」(56.7%)がやや上回るものの、「人口減少を前提として、身の丈にあった自治体運営をめざすべきである」(40.4%)と拮抗しています。

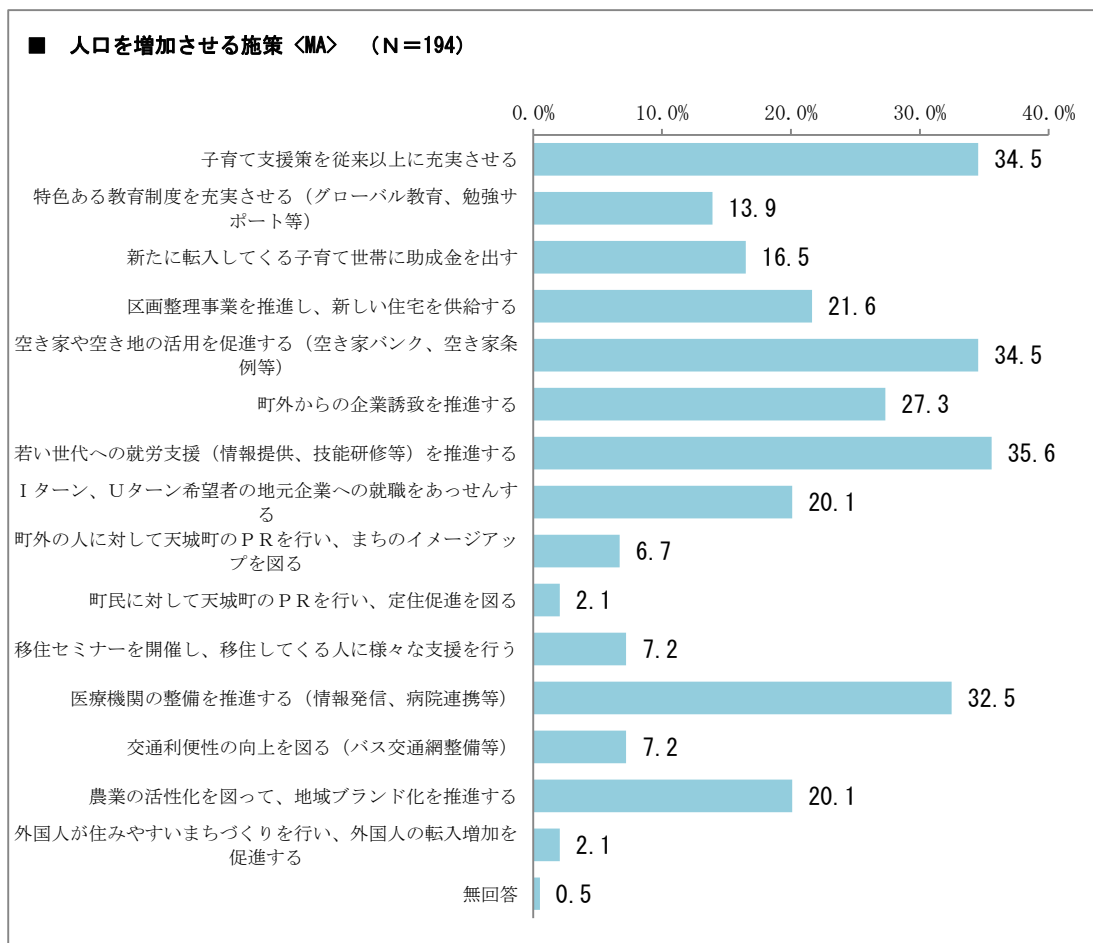
■人口と自治体運営のあり方（町民 問26）



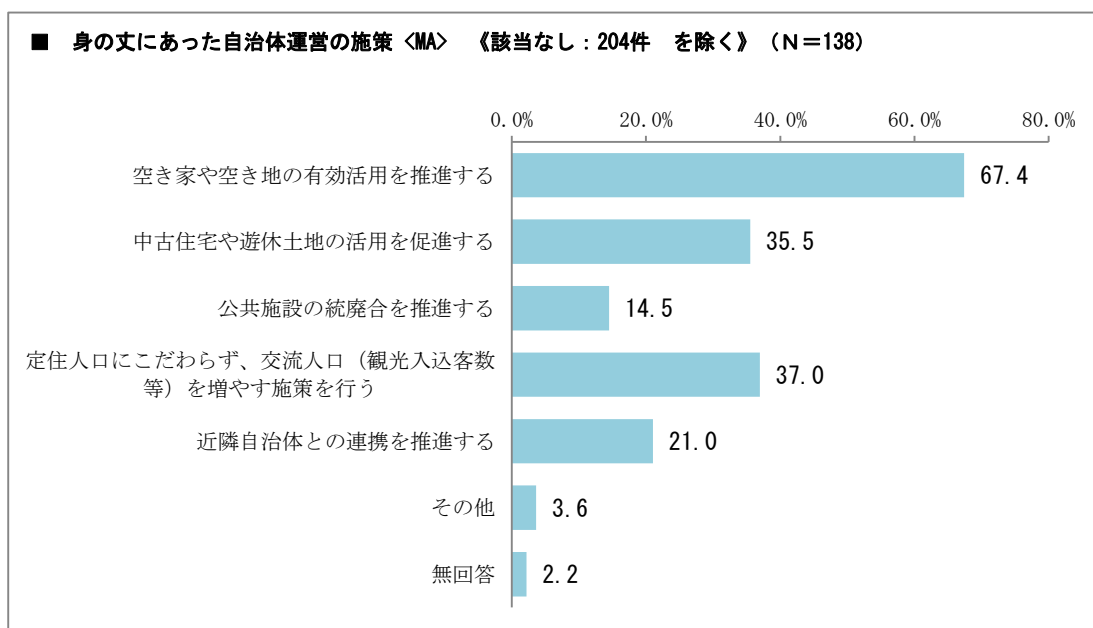
人口増加への積極的な施策への意見として、「若い世代への就労支援（情報提供，技能研修等）を推進する」（35.6%）、「子育て支援策を従来以上に充実させる」（34.5%）という若い世代への支援を求める声が多くなっています。

また、身の丈にあった自治体運営を希望する意見の内容としては、「空き家や空き地の有効活用を推進する」（67.4%）、「定住人口にこだわらず交流人口（観光入込客数）を増やす施策を行う」（37.0%）という意見が多く、地域資源を有効に利活用して町を活性化していくことが必要との意見が多く出ています。

■人口を増加させる施策（町民 問 27）

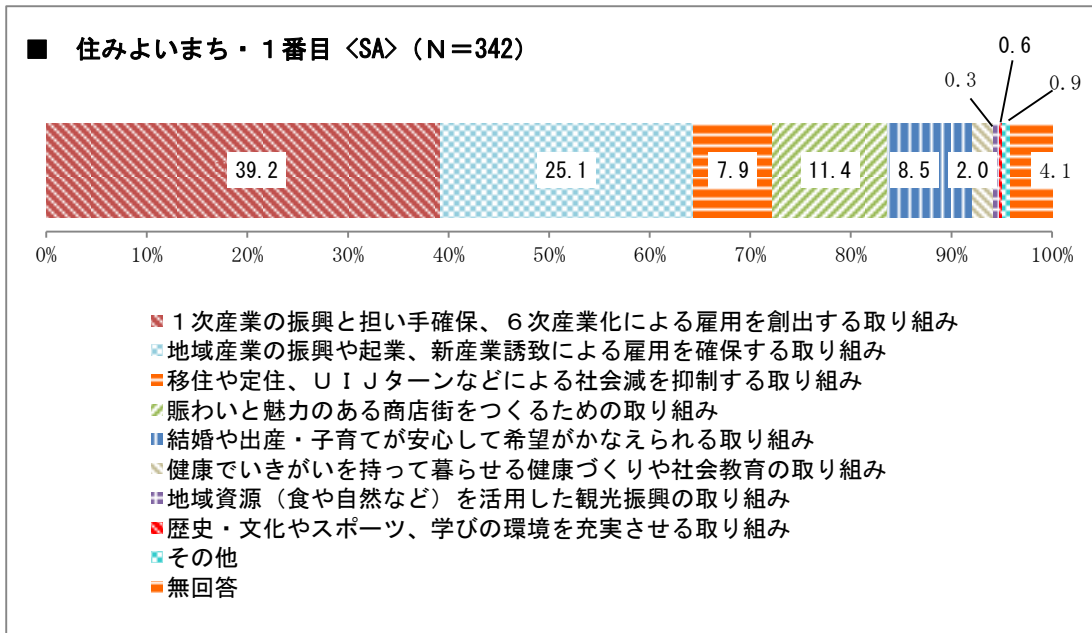


■身の丈にあった自治体運営の施策（町民 問 28）



人口減少を克服し、住みよい天城町を維持していくために取り組むべきこととして、「1次産業の振興と担い手確保、6次産業化による雇用を創出する取り組み」(39.2%)、「地域産業の振興や起業、新産業誘致による雇用を確保する取り組み」(25.1%)との意見が多くなっています。

■住みよい天城町を維持していくための取組（町民 問 29）



人口増加への施策は、雇用の創出や子育て支援など若い世代に直接的に訴える効果的なものでありながら、今すでに天城町が持っている資源を生かし増幅させるような取り組みが求められています。天城町らしい風情、歴史、文化といった今すでにもっている魅力を保ち、交流人口を増やしながらも、若い世代が地元で安心して働き、子どもを産み育てられるような町づくりが必要です。

そのためにも、天城町として、将来の成長・発展の種となるような地域資源を掘り起し、6次産業化につなげるなど、地域資源を有効活用していく取組みを息長く進めていく必要があります。

「まちおこし」で取り組んできた天城町のまちづくりの考え方がまさに生かされるべきときです。さらに、地域資源を活用し、地域経済を活性化するためには、地域内や国内にとどまらず、海外の市場、特に新興著しい新興国等と積極的につながっていくことが重要でもあります。

幸い天城町には、これらのすべての地域資源があり、それが宝の山のように眠っています。天城町の潜在力をもっと引き出すためには、天城町だけで閉じるのではなく、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていくことが重要です。課題先進地域である天城町の取り組みは、日本全体のモデルとなる可能性を持っています。

**天城町 まち・ひと・しごと創生
総合戦略**

平成 27 年 10 月

発行 天城町役場 企画課

〒891-7692

鹿児島県大島郡天城町平土野 2691-1

Tel : 0997-85-5164 Fax : 0997-85-3110

